

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第82期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	共英製鋼株式会社
【英訳名】	K Y O E I S T E E L L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂本 尚吾
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島浜一丁目4番16号
【電話番号】	06 - 6346 - 5221（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員本社情報システム部担当・経理部担当役員補佐兼本社経理部長・情報システム部長 林 進
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区堂島浜一丁目4番16号
【電話番号】	06 - 6346 - 5221（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員本社情報システム部担当・経理部担当役員補佐兼本社経理部長・情報システム部長 林 進
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所  (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	292,719	355,715	320,982	322,849	315,106
経常利益 (百万円)	10,549	14,671	21,034	15,745	16,211
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,322	13,108	13,826	10,791	9,864
包括利益 (百万円)	13,871	19,656	14,740	13,122	13,620
純資産額 (百万円)	175,689	190,174	201,430	209,157	218,808
総資産額 (百万円)	314,203	337,713	354,217	352,828	373,127
1株当たり純資産額 (円)	3,749.63	4,134.64	4,478.71	4,670.79	4,870.38
1株当たり当期純利益 (円)	145.48	301.61	318.13	248.30	226.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.9	53.2	54.9	57.5	56.7
自己資本利益率 (%)	4.0	7.7	7.4	5.4	4.8
株価収益率 (倍)	9.2	5.3	7.6	7.6	10.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,697	19,259	24,290	39,408	24,730
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,933	6,138	17,048	9,882	15,433
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,339	9,017	14,173	18,224	1,303
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	27,210	32,421	26,094	38,052	46,359
従業員数 (名)	4,021	3,972	3,938	3,903	4,068
[外、平均臨時雇用者数]	[432]	[431]	[351]	[333]	[386]

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	118,649	139,897	145,850	155,194	137,318
経常利益 (百万円)	3,283	12,926	19,691	16,920	11,451
当期純利益 (百万円)	2,421	6,626	29,170	5,865	7,736
資本金 (百万円)	18,516	18,516	18,516	18,516	18,516
発行済株式総数 (株)	44,898,730	44,898,730	44,898,730	44,898,730	44,898,730
純資産額 (百万円)	130,243	135,957	163,089	163,692	167,822
総資産額 (百万円)	181,819	193,046	230,517	222,492	233,447
1株当たり純資産額 (円)	2,996.91	3,128.39	3,752.72	3,766.58	3,861.63
1株当たり配当額 (円)	40.00	80.00	90.00	90.00	90.00
(内、1株当たり中間配当額)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(30.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	55.71	152.47	671.20	134.95	178.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.6	70.4	70.7	73.6	71.9
自己資本利益率 (%)	1.9	5.0	19.5	3.6	4.7
株価収益率 (倍)	24.0	10.5	3.6	13.9	13.0
配当性向 (%)	71.8	52.5	13.4	66.7	50.6
従業員数 (名)	778	793	987	990	1,007
[外、平均臨時雇用者数]	[87]	[76]	[76]	[69]	[77]
株主総利回り (%)	83.1	104.1	158.0	131.4	163.3
(比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,712	1,706	2,472	2,665	2,696
最低株価 (円)	1,243	1,217	1,531	1,478	1,588

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。  
2 第79期の1株当たり配当額には、記念配当5円を含んでいます。  
3 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。  
4 当社は2024年3月31日付で子会社であった関東スチール株式会社を吸収合併しています。

## 2【沿革】

当社は1939年大阪市城東区において鍛工業を目的として設立した共英鍛工所を母体として、1947年8月に現在の共英製鋼株式会社の前身である共栄製鉄株式会社を創業しました。その後1948年9月に共英製鋼株式会社に社名を変更し、現在に至っています。

当社の企業集団に係る経緯は、次のとおりです。

年月	概要
1947年8月	共栄製鉄(株) (資本金18万円) を創立 (1947年12月に伸鉄業に転換)
1948年9月	共英製鋼(株) に社名変更
1956年11月	共英伸鉄(株) (1963年12月共英特殊鋼(株) に社名変更) を設立し、平鋼の生産を開始
1962年2月	当社初の電炉工場として佃工場 (枚方事業所大阪工場) 新設
1963年2月	当社佃工場を共英製鉄(株) として分離
1966年3月	共英特殊鋼(株) を吸収合併し、当社放出工場とする (1989年3月閉鎖)
1967年3月	線材メーカーから小形棒鋼を主体とする条鋼メーカーに転換
1968年10月	海外での製鋼・圧延技術指導を目的に海外事業部を発足
1971年10月	大阪府枚方市に枚方電炉工場を新設
1972年10月	大阪府枚方市に枚方電炉工場に併設して圧延工場を新設し、製鋼圧延一貫体制確立 (現枚方事業所)
1972年11月	山口県小野田市 (現山陽小野田市) に異形棒鋼と形鋼を製造販売する山口共英工業(株) を設立 熊本県宇土市に異形棒鋼と形鋼を製造販売する熊本共英工業(株) を設立
1973年1月	北米でのミニミル事業参入と海外事業拡大を目的として、米国ニューヨーク州に異形棒鋼と形鋼を製造販売するオーバンスチール社を設立
1979年1月	オーバンスチール社の経営権を譲渡
1979年4月	熊本共英工業(株) の経営権を譲渡
1980年6月	共英製鉄(株) のピレット運送を目的として、鐵鋼運輸興業(株) (現株共英メソナ) を設立
1982年4月	住友金属工業(株) (現日本製鉄(株)) と資本提携を行う
1984年2月	中部地区での拠点拡充のため、第一製鋼(株) (愛知県海部郡) の経営権を取得
1988年9月	山口共英工業(株) にサンキョウ事業部 (現メスキュード部) を新設し、医療廃棄物処理事業を開始
1988年10月	和歌山市に和歌山共英製鋼(株) を設立し、ジュニアH形鋼分野に進出
1990年4月	当社、共英製鉄(株)、山口共英工業(株)、第一製鋼(株) および和歌山共英製鋼(株) の共英グループ5社合併 共英製鉄(株) 以下4社を大阪事業所、山口事業所、名古屋事業所、和歌山事業所と改組
1990年11月	大阪府枚方市に共英産業(株) を設立し、当社事業所から排出する電炉スラグ等の処理事業に進出
1991年7月	和歌山市にキョウエイ製鐵(株) (現日鉄スチール(株)) を設立
1991年10月	和歌山事業所の営業権をキョウエイ製鐵(株) へ譲渡
1991年11月	(株)今村製作所 (大阪府寝屋川市、共英建材工業(株) に社名変更) の経営権を取得し、コラム (角形鋼管) 分野に進出
1992年12月	北米での事業拡大を目的として、米国フロリダ州にあるフロリダスチール社の経営権を取得
1993年9月	キョウエイ製鐵(株) の経営権を住友金属工業(株) に譲渡
1994年1月	ベトナムでの棒鋼・線材の製造拠点として、同国バリアブントウ省 (現ホーチミン市) にピナ・キョウエイ・スチール社を設立
1994年3月	関東地区への進出を企図して関東スチール(株) を設立、茨城県新治郡新治村 (現土浦市) にある相場製鋼(株) 新治工場の製造設備を承継して事業開始
1996年1月	ベトナム・ハイフォン市にピナ・ジャパン・エンジニアリング社を設立 (鋳物工場)
1999年9月	アメリスチール社 (1996年4月フロリダスチール社から社名変更) の経営権を譲渡
2002年3月	中山鋼業(株) に出資し、合同製鐵(株) と並列で筆頭株主になる
2004年2月	山口県小野田市 (現山陽小野田市) に産業廃棄物処理事業の拡大を目的として、共英リサイクル(株) を設立
2005年3月	山口事業所加工品事業を新設分割して共英加工販売(株) を設立
2005年10月	株式交換方式にて共英産業(株) および(株)共英メソナを完全子会社化
2006年12月	東京証券取引所市場第一部および大阪証券取引所市場第一部に株式を上場
2012年3月	ベトナム・ニンビン省にキョウエイ・スチール・ベトナム社を設立し鉄鋼事業を開始
2012年4月	共英建材工業(株) の全株式を日鐵住金建材(株) (現日鉄建材(株)) に譲渡

年月	概要
2014年3月	(株)堺リサイクルセンター（現共英マテリアル(株)）を設立。同年4月に三井物産メタルズ(株)のスクラップヤードを譲り受けて事業開始
2015年7月	ピナ・キョウエイ・スチール社に製鋼工場・第二圧延工場を増設し、製鋼圧延一貫体制確立
2016年3月	枚方事業所大阪工場の操業を停止・同工場閉鎖
2016年12月	米国・テキサス州にあるBD Vinton LLCの全持分を取得し、連結子会社化（ピントン・スチール社と改称）
2017年11月	ベトナム・フンエン省にあるベトナム・イタリー・スチール社の株式を20.0%取得
2018年1月	ベトナム・バリアブントウ省（現ホーチミン市）のチー・パイ・インターナショナル・ボート社の港湾設備が完成し、操業を開始
2018年2月	産業機材および配管の製造・販売を行う(株)吉年（大阪府河内長野市）を事業譲受により子会社化
2018年5月	ベトナム・イタリー・スチール社の株式の45.0%を追加取得し、連結子会社化（出資比率65.0%）
2020年3月	カナダ国・アルバータ州にあるAltaSteel Inc.（アルタ・スチール社）の全株式を取得し、連結子会社化
2021年4月	共英産業(株)と(株)共英メソナの経営統合を実施。(株)共英メソナを共英産業(株)の子会社にするとともに、会社分割（吸収分割）により(株)共英メソナの運輸事業等を共英産業(株)に移転
2021年7月	持分法適用関連会社である中山鋼業株式会社の株式の2.5%を追加取得（出資比率45.0%）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年5月	ベトナム・イタリー・スチール社の株式の24.2%を追加取得（出資比率98.0%）
2023年12月	ベトナム・イタリー・スチール社の株式の第三者割当増資を引受け（出資比率98.2%）
2024年3月	グループ総合力強化を目的として関東スチール(株)を吸収合併し、当社関東事業所とする
2025年2月	共英リサイクル(株)の株式を追加取得し、出資比率100.0%とする
2025年6月	ベトナム・イタリー・スチール社のハイフォン工場に圧延工場を増設し、ハイフォン工場における製鋼圧延一貫体制を確立

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社16社、持分法適用関連会社3社により構成されており、国内鉄鋼事業、海外鉄鋼事業、環境リサイクル事業を主たる事業としています。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

(1) 国内鉄鋼事業.....国内鉄鋼事業におきましては、電気炉を使用して鉄スクラップを熔融し、精錬・圧延成形を施して土木・建設用鋼材を中心とした鉄鋼製品を製造し、販売しています。主要な製品は異形棒鋼、構造用棒鋼、平鋼、山形鋼、I形鋼、ネジ節鉄筋(タフネジバー®)、ピレット(半製品)、鉄筋加工製品等です。また、鉄鋼製品の仕入販売および鉄鋼製品の運搬事業も行っています。

鉄鋼製品の製造販売事業..... 枚方事業所および関東事業所にて異形棒鋼の製造販売、名古屋事業所にて異形棒鋼、ネジ節鉄筋(タフネジバー®)の製造販売、山口事業所にて異形棒鋼、構造用棒鋼、平鋼、山形鋼、I形鋼の製造販売、枚方事業所、山口事業所および名古屋事業所にてピレット(半製品)の製造販売を行っています。

鉄鋼製品の仕入・加工販売事業..... 連結子会社である共英産業株式会社および共英加工販売株式会社にて鉄鋼製品の仕入販売および鉄筋加工製品の製造販売を行っています。

鉄鋼製品の運搬事業..... 連結子会社である共英産業株式会社にて鉄鋼製品の運搬事業を行っています。

< 主要な会社 >

当社、共英産業株式会社、共英加工販売株式会社

(2) 海外鉄鋼事業.....海外鉄鋼事業におきましては、自社電気炉にて鉄スクラップを熔融・精錬した半製品、または外部より購入した半製品に圧延成形を施して土木・建設・鉱石粉碎用鋼材を中心とした鉄鋼製品を製造し、販売しています。主要な製品は異形棒鋼、ネジ節鉄筋、線材、鉱石粉碎用丸鋼、鉱石粉碎鉄球用丸鋼、ピレット(半製品)です。

鉄鋼製品の製造販売事業..... ビナ・キョウエイ・スチール社にて異形棒鋼、ネジ節鉄筋、線材の製造販売、キョウエイ・スチール・ベトナム社およびベトナム・イタリー・スチール社にて異形棒鋼、線材の製造販売、ピントン・スチール社にて異形棒鋼、鉱石粉碎鉄球用丸鋼の製造販売、アルタ・スチール社にて異形棒鋼、鉱石粉碎用丸鋼、鉱石粉碎鉄球用丸鋼の製造販売、ベトナム・イタリー・スチール社にてピレット(半製品)の製造販売を行っています。

< 主要な会社 >

ビナ・キョウエイ・スチール社、キョウエイ・スチール・ベトナム社、ピントン・スチール社  
ピントン・メタル・プロセッシング社、米国共英製鋼会社、ベトナム・イタリー・スチール社  
アルタ・スチール社、メイプル・リーフ・メタル社

(3) 環境リサイクル事業...主な事業は医療廃棄物、産業廃棄物の中間および最終処理、再生砕石事業等です。

医療廃棄物の中間および最終処理事業... 山口事業所、連結子会社である株式会社共英メソナにて医療廃棄物の中間および最終処理事業を行っています。契約医療機関に専用容器を設置し、回収後電気炉にて無害化熔融処理を行う「メスキュードシステム」を確立しています。(メスキュード®)

産業廃棄物の中間および最終処理事業... 枚方事業所、山口事業所、名古屋事業所、関東事業所、連結子会社である株式会社共英メソナおよび共英リサイクル株式会社にて産業廃棄物の中間および最終処理事業を行っています。

共英リサイクル株式会社では、ガス化熔融炉を用いて産業廃棄物の中間処理を行うと同時に燃料ガスを製造しています。この燃料ガスは山口事業所の圧延工程にて利用しています。

再生砕石事業..... 連結子会社である共英産業株式会社にて再生砕石事業を行っています。

< 主要な会社 >

当社、共英産業株式会社、株式会社共英メソナ、共英リサイクル株式会社

(4) その他.....主な事業は港湾事業、鋳物事業および保険代理店業等です。

港湾事業..... 連結子会社であるチー・バイ・インターナショナル・ポート社で港湾事業を行っています。

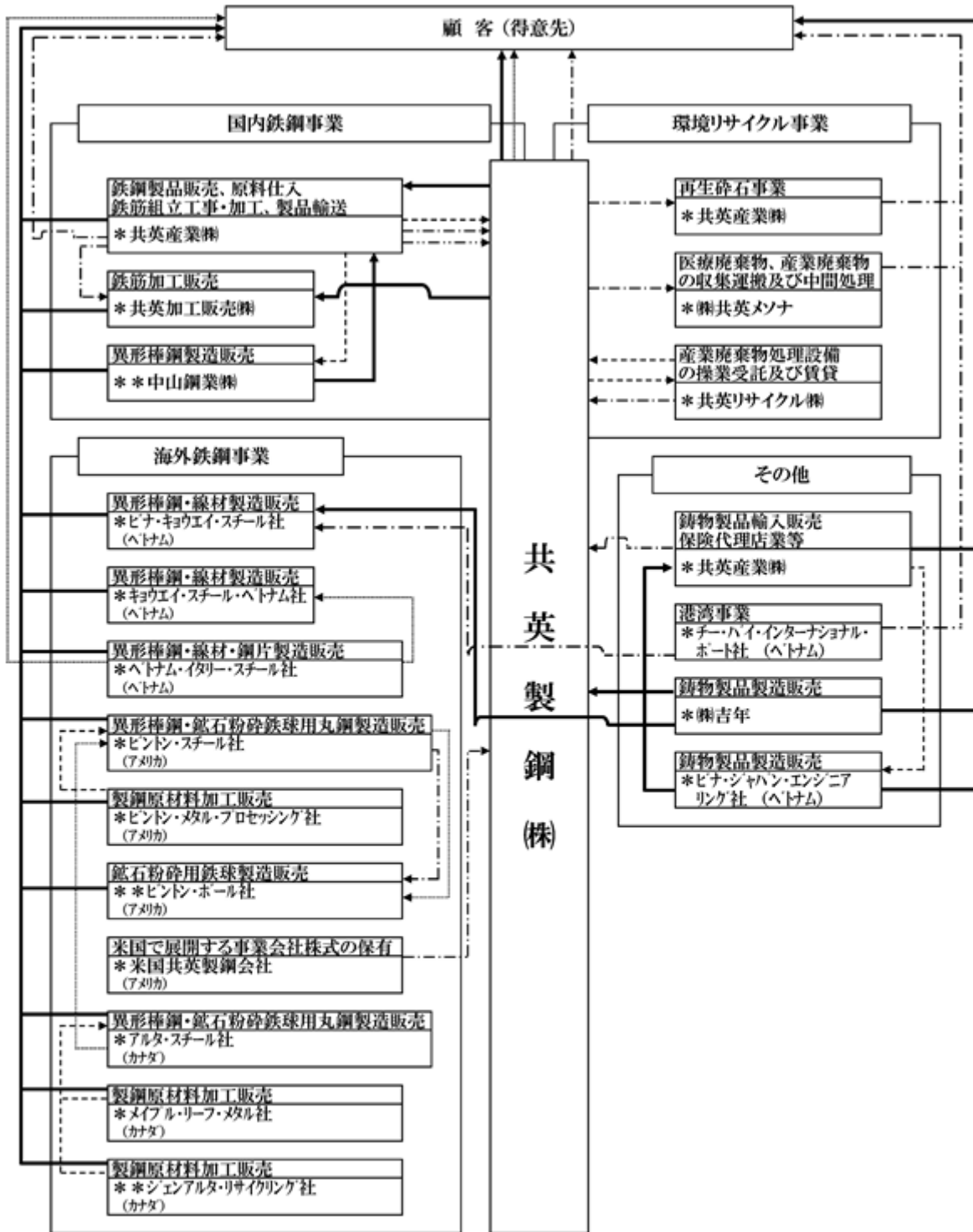
鋳物事業..... 連結子会社である共英産業株式会社、株式会社吉年およびピナ・ジャパン・エンジニアリング社で鋳物事業を行っています。

保険代理店業..... 連結子会社である共英産業株式会社で保険代理店業を行っています。

< 主要な会社 >

共英産業株式会社、チー・バイ・インターナショナル・ポート社、株式会社吉年、ピナ・ジャパン・エンジニアリング社

< 事業系統図 >



\* : 連結子会社  
\*\* : 持分法適用関連会社

→ : 製品  
→ : 半製品 (鋼片ほか)  
- - - - - : 原材料 (スクラップほか)  
- - - - - : 役務 (加工・サービス)  
- - - - - : 運輸

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合または被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 共英産業(株)	大阪市北区	180	国内鉄鋼事業 環境リサイクル事業 その他	100.0	当社製品等の販売および原材料等の購入 当社製品等の運搬 当社製品等の出荷・構内作業委託 資金の貸付
(株)共英メソナ	大阪市西淀川区	100	環境リサイクル事業	100.0 (100.0)	医療・産業廃棄物の収集運搬および処理
共英リサイクル(株)	山口県 山陽小野田市	495	環境リサイクル事業	100.0	設備賃借・操業委託
共英加工販売(株)	山口県 山陽小野田市	88	国内鉄鋼事業	100.0 (100.0)	当社製品等の販売
(株)吉年	大阪府河内長野市	250	その他	100.0	商品の購入 資金の貸付
ピナ・キョウエイ・スチール社 (注)3,5,6	ベトナム国 ホーチミン市	78百万USD	海外鉄鋼事業	45.0	商品の販売
キョウエイ・スチール・ベトナム社 (注)3	ベトナム国 ニンビン省	48百万USD	海外鉄鋼事業	65.5	借入債務の保証
米国共英製鋼会社 (注)3	米国デラウェア州	40百万USD	海外鉄鋼事業	100.0	借入債務の保証 役員の兼任
ピントン・スチール社 (注)3	米国テキサス州	-	海外鉄鋼事業	100.0 (100.0)	借入債務の保証 役員の兼任
ピントン・メタル・プロセッシング社	米国テキサス州	-	海外鉄鋼事業	100.0 (100.0)	-
ベトナム・イタリー・スチール社 (注)3	ベトナム国 フンエン省	32,071億VND	海外鉄鋼事業	98.9	借入債務の保証 資金の貸付
チー・バイ・インターナショナル・ポート社 (注)3	ベトナム国 ホーチミン市	6,171億VND	その他	53.7	借入債務の保証
ピナ・ジャパン・エンジニアリング社	ベトナム国 ハイフォン市	1,900億VND	その他	67.0 (67.0)	-
キョウエイ・カナダ・インベストメント社	カナダ国 アルバータ州	0百万CAD	海外鉄鋼事業	100.0	役員の兼任
アルタ・スチール社 (注)3,5	カナダ国 アルバータ州	188百万CAD	海外鉄鋼事業	100.0	借入債務の保証 役員の兼任
メイプル・リーフ・メタル社	カナダ国 アルバータ州	-	海外鉄鋼事業	100.0 (100.0)	-

名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合または被所有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 中山鋼業(株)	大阪市西淀川区	2,391	国内鉄鋼事業	45.0	役員の兼任
ジェンアルタ・リサイクリング社	カナダ国 アルバータ州	2百万CAD	海外鉄鋼事業	50.0 (50.0)	-
ピントン・ポール社	米国テキサス州	0百万USD	海外鉄鋼事業	49.0 (49.0)	-
(その他の関係会社) 日本製鉄(株) (注)4	東京都千代田区	569,519	鉄鋼事業	被所有 28.1 (1.4)	当社製品等の販売

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。  
2 「議決権の所有割合または被所有割合」欄の( )内は、間接所有割合で内数です。  
3 ピナ・キョウエイ・スチール社、キョウエイ・スチール・ベトナム社、米国共英製鋼会社、ピントン・スチール社、ベトナム・イタリー・スチール社、チャー・パイ・インターナショナル・ポート社およびアルタ・スチール社は特定子会社です。  
4 日本製鉄(株)は、有価証券報告書の提出会社です。  
5 ピナ・キョウエイ・スチール社およびアルタ・スチール社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等は以下のとおりです。

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
ピナ・キョウエイ・スチール社	58,350	1,876	1,514	7,038	28,501
アルタ・スチール社	31,742	2,570	1,929	33,680	49,452

- 6 ピナ・キョウエイ・スチール社は、議決権の所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものです。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境および対処すべき課題等は以下のとおりです。

なお、文中における将来の事項については、有価証券報告書提出日（2026年6月23日）現在において判断したものです。

当社グループは、鉄鋼事業を中核とした資源循環型事業を通じて社会と共生し、日本経済および地域社会の発展に貢献することを経営理念に定めています。この理念の実現に向け、安全とコンプライアンスを徹底する経営風土の確立、進取と変革に挑戦する企業風土の醸成、メーカーの原点である現場重視の経営体制の構築を行動指針とし、グループ一丸となって取り組んでいます。

当社グループは、「100年企業」に向け、創業の精神である“Spirit of Challenge”を原点とし、社会のインフラづくりや環境保全に貢献する企業、すべてのステークホルダーに貢献し信頼される企業、そして安定した収益力を備えた強靱な企業集団を目指しています。

#### (1) 中期経営計画について

当社は、2026年度を最終年度とする中期経営計画「NeXuS 2026」を2024年4月に公表しました。本中期経営計画では、「グループ内をつなぐ力」「外部とつなぐ力」「次代につなぐ力」という三つの視点を定性面の中核に据え、事業の成長と経営基盤の強化に取り組んできました。

一方で、計画策定以降、国内外の事業環境は大きく変化しています。国内では、建設分野を中心とした需要環境の変動や人手不足の深刻化、原材料やエネルギー価格の上昇などが継続しています。海外においても、地域ごとに事業環境の濃淡が生じており、経営としてより慎重かつ柔軟な対応が求められる局面となっています。

こうした環境変化を踏まえ、当社グループは、本中期経営計画において掲げてきた重点的な取り組みを、現時点における重要な経営課題として再整理し、対応を進めています。

当社は創業以来「鉄づくりを通じて社会に貢献する」ことを企業理念として、業容を拡大してきました。当社グループの中核である電炉事業は、鉄スクラップを鉄鋼製品に再生し、社会に送り出す資源循環型事業であり、持続可能な社会の実現に貢献しうる存在です。当社は「100年企業」に向け、創業の精神である“Spirit of Challenge”という経営理念のもと、「世界のインフラづくりや地球の環境保全に貢献する企業」「すべてのステークホルダーに貢献する企業」「安全で働きやすい職場づくりを進める企業」「コンプライアンスや品質を重視する信頼性の高い企業」をありたい姿とし、社会の発展と地球環境との調和に貢献する「エッセンシャル・カンパニー」を目指します。

#### 本中期経営計画「NeXuS 2026」の進捗と現状認識

本中期経営計画の策定に際して、当社グループは、事業の成長性と財務の健全性を両立させる観点から、計画期間を通じた目標水準として、定量目標・KPI（重要業績評価指標）を設定しました。下表は、これらの定量目標について、初年度からの実績および次期（2027年3月期）の業績予想を、策定時の当初目標とともに示したものです。

#### <財務KPI>

	2025年3月期	2026年3月期	2027年3月期	
	実績	実績	計画 (業績予想)	中計策定時目標 (当初)
売上高	3,228億円	3,151億円	3,600億円	3,800億円
経常利益	157億円	162億円	140億円	250億円
出荷量	313万トン	328万トン	360万トン	400万トン体制
(国内)	145万トン	138万トン	140万トン	160万トン
(海外)	168万トン	190万トン	220万トン	240万トン
ROE	5.4%	4.8%	4.2%	8.0%以上
自己資本比率	57.5%	56.7%	55.9%	50%以上
ネットDEレシオ	0.10倍	0.08倍	0.30倍	0.5倍以下
配当性向	36.2%	39.7%	33.8%	30～35%
設備投資・事業投資	171億円	162億円	526億円	1,100億円 / 3年
	859億円 / 3年			

ネットDEレシオの算出に際しては、信託口座保管分(IRB)、譲渡性預金(有価証券)、リース債務を含んでいません。

なお、信託口座保管分(IRB)は、当社の連結子会社であるピントン・スチール社における、Vinton Steelプロジェクト向けIRB(産業歳入債)の免税起債枠を用いた資金調達に関連して、信託契約に基づき受託者が管理する信託口座に預託された資金であり、当連結会計年度末において、その他流動資産に9,668百万円計上しています。

設備投資については、維持更新投資のほか、海外鉄鋼事業、特に北米事業の強化に向けての戦略投資、人的資本やブランド価値など無形資産への投資、CO2削減に向けた環境投資などを中心に、前中期経営計画で実行が後ろ倒しとなった投資も含めて、3ヶ年累計で約1,100億円を計画しています。なお、このうちおよそ500億円を米国拠点における大型設備投資計画に充当します。

非財務KPIについては、以下を目標に定めています。当期の実績を併せてお示しいたします。

<非財務KPI>

	最終年度目標	2026年3月期実績
CO2排出量	50%削減 (2013年度対比 2030年度目標：国内生産4拠点)	37%削減 (2024年度確定値)
女性総合職比率	15%以上(単体)	16.3%
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	3.0%以上(単体)	3.7%
教育研修費/人	15万円(単体) 2022年度の1.5倍	14.4万円
社会貢献活動支出額	連結当期純利益の0.5%程度	0.48%

2025年度のCO2排出量は速報値を当社ウェブサイトに掲載しています。

(<https://www.kyoeisteel.co.jp/ja/csr/esg/Mate-utsukusii/Mate-utsukusiiCO2.html>)

重点的に対処すべき課題

本中期経営計画において、当社グループが重点的に取り組むべき事項として掲げてきた以下の6項目については、計画策定後の事業環境の変化やこれまでの取り組み状況を踏まえ、引き続き重要な経営課題であると認識し、対応を進めています。

<事業の成長に向けた取り組み>

a. 海外鉄鋼事業：北米事業の強化とベトナム事業の再構築

海外鉄鋼事業については、計画策定時の事業環境に基づき、ベトナム事業の再構築と北米事業の収益基盤強化を重要な課題として取り組んできました。計画策定からの2年において、ベトナムでは政府の政策転換により需要が回復に向かいました。これに対し、ベトナムの各拠点では、従前より進めてきた販売体制の見直しやコスト削減策、北部で計画通りに稼働を開始した新圧延工場(製鋼・圧延生産一貫体制の完成)によるコスト競争力の強化を通じ、事業の安定化と質的向上を図っています。北米については、良好な需要環境を捉えつつ、米国における設備老朽化対応を主眼に、中長期的な競争力強化に向けた取り組みを進めています。カナダにおいても、堅調な需要のもと、生産効率を高め、収益増を目指します。

b. 国内鉄鋼事業：国内4事業所体制による連携強化と質的向上

国内鉄鋼事業については、国内4事業所体制のもと、需要環境やコスト構造の変化に対応しながら、安定供給体制の維持と収益力の確保を図るとともに、最大需要地である関東圏における当社の存在感の向上を目指しています。また、2025年度に本格的に営業活動を開始した「エシカルスチール」(後述)を軸としたブランド戦略を進めており、資源循環型社会における同製品の価値の浸透を図りつつ、採用増に向けた販売活動に取り組んでいます。併せて、各事業所間の連携強化や、生産・販売・物流を含めたオペレーション全体の最適化を進めています。

c．環境リサイクル事業および鉄鋼周辺事業

環境リサイクル事業および鉄鋼周辺事業については、資源循環型社会への移行に伴う社会的要請の高まりを背景に、当社グループの強みを生かした事業基盤の強化と持続的な成長に向けた取り組みを進めています。特に、難処理廃棄物への対応力強化や、安定した事業運営に資する施策を講じています。

鉄鋼周辺事業については、国内とベトナムで展開する鋳物事業の安定した成長を図ります。

<成長を支える基盤強化>

d．無形資産投資に向けた取り組み強化

人的資本やブランド価値などの無形資産については、中長期的な企業価値向上に不可欠な経営基盤と位置づけ、引き続き投資と施策の充実に努めています。人材の確保・育成、働きやすい職場環境づくり、「エシカルスチール」を軸としたブランド価値の幅広い浸透など、企業価値の向上に向けた取り組みを進めています。

e．「100年企業」を目指したESG経営

ESGへの取り組みについては、長期的な視点に立ち、環境負荷低減への対応、地域社会との共生、適切なガバナンス体制の構築を通じ、持続可能な経営の実現を目指しています。また、カーボンニュートラルに向けた取り組みや、社会貢献活動を継続しています。

f．経営基盤の強化

経営基盤の強化については、安全・安定操業の確保を最優先としつつ、DXの推進や業務プロセスの高度化などを通じて、事業環境の変化に柔軟に対応できる体制整備を進めています。また、財務規律を維持しながら、持続的な経営を支える基盤強化を進めています。

資本コストと株価を意識した経営の実現に向けた対応

当社の2026年3月期のROEは、4.8%と目標である8.0%には未達であり、また株主資本コスト（7%程度）も下回っている状況です。海外鉄鋼事業の業績の安定性への懸念などから、現状では市場からの評価は十分に得られておらず、PBR（株価純資産倍率）は1.0倍を下回る水準で推移しています。

こうした状況に対し当社は、上記重点方針にある「事業の成長に向けた取り組み」を一つひとつ実現することで、ROE（株主資本利益率）8.0%以上を達成し、安定した収益基盤を確立することを目指しています。

株主還元については、2024年4月に配当方針を見直し、配当性向の目途を従来の「25～30%」から「30～35%」に引き上げました。当事業年度の配当については、結果として配当性向が当該目途を上回る水準となっています。これは、自己資本比率やネットDEレシオなどの財務指標が中期経営計画で掲げる水準を満たしており、当社の財務体質は健全な水準を維持していることから、成長投資の着実な実行と財務規律の両立を図りつつ、短期的な業績変動局面においても安定的な株主還元を重視する姿勢を示すものとして、総合的に判断したものです。

併せて、「成長を支える基盤強化」の取り組みである人的資本やブランディングなどの無形資産投資も積極的に行い、さらにIR活動の強化などを通じ、PBRの改善に取り組んでまいります。その結果が、「100年企業」に向けた持続可能な経営、そして「資源循環型社会の実現に貢献するエッセンシャル・カンパニーになる」ことの実現につながると考えています。

(2) 2027年3月期（2026年度）の対処すべき課題

本中期経営計画2年目となる当事業年度は、国内では想定以上に厳しい事業環境となりましたが、海外ではベトナムの需要回復などにより、全体では前期を上回る利益水準となりました。

3年目となる2027年3月期（2026年度）においては、中長期的な成長に向け、特に海外鉄鋼事業を軸とした成長投資の着実な実行を最重要課題と位置づけ、引き続き以下の3つの取組みに注力いたします。

1つ目は、当社グループの中長期的成長をけん引する取り組みとして位置付けている、北米における成長投資の着実な実行です。2025年度に、米国拠点のピントン・スチール社では、老朽化対策として、製鋼工場の新設・圧延ラインの大規模リニューアルに着手しました。その過程において、同社の位置するテキサス州の鉄鋼需要が米国内でも特に堅調であることから、今年1月、当初計画からの生産能力拡大を決定しました。これに伴い、投資額は327百万ドル（約500億円）、稼働開始時期は製鋼工場が2027年3月、圧延工場が同年9月へと変更となりました。当社創立以来最大規模の投資となる本リニューアルの完遂に向けて、全社一丸となって取り組んでまいります。

2つ目は、国内鉄鋼事業における非価格競争力の強化を通じた収益構造の転換です。当社は国内の主要需要地にある4つの拠点で事業を展開していますが、需要動向は地域により違いがあります。近年は、国内の鉄鋼需要が低迷する中でも、首都圏を含む関東圏は、再開発案件などにより引き続き堅調な需要を維持しています。こうした状況を踏まえ、本中期経営計画では、従来他の地域に比べて希薄であった関東圏における当社の存在感向上を重点項目として位置付けています。当社が生産する付加価値製品の拡販や鉄筋加工を手掛けるグループ会社との連携強化などにより、取り組みを進めてまいります。また、2024年5月に公表した「エシカルスチール」を軸としたブランド戦略の推進も大きな要素です。「エシカルスチール」は、電気炉による廃棄物処理から鉄鋼製品の生産・出荷までトレーサビリティを確保した製品です。地球の資源を有効活用する資源循環型社会の実現に貢献する企業集団を

目指していく、という思いをブランド化した製品であり、様々な施策を通じて積極的に発信しています。2025年度からは、「ウルトラマン」をキャラクターに採用した販促活動や、取引先や施主に向けた営業活動を本格的に展開し、受注件数も徐々に伸びてきています。環境意識の高い需要家に採用いただくことにより、地産地消が基本である鉄筋ビジネスにおいて、非価格競争の実現を図っていききたいと考えています。

3つ目は、従前より当社グループの事業の柱の一つとして位置付けている環境リサイクル事業における、新たな収益軸の模索です。当社は1989年より、35年以上にわたって、電気炉による医療廃棄物・産業廃棄物の熔融処理を中心とした環境リサイクル事業を手掛けています。使用済み注射針の不法投棄問題に着想を得、電気炉の高温を活用して鉄の生産と同時に廃棄物を処理するこの事業は、社会的意義があり、また安定した収益源となるユニークな事業であると認識しています。しかし近年は、焼却炉による処理業者の参入による競合環境の激化や廃棄物排出量の減少など、事業環境は厳しさを増しています。当社は、電気炉による熔融処理の強みを生かし、アスベストなど難処理廃棄物の処理案件の獲得に、より一層注力しつつ、各事業所による許認可取得や他社との提携による処理品目の拡大、スラグ製品の新たな用途開発、また、「エシカルスチール」を軸とした新顧客の開拓など、新たな収益の軸を模索しています。企画部門の強化など体制の見直しも行いながら、独自性のあるこの事業のもう一段の飛躍を図りたいと考えています。

足下では、中東情勢の緊迫化などにより世界経済の行方が見通しにくい状況となっています。当社グループにおいても、エネルギー費や物流費など、徐々に影響が出てくるものと想定していますが、当社グループは今後も「世界3極体制」のもと、それぞれの地域で地産地消を中心とした鉄筋のビジネスを行いつつ、国内外での連携を強化し、グループ総合力を以て難局を乗り切っていく考えです。

当社グループは、今後も資源循環型社会に貢献するエッセンシャル・カンパニーを目指し、強い会社、安定した収益力を備えた企業集団となるべく努めてまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取り組みは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年6月23日）現在において判断したものです。







### (1) サステナビリティ課題への対応

当社グループの中核事業である電炉業は、社会で役割を終えた鉄を原材料として鉄鋼製品を製造し、社会に再び供給する資源循環型事業です。また、原材料の鉄スクラップを溶融する過程で数千度の熱を発生する電気炉の特性を活かして、医療廃棄物をはじめとする産業廃棄物の無害化溶融処理事業も35年以上にわたり行っています。当社グループは、こうした自らの事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献することを目指し、次の「サステナビリティ基本方針」を定めています。

～ 未来への挑戦～

グループ経営理念のもと、持続可能な社会の実現に向けて  
 資源循環型事業を通じ、挑戦を続けながら社会の発展と地球環境との調和に貢献する  
 『エッセンシャル・カンパニー』を目指します。

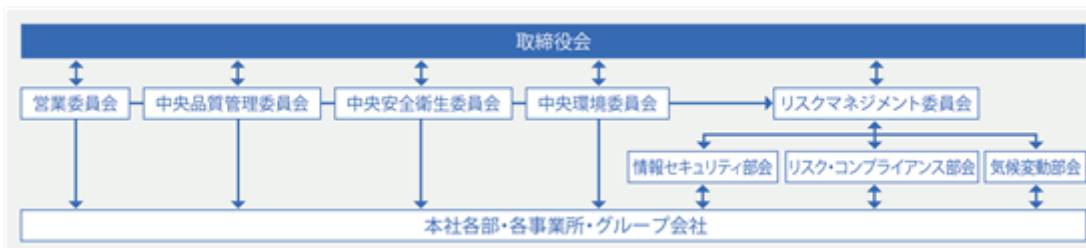
このサステナビリティ基本方針に基づき、マテリアリティ（経営の重要課題）を特定しています。マテリアリティの特定に当たっては、ステークホルダーの視点で課題を抽出し、当社グループの事業性に照らして評価と分析を重ね、当社グループにとっての重要課題を絞り込みました。

マテリアリティ（経営の重要課題）		
	快適で安全な社会のために	人々の暮らしの中で役割を終えた様々な資源のリサイクルを通じて、地球環境保全に貢献し世界のインフラを支えます。
	美しい地球環境に向けて	当社グループが発生させる地球温暖化効果ガスや副産物を削減するだけでなく、社会で発生する様々な廃棄物をリサイクルすることで、環境負荷の少ない社会の実現に貢献します。
	価値創造をともにする皆様の期待に応えるために	お客様や取引先からの様々な期待と要請に応える製品・サービスを提供することや、環境負荷の低い原材料・資材を調達することで、バリューチェーンを通じた社会への貢献を目指します。
	より安全で働きやすい職場に向けて	労働災害の撲滅や職場環境の整備、多様な人材の登用、柔軟な働き方の採用を通じて、安全で働きやすい魅力的な職場を実現します。
	地域社会の一員として貢献するために	様々な地域活動や防災活動など地域への貢献を通じて、当社グループが地域になくってはならない存在となることを目指します。
	より公正で誠実な企業活動に向けて	経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と透明性の高い経営システムを構築し、公正で誠実な企業活動を実践することで社会から信頼される存在を目指します。

## ガバナンス

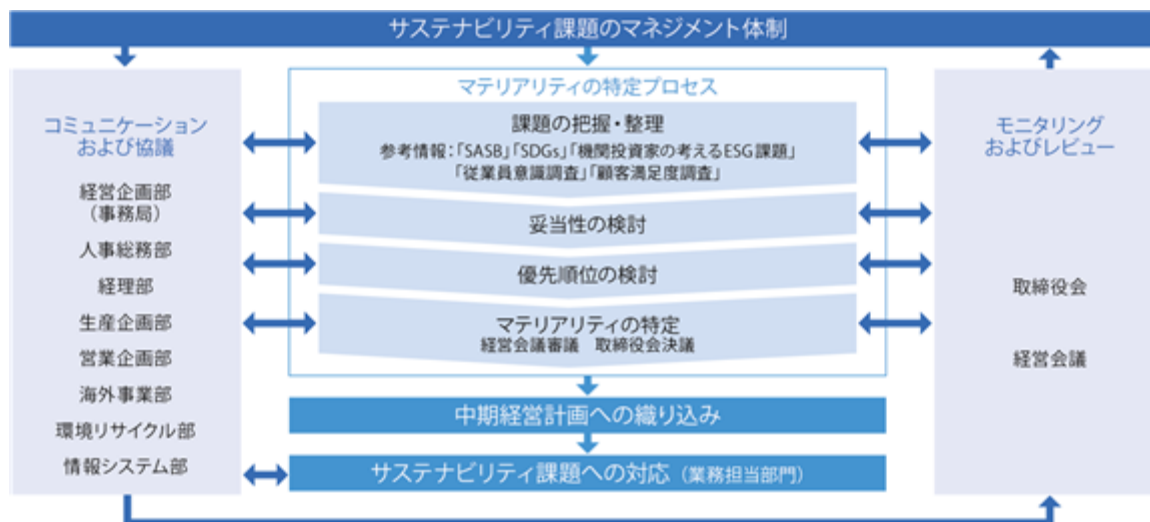
当社グループは、サステナビリティに関する課題への対応を全社的に推進するため、明確なガバナンス体制および枠組みを構築しています。以下の図に示すとおり、各委員会、専門部会、ならびに各事業所およびグループ会社の業務担当部門が連携し、個別の課題に対する検討と対応を行っています。取締役会は、これらの活動に関する報告を定期的にまたは必要に応じて受け、サステナビリティ課題への取り組み状況を監督しています。これにより、全社的な視点からの持続可能な経営の実現を目指しています。

### サステナビリティ課題への対応に係るガバナンス体制



## リスク管理

当社グループは、サステナビリティ課題の解決に向けて、以下の図に示すようなマネジメント体制を構築しています。グループ全体のリスクを経営的観点から網羅的にスクリーニングし、重要リスクを特定・評価したうえで、マテリアリティの実現に資する対応策を策定・協議しています。また、当該プロセスにおいては、リスクのみならず、事業機会についても識別・評価を行い、重要性に応じて対応策の検討に反映しています。策定した対応策については、定期的に進捗状況のモニタリングおよびレビューを実施し、必要に応じて見直しを行うことで、継続的な改善を図っています。これにより、リスクの顕在化を未然に防ぐとともに、発生時には迅速かつ確な対応を可能とする体制を整備しています。



## 戦略

当社グループは、マテリアリティの実現に向けた取り組みを進めることが、当社グループの中長期的な成長や、資源循環型社会の実現への貢献につながると考えています。

マテリアリティの実現に向け、当社グループは、中期経営計画「NeXuS 2026」において、マテリアリティに沿った目標・KPIと具体的取り組みを織り込んでいます。これらの取り組みを推進していくことで、経済価値（経済的リターン）の獲得と社会価値（自然との共生や地球環境との調和）を一体的に創出し、持続的な成長と企業価値の中期的な向上を図っていきます。

指標と目標

中期経営計画において、以下の表のとおりマテリアリティに沿った目標・KPIを定め、取り組みを推進していくことによりマテリアリティの実現を目指しています。

マテリアリティ		NeXuS 2026におけるKPI	具体的な取り組み
快適で安全な社会のために	人々の暮らしの中で役割を終えた様々な資源のリサイクルを通じて、地球環境保全に貢献し世界のインフラを支えます。	売上高：3,800億円 経常利益：250億円 出荷量：400万トン (国内160万トン/ 海外240万トン)	<国内鉄鋼> 関東圏におけるプレゼンスの向上 加工品事業の強化(川下戦略) スクラップ安定調達(川上戦略) 付加価値向上の取り組み継続 <海外鉄鋼> 3極体制のウエイトシフトによる収益力強化：北米重視、ベトナム北部強化 <環境リサイクル> 事業の独自性のブランド化 産廃処理ネットワークの再強化
美しい地球環境に向けて	当社グループが発生させる地球温暖化効果ガスや副産物を削減するだけでなく、社会で発生する様々な廃棄物をリサイクルすることで、環境負荷の少ない社会の実現に貢献します。	2030年度にCO <sub>2</sub> 国内生産拠点排出量を2013年度対比50%削減 エネルギー原単位 1.0%/年	CO <sub>2</sub> 低排出係数燃料への転換 ・各拠点での省エネルギーの推進 ・燃料転換 ・太陽光発電 海外関係会社のCO <sub>2</sub> 排出量削減に向けた取り組み スラッグ、ダストの有効利用
価値創造をともにする皆様の期待に応えるために	お客様や取引先からの様々な期待と要請に応える製品・サービスを提供することや、環境負荷の低い原材料・資材を調達することで、バリューチェーンを通じた社会への貢献を目指します。		加工部門、加工業者向けサポート推進 今後増加が見込まれる産業廃棄物への処理拡大 製品荷積み待ち時間の短縮
より安全で働きやすい職場に向けて	労働災害の撲滅や職場環境の整備、多様な人材の登用柔軟な働き方の採用を通じて、安全で働きやすい魅力的な職場を実現します。	労働災害ゼロ 女性総合職比率15%以上(単体) 女性管理職比率3.0%以上(単体) 教育研修費：15万円/人(単体)	エンジニアリング部門強化による各工場の安全、安定操業レベルの向上 原料検収や生産工程におけるAI導入 生産工程における自動化推進 人的資本マップに基づく具体的施策の実行
地域社会の一員として貢献するために	様々な地域活動や防災活動など地域への貢献を通じて、当社グループが地域になくてはならない存在となることを目指します。	社会貢献活動支出額： 連結当期純利益の0.5%程度	オリーブ園造園による地域社会貢献 地域社会貢献基金、メスキュード医療安全基金などを通じた寄付活動の継続

マテリアリティ		NeXuS 2026におけるKPI	具体的な取り組み
より公正で 誠実な 企業活動に 向けて	経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と透明性の高い経営システムを構築し、公正で誠実な企業活動を実践することで社会から信頼される存在を目指します。	東証プライム上場維持	取締役会の機能強化（スキルマトリックスの充実） リスクマネジメント体制の強化 各種委員会の体制見直し

## (2) 個別のマテリアリティへの取り組み

上述のマテリアリティのうち、特に重要な課題として識別された項目に係る当社グループの考え方および取り組みは、次のとおりです。

美しい地球環境に向けて：気候変動問題への対応（TCFD提言に沿った取り組み）

当社グループでは、気候変動問題への対応を重要な経営課題の一つと位置付け、様々な取り組みを行ってきました。今後も、“レジリエンス”（1.5 および2 未満シナリオと4 シナリオに適應する力）の強化のため、2030年、2050年に向けた気候変動に係るリスクと機会への対応を進めていきます。

TCFD：気候関連財務情報開示タスクフォース

### ガバナンス

リスクマネジメント委員会傘下の気候変動部会において、定期的に気候変動リスクのアセスメントと評価について議論していく体制を整備しています。特定したリスクと機会について、業務担当部門である各事業所・グループ会社と共有し、対応策の立案と取り組みの加速を図っています。また、取締役会は、リスクマネジメント委員会から定期的にまたは随時報告を受け、取り組みを監督しています。

### リスク管理

当社グループでは、気候変動に伴うリスクや機会は、事業戦略に大きな影響を及ぼすものと認識しています。気候関連リスクマネジメントを正常に実装・サポート・維持するために以下のプロセスを組織に構築しています。

- 1) 経営企画部ESG推進室を事務局とする気候変動部会は、グループ全社の気候変動関連リスクと機会の洗い出し、評価を行う。
- 2) 気候変動部会は、当社グループの気候変動関連リスクマネジメントに係る方針、対応計画の策定を行う。
- 3) 業務担当部門は、計画に沿いリスクの回避・低減・移転など適切な対応を取る。
- 4) 気候変動部会は、定期的にリスクマネジメント委員会にリスクマネジメントの効果や成果を報告する。

### 戦略

当社グループは、1.5 および2 未満と4 のシナリオにおける、2050年の当社グループを取り巻く社会の変化を定義し、それぞれのシナリオにおけるリスクと機会を、経営への影響度および顕在化する可能性と併せて分析・特定しました。さらに、特定した1.5 および2 未満シナリオ15項目、4 シナリオ10項目のリスクと機会を、「カーボンコスト」、「エネルギーコスト」、「原料高騰」、「製品市場」、「自然災害コスト」、「労働環境」の6項目に整理しました。

これらの課題に対し、下表の取り組みを進めています。

		重要なリスク・機会		項目	中期経営計画「NeXuS 2026」での対応策	
1.5 および 2 未満	移行 リスク	政策・ 法	脱炭素政策の 躍進	カーボンプライシングの導 入、再エネ賦課金の増加、 温対法の強化による事業コ ストの増加	カーボン コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネルギーの推進</li> <li>重油・灯油から都市ガ ス・LNGへの転換推進</li> </ul>
				石油燃料の使用制限による CO2低排出燃料への移行に よるLNGの争奪、価格高騰	エネルギー コスト	
		技術	脱炭素・省エ ネ技術の要請	脱炭素・省エネルギーへの 対応技術がニーズに追従で きないことによる操業の困 難化	カーボン コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>脱炭素・省エネルギー 技術の開発推進</li> <li>重油・灯油から都市ガ ス・LNGへの転換技術 開発</li> </ul>
				高炉から電炉への生産移行 による鉄スクラップ・電極 の争奪、価格高騰	原料高騰	<ul style="list-style-type: none"> <li>リサイクルに適した鉄 スクラップを収集・選 別し、ロスなく鉄鋼製 品にする技術の向上</li> </ul>
		市場	社会における 脱炭素意識の 高まり	脱物質主義、人口減少によ る市場の縮小、製品・サー ビスの需要減少 高炉から電炉への移行によ る競争の激化 デベロッパーの価値観変化 に伴うコンクリートから木 材への切替による需要減少	製品市場	<ul style="list-style-type: none"> <li>高強度鉄筋やPC工法な ど新たな建築工法に対 する新製品の開発</li> <li>顧客ニーズを踏まえた 加工品事業などの新事 業への積極的な取り組 み</li> </ul>
				バリューチェーンでの脱炭 素の要求に追従できず販売 機会の喪失	カーボン コスト	
			エネルギー コストの高騰	発電の電源構成における再 エネ拡大による電力コスト の増加	エネルギー コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>製品価格転嫁と省エネ ルギーの推進</li> <li>太陽光発電・自家消費 の推進</li> </ul>
	物理的 リスク	急性	自然災害の 増加	台風や洪水などの自然災害 による事業所や各拠点の操 業停止 自然災害の発生による原材 料調達の困難化	自然災害 コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>物理的な影響に備えた 事業継続マネジメント (BCM)体制の構築と第 三者へのリスク移転</li> <li>原材料安定調達のため のサプライチェーンの 拡充</li> </ul>
	機会	製品・ サービ ス	製品市場の 拡大	「資源循環型事業」に対す るさらなる貢献への評判に よる新たな製品市場の形成 CO2排出量の低い製品とし ての需要増加、販売機会の 増加（電炉による鋼材製 造、グリーン鋼材やカーボ ンフットプリントのラベリ ング製品） 自然災害に対する「国土強 靱化」製品としての需要増 加、販売機会の増加 平均気温上昇により現場施 工の省人化につながるネジ 節鉄筋やPC工法などユニッ ト製品の需要の高まり	製品市場	<ul style="list-style-type: none"> <li>ESG情報の積極的な開 示によるESGレーティ ングなどの外部評価向 上</li> <li>高強度鉄筋やPC工法な ど新たな建築工法に対 する新製品の開発</li> <li>顧客ニーズを踏まえた 加工品事業などの新規 事業への積極的な取り 組み</li> </ul>

			重要なリスク・機会		項目	中期経営計画「NeXuS 2026」での対応策
4	移行リスク	政策・法	国土強靱化の推進	「国土強靱化」製品への要求の高まりに対する建築・土木基準の改定対応の遅れによる販売機会の喪失	製品市場	顧客ニーズを踏まえた加工品事業などの新規事業への積極的な取り組み
		技術	国土強靱化の要請	災害対策の観点からより高強度の鋼材が求められるが、技術開発の遅れによる販売機会の喪失		高強度鉄筋やPC工法など新たな建築工法に対する新製品の開発
		市場	石油燃料の枯渇	石油燃料枯渇によるエネルギー、原材料コストの増加	エネルギーコスト	製品価格転嫁と省エネルギーの推進
	物理的リスク	急性	平均気温の上昇	平均気温上昇による労働環境の悪化（人的安全確保の困難化）	労働環境	操業のロボット化・自動化のための設備投資の充実
			自然災害の激甚化	台風や洪水などの自然災害による事業所や各拠点の操業停止 自然災害発生による原材料調達の困難化	自然災害コスト	物理的な影響に備えた事業継続マネジメント(BCM)体制の構築と第三者へのリスク移転 原材料安定調達のためのサプライチェーンの拡充
	機会	製品・サービス	製品市場の拡大	自然災害に対する「国土強靱化」製品としての需要増加、販売機会の増加 平均気温上昇により現場施工の省人化につながるネジ鉄筋やPC工法などユニット製品の需要の高まり 生活環境悪化による医療の進展から、医療系廃棄物が増加し、また災害廃棄物の増加からリサイクル事業のニーズ拡大 経済発展と国際的需要増加により、グローバルで販売機会の増加	製品市場	高強度鉄筋やPC工法など新たな建築工法に対する新製品の開発 顧客ニーズを踏まえた加工品事業などの新規事業への積極的な取り組み 北米事業強化のための設備投資

<参考レポート>

IEA / World Energy Outlook (2020)  
 IEA / Energy Technology Perspectives (2020)  
 IEA / Iron and Steel Technology Roadmap  
 IMF / World Economic Outlook Database (2021)  
 ILO / Working on a warmer planet  
 IEA / World Energy Outlook (2023) 等

指標と目標

当社グループは、1.5 および 2 未満シナリオにおける当社グループの移行リスク対応と 4 シナリオにおける社会の物理的リスク緩和を配慮し、当社グループとしていかにCO2排出量を削減するかが重要と考えます。

従って、CO2排出量を指標とし、目標は、政府が掲げる2050年の温室効果ガス排出量を実質ゼロとする目標に沿って、「2030年度のCO2排出量50%削減（対2013年度：国内生産拠点）」としました。

上記の目標のほかに、CO2排出量削減に向けて「エネルギー原単位 1.0%/年」をKPIとして設定しています。

当社グループの2026年3月期のCO2排出量（Scope 1およびScope 2）やエネルギー原単位の実績については、当社ウェブサイトのサステナビリティに関する記載（<https://www.kyoeisteel.co.jp/ja/csr/esg/Mate-utsukusii/Mate-utsukusiiCO2.html>）をご参照ください。なお、当該実績値は、有価証券報告書提出日現在においては速報値であり、2026年7月末に確定値に更新する予定です。

より安全で働きやすい職場に向けて：人的資本に係る取り組み

当社は、人的資本が企業価値創造の重要な源泉であるとの考えのもと、人的資本への投資を重要な経営課題の一つと位置づけています。「資源循環型事業を通じて社会に貢献する」という経営理念を社員一人ひとりが常に認識し、得意分野を活かして活躍できるステージを整備すべく、各種施策を実施しています。社員同士が切磋琢磨して個々の能力を高めつつ、社内外との連携や協働によって知見やノウハウを得ながら、次の世代に引き継いでいくことで「100年企業」の実現に資する人材の育成・獲得を目指します。

こうした考えに基づき、前中期経営計画「NeXuS 2023」では「グループ内をつなぐ力」、「外部とつなぐ力」、「次代につなぐ力」の「3つのつなぐ力」を強化することを重要なテーマとして掲げ、様々な施策を実施してきました。その成果と課題を踏まえ、2024年4月に公表した現中期経営計画「NeXuS 2026」においても、引き続き「3つのつなぐ力」の強化に取り組んでいます。「NeXuS 2026」では、中期経営計画プロジェクトの進捗を管理していくために複数のワーキンググループ（WG）を設けており、その一つである人的資本WGが中心となって施策を推進しています。

#### ガバナンス

安全に関する課題は中央安全衛生委員会が、人的資本に関する課題や取り組みについては、本社人事総務部および本社人事総務部のメンバーを含む人的資本WGが中心となり、上記方針に基づいて、業務担当部門である本社各部、各事業所およびグループ会社が具体的な対応にあたっています。取締役会は、これらの取り組みについて、中央安全衛生委員会と本社人事総務部・人的資本WGから定期的にまたは随時報告を受け、監督しています。

#### リスク管理

業務担当部門は、中央安全衛生委員会または本社人事総務部・人的資本WGの立案する施策に基づき、自主的なリスク管理・推進計画を策定し、実行しています。中央安全衛生委員会または本社人事総務部・人的資本WGは、業務担当部門との日常的なコミュニケーションの他、定期監査や意識調査の実施等により、各業務担当部門のリスク管理活動をフォローしています。

#### 戦略

当社の人的資本経営戦略は、「資源循環型社会のエッセンシャル・カンパニー」になるという当社の長期シナリオの達成に貢献できる人材を獲得・育成することを主眼としています。その実現のためには、社員が活き活きと働き、能力を発揮する環境を整え、「3つのつなぐ力」を強化する各種施策の実施により、生産性の向上やエンゲージメントの向上を図ることが重要であると考えます。2026年度を最終年度とする「NeXuS 2026」の策定に当たっては、「企業は人なり」という企業経営の原点に立ち返り、4つのテーマ「物質的メリット」、「自己実現」、「連帯感・チームワーク」、「企業理念への共感」への施策を通じて、エンゲージメント向上に取り組むこととしています。なお、「NeXuS 2026」においては、人的資本に対して3年間で約50億円の投資を計画・実施しています。

#### < 4つのテーマに紐づく主な取り組み >

##### a . 物質的メリットの向上

物質的メリットについては、主に「社員が心身ともに安心・安全な状態で働ける環境であること」と定義しています。所得水準の引き上げ、工場などの職場環境や寮、福利厚生施設の充実を図るとともに、安全に関する取り組み、健康経営、働き方改革などを進めています。

##### 所得水準の引き上げ

社員の所得水準の継続的な引き上げを目指します。

##### 職場環境の整備

工場などの生産設備のみならず、事務所や厚生棟、寮など生産設備以外の環境も整備し、社員が快適に働けるための投資を行っています。当期においては名古屋事業所の事務所棟を更新したほか、山口事業所においても新事務所の建設を進めています。

また、労働生産性を高めるとともに、社員同士が交流する（つながる）ための時間的・心理的余裕が生まれるよう、生産拠点のスマートファクトリー化やIT化による業務効率化を推進します。

## 安全に関する取り組み

当社グループでは、生産活動のすべてのプロセスにおいて社員の安全を最優先すべく、グループ全体を横断した中央安全衛生委員会を設置し、安全衛生に関する活動の巡視、課題の解決を行い、安全感性向上を図っています。さらに企業が競争力を維持し続けるためには、安心して生き生きと働ける職場環境を整備することが重要であると考えています。

電炉工場の作業環境は製造業の中でも厳しく、リスクを伴う作業もあることから、今後の事業継続の観点からも作業環境整備は重要な経営課題です。例えば、社員の安全を守り、安心して働ける環境づくりの一環として、製鋼工場にロボットを導入するなどこれまで手作業で行っていた炉前作業の自動化を進めています。引き続き危険作業の撲滅を目指してまいります。

また、VR（仮想現実）技術を利用し、転倒や感電、挟まれなどに繋がる危険行為をまるで現実であるかのように体感することで、安全感性の向上を図るなど、事故の防止について考える機会を設けています。

## 健康経営の取り組み推進

当社グループは、社会の発展と地球環境との調和に貢献する「エッセンシャル・カンパニー」へと成長するためには、企業の根幹である社員一人ひとりが心身ともに健康であることが何よりも重要であると考え、2021年4月に「健康宣言」を制定し、以下の取り組みを推進しています。

### イ．社員の健康増進に関する取り組み

- ・社員の健康課題の把握と必要な対策の実施（35歳以上の従業員・配偶者に人間ドックの受診を奨励・費用支援）
- ・産業医や協会けんぽと連携した健康保持・増進策（保健指導など）の実施
- ・健康の保持・増進をテーマとした健康セミナーの実施
- ・仕事と介護の両立セミナーの実施
- ・健康管理アプリを活用した生活習慣の見直しと健康チャレンジ活動を実施
- ・時間外労働の削減、長時間労働の抑止、メンタルヘルスケアの取り組み
- ・有給休暇の取得推進
- ・従業員意識調査において、パフォーマンス発揮度合いを評価する設問を設定し、その結果をもとに生産性向上の改善施策へつなげる取り組みを実施

### ロ．ハラスメント防止への取り組み

当社グループでは、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等のすべてのハラスメント行為については、これを禁じ、見逃しません。問題発生時には、迅速に調査を行うとともに、被害者の救済と再発防止に向けた処置を取ることにしています。

#### ハラスメント防止策

- ・「コンプライアンス・マニュアル」に明記し、社内ポスター・携帯カード等にて周知
- ・ハラスメント防止ハンドブックの配布
- ・コンプライアンス研修（年2回）
- ・相談ルートの体制整備（社内外にコンプライアンス相談窓口を設置）
- ・従業員意識調査の実施

## 八．人権の尊重

当社グループは、自らの事業活動において影響を受けるすべての人びとの人権が尊重されなければならないことを理解し、人権尊重の取り組みをグループ全体で推進し、その責務を果たします。その指針として「共英製鋼グループ人権ポリシー」を定め、人権尊重の取り組みを推進しています。今後も継続的にグループ内での啓発、理解推進に向けた教育・研修を実施していきます。

## 男性社員の育児参加促進を目的とした育児休暇や育児目的休暇制度の導入

育児休業制度については、女性の取得率が100%であるのに対し、男性の取得率が低迷していた（2021年度では4.3%）ことから、2022年度に男性社員の育児参加促進を図るため、育児制度の大幅改定を行いました。男性が積極的に育児参加することで、職場全体が育児への理解を深めるとともに、育児を応援する職場環境の醸成に繋がりたいと考え、時間単位や半日単位での取得が可能な有給の育児目的休暇制度を新設するなど環境整備に努めています。こうした取り組みにより、2025年度の男性の育児休業および育児目的休暇取得率は41.9%となりました。今後は、男性の育児休業取得率のさらなる向上とともに育児目的休暇の取得も推進してまいります。

実績数値は共英製鋼単体で算出

このような取り組みを評価いただき、2026年3月には、5年連続で経済産業省/日本健康会議による「健康経営優良法人」に認定されました。さらに、事務所棟や厚生棟の更新や研修センターの開設、福利厚生制度の充実など、働く社員にとって快適で魅力ある職場環境整備に向けた取り組みを評価いただき、2026年3月には、福利厚生の充実・活用に取り組む法人を表彰・認証する制度「ハタラクエール」において6年連続で「福利厚生推進法人」に認証されました。

## b. 自己実現（成長機会の提供）

自己実現については、あらゆる階層、職種のすべての社員に学ぶ機会を提供していきます。経営理念のもと挑戦を続けながら社会の発展に貢献し、一人ひとりがプロフェッショナルとして自律して行動する「共英人」を育成し、当社の将来を支える「次世代の人材力」を高めるために、社内外での研修機会の費用を、1人当たり15万円にすることを目指します。

### 社内教育の充実

人事総務部内に「人材開発室」を設置するとともに、全社の教育拠点となる「研修センター」を開設しています。人材開発室では、全社的な研修体系の再構築を行うとともに、特に製造現場の技術伝承や更なる技術力向上に向け、国内に留まらず海外拠点も含めた教育研修のグローバル化を目指し取り組んでいます。

次世代経営幹部候補には、ビジネスリーダーに求められる戦略思考や行動変革につなげるため、外部の経営アカデミーに派遣し、他社人材との他流試合の機会を設けるなど、若手層から管理職層に至るまで様々な教育機会を提供することにより、将来の経営人材を計画的に育成しています。

また、「世界3極体制」のもと、国内外での事業展開により成長を目指す当社グループにとって、特に海外人材の育成は重要な課題と認識しており、将来を担う若手社員を6か月程度海外に派遣する海外トレーニー制度のほか、国内でも語学教育に注力するなどグローバル人材の育成に取り組んでいます。

### 人事評価制度

当社の人事評価制度並びに処遇体系は、職能型と職務型のハイブリッド型とするとともに、目標設定と評価結果のフィードバック時の面談を通じて上司と社員間のコミュニケーションを高めることで、社員のモチベーションやエンゲージメントの向上を図り、公平で透明性が高く、変化の激しい時代においても、柔軟かつ強靱な組織構築が可能な制度としています。「NeXuS 2026」においても、評価者・被評価者研修を継続的に行い、公正公平な人事評価の徹底を図っています。

## c. 連帯感・チームワークの強化

連帯感・チームワークについては、国内生産拠点で従前より実施している製造技術開発連絡会や、海外子会社も参加するJK大会（職場の小グループで課題解決に取り組む自主管理活動（JK活動）の発表会）、事業所長とグループ全社の社長が一堂に会して当社グループの現状と課題を議論するグループマネジメントカンファレンスなど業務面での交流機会に加え、コロナ禍で休止していた行事を復活・充実させるなどして相互理解を深める機会を増やし、国内外で働く同じ仲間としての連帯感、チームワークの醸成に努めています。

また、新たに2025年4月からは、「グループ内をつなぐ力」の強化施策として、「特定課題の解決」「知識・スキルの習得等」を目的としたグループの人的派遣行為により「グループ内をつなぐ力」を体現する人材を「おむすび」と称し、グループ内交流の活性化を進めています。

さらに、女性、キャリア人材、シニア、外国人、障がい者など多様な人材の採用に積極的に取り組み、様々な視点を取り入れることで、「つなぐ力」の強化を図っています。特に業種柄、女性社員比率が低い（約1割）中、近年は女性総合職の積極採用を継続し、キャリアデザイン研修などを通じて女性活躍の必要性や役割意識を高めるとともに、持続的に活躍できる職場環境づくりやワーク・ライフ・バランス実現に向けた環境整備に努めています。さらに製造・技術系の女性総合職採用も積極的に進めています。

キャリア人材に関しても、当社は従前より事業の展開に応じて積極的に外部の人材を採用し、社内における経歴に関わらず活躍できる場を整えており、現在は管理・総合職のうち約4割がキャリア採用者となっています。

一方、離職率（定年退職者を除く）は3%前後の低水準で定着しており、会社と個人との「選び選ばれる関係」の基盤が構築されています。

実績数値は共英製鋼単体で算出

#### d. 企業理念への共感

当社は創業以来、「鉄づくりを通じて社会に貢献する」ことを企業理念として、各種インフラを支える建設用鋼材の供給を中心に事業を行ってきました。さらに、1988年には、感染性の高い使用済み注射針の不法投棄が社会問題になったことをきっかけに、製鋼工程における電気炉稼働時の高温を利用して医療廃棄物を無害化溶融処理する「メスキュード・システム」を開発し、山口事業所を拠点として事業を開始しました。以来、約36年にわたり、当社グループの事業の柱のひとつである「環境リサイクル事業」として、社会課題の解決に貢献しつつ当社グループの成長を支えてきましたが、このたび、鉄づくりと医療廃棄物処理や産業廃棄物処理を一体として行うことで医療・産業廃棄物を資源循環のサイクルに乗せるという当該事業の独自性をブランディングし、改めて訴求することとしました。これにより、社外のみならず、社内にも当社の事業の社会的意義を伝え、企業理念、会社の姿勢への共感を醸成することを目指します。

企業理念への共感については、上記のブランド戦略とも連携し、当社の存在意義や方向性について、社員各層に正確に伝えます。また、各研修には必ず社長が登壇し、会社の課題や展望について直接語り掛けることで、社員のモチベーション向上やコミュニケーションの醸成に努めています。

以上のような取り組みを通じて、社員一人ひとりの意欲を高め、組織としての力につなげていくことを目指します。その効果を測るため、従業員意識調査を実施しています。当該調査では「社員エンゲージメント」と「コンプライアンス」の二軸が測定されており、よりよい組織づくりのために優先的に解決すべき課題の抽出に活用するとともに、重要な経営データとして人事戦略やリスクマネジメント戦略に活用しています。

今後も社員の声を真摯に受け止め、「働きがい」を持って取り組める職場環境整備に努めていきます。

#### 指標と目標、取組実績

当社では前中期経営計画「NeXuS 2023」に続き、現中期経営計画「NeXuS 2026」においても、人的資本に關する目標を掲げ、より安全で働きやすく、女性をはじめとした多様な人材が活躍しやすい職場環境の構築に向け取り組んでいます。また、エンゲージメントに関しては、年に1回実施する従業員意識調査のスコアを定点観測することにより、取り組みの進捗を管理していきます。

なお、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに具体的な取り組みが行われていますが、連結グループに属する各社においては、それぞれ課題や取り組み状況が異なるため、連結ベースでは同一指標による管理を行っておりません。このため、次の指標に関する目標および実績は、提出会社のものを記載しています。

#### a. 中期経営計画「NeXuS 2026」等における指標・目標と実績

	目標		実績		
	目標値	達成年度	2023年度	2024年度	2025年度
女性総合職比率(%) (注) 2、3	15.0	2026年度	12.6	14.2	16.3
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注) 3	3.0以上	2026年度	3.0	3.6	3.7
有給休暇取得率(%)	85.0	2026年度	81.5	80.8	84.6
1人当たり教育研修費(万円)	15.0	2026年度	9.7	10.7	14.4
労働災害(度数率) (注) 4	0.00	2026年度	0.40	1.66	3.76

(注) 1 2023年度の数値には、2024年3月31日付で合併した関東スチール株式会社を含みます。

2 総合職には管理職を含みます。

3 女性総合職比率および管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合については、事業年度終了の日の翌日を基準日として算定しています。

4 度数率は100万延べ労働時間当たりの労働災害による死傷者数(災害発生の頻度)です。

b. その他の人的資本に係る取り組み実績

人的資本に係るその他の取り組みを以下の比率等でモニタリングしています。

	2023年度	2024年度	2025年度
管理職に占めるキャリア採用者の比率(%) (注) 1	49.6	46.0	50.0
障がい者雇用率(%) (注) 2	2.6	2.3	2.1
男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 1	17.2	15.8	29.6
男性労働者の育児休業および育児目的休暇取得率(%) (注) 1、3	31.9	25.8	41.9

(注) 1 2023年度の数値には、2024年3月31日付で合併した関東スチール株式会社を含みます。

2 障がい者雇用率については、「障害者雇用状況報告書」(各年6月1日時点)に基づいています。

3 当該年度に未就学児を扶養する男性労働者に占める育児休業および育児目的休暇取得者の割合を記載しています。なお、2025年度より育児目的休暇の取得対象を小学校第3学年修了までの子を養育する社員に拡大しています。これに伴い、2025年度以降の数値は過年度と算定基準が異なります。

### 3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項（事業等のリスク）には次のようなものがあります。これらのリスク発生の可能性を的確に認識し、リスクの軽減と発生の回避、リスクが顕在化した際の迅速な対応にグループの総力を挙げて取り組んでいきます（リスクマネジメント体制については、「第4、4、（1）、、『3 リスク管理体制の整備状況』」のとおりです）。

なお、文中における将来の事項については、有価証券報告書提出日（2026年6月23日）現在において判断したものです。

#### (1) 日本製鉄株式会社との関係について

2026年3月末日現在、日本製鉄株式会社は当社発行済株式の28.1%（間接保有を含む）の議決権を保有する当社の筆頭株主であり、当社は同社の持分法適用関連会社です。しかしながら、当社は自ら経営責任を負い、独立した経営を行っており、今後もかかる経営を継続していく方針です。ただし、同社は当社に対して相応の株式を保有していることから、当社の筆頭株主として議決権行使等により当社の経営等に影響を及ぼし得る立場にあり、同社の利益は当社の他の株主の利益と一致しない可能性があります。

#### (2) 原材料・副資材およびエネルギーの価格上昇ならびに調達契約について

当社グループが使用する原材料（鉄スクラップ）、副資材（電極、合金鉄等）やエネルギー資源（石油、液化天然ガス等）は、グローバルな需給要因による価格変動リスクにさらされています。特に副資材やエネルギー資源は、原産地が世界的に遍在しており、各国ともに輸入に大きく依存している状況にあります。中東情勢など地政学的要因等により、これらについて価格上昇や供給不足が生じた場合、製造コスト、輸送コストの増加や、生産量、販売量の減少などを通じ、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループでは、世界3極（日本・ベトナム・北米）に事業展開する強みを活かし、世界各地の最新のマーケット情報を収集しながら、調達価格・時期等についての確な判断を行うとともに、安定的な原材料、副資材調達のため、サテライトヤードの設置や、信頼できる複数の調達先とのアライアンス強化等に取り組めます。また、電力原単位の低減や操業におけるAI等の技術活用を中心とした生産性の向上等、コスト削減の取り組みや、営業力強化、製品品質の向上および付加価値製品の開発等、競争力の向上のための具体的取り組みにより、コスト上昇の影響を吸収するよう努めるとともに、コスト上昇を製品価格に適切に転嫁できるよう、商慣習の見直しに向けて取り組んでいます。

#### (3) 国内鉄鋼市場の縮小に伴う市況の悪化および需要の減少について

当社グループの中核事業である国内鉄鋼事業は、競合する電炉メーカーが多数存在し、構造的な供給能力過剰問題を抱えています。他方、国内の建設現場での人手不足・働き方改革や資材価格高騰等による建設工事の遅延・見直しなどの影響により、建設鋼材需要は今後とも減少傾向が続くと考えられます。そのため、競合メーカーとの競争に伴う販売価格の下落および出荷量の減少により、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループでは、人口増加や経済発展により建設需要の見込まれる海外へ積極的に進出しています。現在、世界3極体制（日本・ベトナム・北米）を盤石とするため、グローバル・ニッチ戦略のもと、各エリアにおいて事業投資を進めるとともに、積極的な設備投資を行い、グループ全体で業績の最大化・安定化に取り組んでいます。また、国内外に多数の拠点を有する強みを活かし、国内外の最新のマーケット情報を収集しながら、国内市場における鉄鋼需要を的確に捕捉するとともに、海外市場の需給と経済先行きを注視し、全社横断的な営業社員育成などによる営業力の強化、新規事業推進室を中心とした新規顧客の開拓、開発室による付加価値製品の開発、「エシカルスチール」を軸としたブランド戦略といった取り組みを通じ、競争力の向上を図っています。特に、最大需要地である関東圏においては、2024年3月の吸収合併により当社事業所となった関東事業所を中心に、グループ会社間の協業を一層強化して、同地域における当社グループのプレゼンス向上に注力します。

#### (4) 気候変動に係るリスクについて

気候変動リスクへの対応が世界的に進む中、温室効果ガス排出規制の強化、カーボンプライシングの導入、情報開示義務の拡大、脱炭素化に向けた技術開発や設備投資負担など、カーボンニュートラル社会へ移行する過程で生じる「移行リスク」や、地球温暖化などの気候変動に伴う台風、洪水、猛暑など異常気象の深刻化による当社グループの工場操業停止、また仕入れ先企業などの事業活動の停滞による原材料調達の困難化、加えて、従業員の安全・健康への悪影響などの「物理的リスク」により、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは、気候変動問題への対応を重要な経営課題の一つと位置付け、リスクマネジメント委員会傘下の気候変動部会において、定期的に気候変動リスクのアセスメントと評価について議論していく体制を整備しています。気候変動部会においては、気候変動が当社の事業活動に与える影響についてTCFDの枠組みに基づいてシナリオ分析し、課題を整理した上で、課題に対する対応として、様々な取り組みを進めています。具体的には、製造工程で排出するCO<sub>2</sub>の排出量削減のため、エネルギー原単位の低減や燃料転換、太陽光パネルの設置による自家発電、緑化事業などに取り組んでいます。また、夏場の暑熱対策や省人化・自動化に向けた設備投資等により、気候変動に伴い過酷化する職場環境の整備を進めるとともに、事業継続計画（BCP）を策定して、有事の際に従業員の安全

と製品の安定供給を確保するための手順等を定めています。これらのシナリオ分析に基づくリスクおよび収益機会に関する情報、課題への取り組みについては、有価証券報告書や統合報告書、ホームページなどにおいて継続的な開示を行っています（詳細については、「第2、2、(2)、『美しい地球環境に向けて：気候変動問題への対応（TCFD提言に沿った取り組み）』」をご参照ください）。

(5) 企業の成長に必要な人材の確保に関わるリスクについて

少子化等による労働市場の需給逼迫や人材流動化が進展する中、「資源循環型社会のエッセンシャル・カンパニー」になるという当社の長期シナリオの達成に貢献できる人材を獲得・育成できないことで、中長期的に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、人的資本に係る取り組みを重要な経営課題の一つと位置付け、「物質的メリット」、「自己実現」、「連帯感・チームワーク」、「企業理念への共感」を4つのテーマとして、種々の施策を実施しています（詳細については、「第2、2、(2)、『より安全で働きやすい職場に向けて：人的資本に係る取り組み』」をご参照ください）。

(6) 自然災害、感染症、戦争・テロ行為等の発生について

当社グループは日本、ベトナム、米国、カナダに製造、販売等の拠点を設け事業を展開しています。これらの国あるいは地域において、地震、火災、台風および洪水等の自然災害、新たな感染症、戦争・テロ行為やそれらによる軍事的緊張等が発生した場合、さらに当社グループの事業展開がない国あるいは地域でこのような事象が発生した場合、当社グループの事業活動そのものの停滞、または仕入れ先企業等の事業活動の停滞による原材料調達の困難化等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらの事象等に係るリスクに備え、事業継続計画（BCP）の策定・訓練の実施、耐震対策、在庫の確保、世界3極（日本・ベトナム・北米）に事業展開する強みを活かした製品・半製品や設備予備品等の拠点間融通など、従業員の安全確保、製品の安定供給のための体制を整備するとともに、損害保険への加入等を通じてリスクの移転に努めています。

(7) 為替および金利の変動について

当社グループのカナダやベトナムの海外子会社は、主に米ドル建ての鉄鋼製品の販売や原材料（鉄スクラップ）等の輸入取引を行っています。また、海外子会社の財政状態や経営成績は連結財務諸表上で日本円に換算されます。そのため、想定を超えた為替相場の変動が生じた場合、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループでは、為替予約の締結や同一外貨建ての債権債務ポジションの保有により、一定の為替変動リスクの低減を図っています。

当社グループは、事業資金の一部を金融機関からの借入、社債の発行等により調達しています。金利が急激に上昇した場合、資金調達コストの増加により、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループでは、固定金利借入による資金調達や金利スワップ導入による金利の固定化により、金利変動リスクの低減に努める他、棚卸資産の圧縮、売掛・買掛期間の適正化やグループ内資金の有効活用等により資金効率を高めることで、金利負担の削減にも取り組んでいます。

(8) 人権に関するリスクについて

当社グループにおいて、長時間労働やハラスメントその他の人権問題が生じた場合、従業員の心身両面における健康が毀損され、ひいては生産性や従業員エンゲージメントが低下することで、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、事業拠点ごとに実施するアセスメント、従業員意識調査や相談窓口の運用等を通じて、上記諸問題の端緒を早期に把握することに努めるとともに、省人化・自動化に向けた設備投資や教育機会の充実等を通じて、職場環境の整備、適正な企業風土の醸成に取り組んでいます。

また、当社グループの事業活動にかかわるサプライチェーンにおいて生じ得る種々の人権問題に対して関心を払わず、あるいは放置した場合、レピュテーションの低下、訴訟対応等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、経営方針として人権尊重に取り組むことを人権ポリシーとして明文化して社内外に公表しています。当該方針に基づき、当社の事業活動における人権への影響評価と、影響評価を基礎とした適切な予防・是正措置の実施およびモニタリングを進めていきます。

(9) コンプライアンスに反する事象の発生について

当社グループが展開する事業に関しては、製品の品質・取引関係・環境・労務・安全衛生・会計基準・税務等の多岐にわたる法規制や、種々の社会的要請が存在することから、コンプライアンス関連のリスクを完全に回避することは困難です。そのため、法規制や社会的要請に反する事象が発生した場合、許認可その他の事業資格の喪失や、レピュテーションの低下、訴訟対応等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、行動指針に高い倫理観を持ち、公正・誠実を旨として行動すべきことを謳い、リスクマネジメント委員会およびリスク・コンプライアンス部会における議論や役員・従業員に対する啓蒙・教育の実施等を通じてコンプライアンス体制を構築するとともに、事業拠点毎にコンプライアンス推進計画を策定・実践するなど、自主的・自律的なコンプライアンス活動の推進に努めています。また、コンプライアンスに関する疑義が生じた場合に、当社グループの役員・従業員等が相談または内部通報できる「コンプライアンス相談窓口」を社内外に設置し、コンプライアンスに反する事象の発生を早期に把握し、自浄作用を発揮できる体制を整備しています。

(10) 情報セキュリティおよび情報システム障害リスクについて

当社グループでは、情報技術を広範囲に活用しており、サイバー攻撃等が発生した場合、業務や操業の停止等の可能性がある他、情報漏洩による機密情報の悪用、情報保有主体との間における紛争の発生およびレピュテーションの低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、ネットワーク境界線の防御、定期的なデータのバックアップ、機器の脆弱性検知や監視サービスの活用等、情報セキュリティインフラ基盤の整備を図るとともに、リスクマネジメント委員会および情報セキュリティ部会におけるリスクの特定や対応方法の検討等の情報セキュリティマネジメントの推進、社員へのセキュリティ教育の実施、セキュリティ専門会社との連携等、機器強化と運用強化の両面で情報セキュリティリスクの回避、低減に努めています。

また、情報システムやネットワークに障害が発生した場合、業務や操業の停止等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、システム稼働状況の監視、ネットワーク回線の冗長化、障害発生時の復旧手段の標準化、緊急時対応体制の整備等、障害発生の未然防止と速やかな復旧体制の確保に努めています。

(11) 海外事業固有のリスクについて

当社は、ベトナム、米国およびカナダに子会社を所有していますが、各国での予期し得ない政治または法令・規制・社会制度等の変化等により事業活動が停滞する等の事態に陥った場合、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループでは、現地経営陣から定期的に現地の経済状況・鋼材市況や業績の報告を求めるとともに、進出先の国あるいは地域の法令・税制やその変更点等について、外部専門家を活用しながら能動的に情報収集を行っています。

当該子会社が外国資本との合弁会社である場合、意思決定や事業運営に一定の制約が生じます。この結果、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループでは、子会社の合弁相手先との意思決定の方法や事業運営の役割分担について、当社グループに不利益のないよう合弁契約等において明確に定め運用するとともに、合弁相手先と定期的に子会社の経営に関する情報交換を行う等、連携強化を図り円滑な事業運営に努めています。

海外事業においては信用リスクが相対的に高く、取引先の業績悪化などで予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、損失・引当の計上が必要となった場合には、当社グループの業績または財務状況に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループでは、取引先の信用状態を評価・判断の上で取引先別の与信限度額を設定し、必要に応じ担保・保証を取得することで保全を図るとともに、与信管理を徹底することで、貸倒れリスクのミニマイズ化を図っています。

(12) 環境リサイクル事業固有のリスクについて

環境リサイクル事業においては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、廃掃法）により定められた許可を要しますが、法規制に反する事象が発生した場合、許認可その他の事業資格の喪失等により事業が継続できないことで、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループでは、廃掃法を遵守するよう役員・従業員に対する啓蒙・教育の場を設けるとともに、法令等に関する最新の情報を社内で共有するなど管理体制強化を図っており、廃棄物処理の実務における法令遵守状況の管理強化に努めています。

また、排出事業者の排出方法に起因して収集および仕分・処理中に事故が発生し、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループでは、排出事業者に対し、適切な排出方法を遵守するよう適宜啓蒙・指導を行い、廃棄物処理の実務における安全環境の構築に努めています。

マテリアルリサイクルおよびケミカルリサイクルの拡大に加え、長期的に廃棄物の排出量の減少が見込まれる中、有力な競争事業者も増加しており、排出事業者からより高度なりサイクル方法への要求が高まっています。こ

のような環境下において、新たなリサイクル技術の開発や設備導入に係る費用の増大、技術開発・設備導入の遅延などに起因する顧客の減少により、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループでは、機密性の高い完全溶融処理、4大都市圏に処理拠点を構えた全国的な展開、全国にある代理店による小口回収という強みを活かした営業の推進、他社処理施設とのネットワーク構築によるワンストップ体制の強化、資源循環型社会の実現に向けたサーキュラーエコノミーへの取り組み強化等を通じて需要を捕捉するとともに、鉄鋼事業と医療廃棄物・産業廃棄物処理を一体として行ってきた当社グループの特性や社会貢献性をブランド化、見える化して訴求力を高め、新たな需要を喚起していきます。

#### (13) 品質に関する問題の発生について

当社グループの製品に関する品質については、産業標準化法に基づくJISや建築基準法、評定等の公的規準ならびに取引先との品質保証に関する契約等によって規定されています。また、近年各業界において、品質違反、品質偽装等の問題が発生して社会的な耳目を集める状況下、当社グループの製品は、不特定多数の生命・財産に影響を及ぼす建設物や工作物に関連するものが多く、その品質には社会的にも強い関心が寄せられているものと認識しています。品質に関する問題が発生した場合、公的認証や取引の喪失、レピュテーションの低下等により、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループでは、品質管理室においてグループ横断的な品質統括管理を行い、計画的に品質監査を実施するとともに、中央品質管理委員会において、品質監査で把握された品質管理に関する重要課題に改善指示を行ない、グループ全体の品質問題発生リスクを早期に検出できるようガバナンス強化に努めています。また、複数の生産拠点においてISO9001（品質マネジメントシステム）を取得し、品質管理のための体制整備を行っています。さらに製造工程においては、製品の微細な疵を検出する装置や本数を画像でカウントする機器等を、検査・試験工程においては、手介入によるデータ改竄・誤入力のリスクを低減する自動測定機器や自動伝送システムをそれぞれ導入するなど、ハード面においても品質管理上の問題発生を抑制するための対応を進めています。

#### (14) 環境に関する問題の発生について

当社グループが展開する鉄鋼事業および環境リサイクル事業（廃棄物処理業）は、操業に伴いばい煙やばい塵、残さが不可避的に発生するという性質上、各種環境法令の規制を受ける他、当社グループの実施する環境保全施策については、生産拠点の所在する近隣住民をはじめ、高い社会的関心が寄せられているものと認識しています。そのため、規制対応や環境保全施策の実施等が不十分であること等によって環境問題が発生した場合には、行政処分等に基づく事業停止やレピュテーションの低下等により、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループでは、環境監査において法令に基づく環境データの測定や測定結果の照合を行うとともに、環境問題が発生するリスクが残存していないか確認しています。また、複数の拠点において環境マネジメントシステムISO14001を取得し、環境保全のための体制整備を行っています。排ガス集塵機など環境設備の維持更新、排水量の総量削減のための工場で使用する冷却水のクローズドシステムの構築など、環境保全に資するハード面の整備にも取り組んでいます。さらに、鉄鋼生産および廃棄物処理時に発生する副産物を有効利用するために外部研究機関や技術保有企業と連携を行い、ゼロエミッションの実現に取り組んでいます。加えて、鉄鋼製品については「SuMPO EPD」環境ラベルを取得し、製品の環境負荷データを開示しています。

#### (15) 製造設備のトラブルおよび安全に関するリスクについて

当社グループが展開する鉄鋼事業は、様々な設備を使用しており、予期せぬ設備故障等のトラブルが発生した場合には、設備の復旧に相当の期間を要して業績に大きな影響を与える可能性があります。

そこで設備面においては、各種センサー等のIoT技術を用いた予兆保全に取り組むとともに、日頃から設備の老朽化にも留意して綿密な設備管理を行い、製造設備の定期的な保全および計画的な更新に取り組んでいます。また、世界3極（日本・ベトナム・北米）に事業展開する強みを活かし、製品・半製品や設備予備品等を拠点間融通できる体制を構築しています。さらに、エンジニアリング部門を強化し、国内外の製造拠点の設備および操業をチェックし、製造・操業技術を伝承する仕組みや、電気炉炉床耐火物管理システムや取鍋耐火物計測システムの導入により、安全安定操業が実現可能となる仕組みの更なる強化に取り組んでいきます。

当社グループが展開する鉄鋼事業においては、高所作業、高温作業、重量物の運搬、可燃ガスの取扱い等リスクを伴う作業もあり、他業種と比較して典型的に事故や災害が発生しやすい環境にあります。

当社グループでは、生産活動のすべてのプロセスにおいて社員の安全を最優先すべく各種施策を実施していますが、万一、事故や災害が発生した場合には、当社グループおよび協力会社の社員等の生命・身体が害されることはもちろん、当社グループの業績にも影響を与える可能性があります（安全面の取り組みについては、「第2、2、（2）、『より安全で働きやすい職場に向けて：人的資本に係る取り組み』」をご参照ください）。

#### (16) 企業買収や資本提携等に係るリスクについて

当社グループは、今後の事業拡大に向けて企業買収や資本提携等が重要かつ有効であると認識していますが、買収後に偶発債務の発生等、未認識の債務が判明し損失が発生する可能性も否定できません。また、買収後の事業環

境や競合状況の変化等により買収当初の事業計画遂行に支障が生じ、計画どおりに進まない場合は、のれん等の減損損失等の損失が発生する可能性があります、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、企業買収や資本提携等を検討する場合、対象会社の事業・財務内容や契約関係等について詳細なデューデリジェンスを行うとともに、コストアプローチ法、インカムアプローチ法などにより、買収対象たる企業や事業等の価値を多角的に検証・精査することで、極力リスクを回避するように努めています。なお、企業買収に係るのれんの当連結会計年度末の連結貸借対照表計上額は6億円です。

(17) 固定資産の減損リスクについて

当社グループは、国内鉄鋼事業、海外鉄鋼事業を中心に生産設備や土地等の固定資産を有していますが、設備投資による効果が得られないこと等により、保有資産から得られる将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用による減損損失が発生し、当社グループの業績に影響が及び可能性があります。

当社グループでは、事業成長や老朽化に伴う維持更新を目的とした設備投資を行う中で、特に大規模な設備投資については投資効果・採算性の検証等、投資可否判断の厳格化、精度向上に取り組んでいます。また、製造技術・ノウハウ・営業情報をグループ横断的に展開し、事業収益性の継続的な維持、確保を図ることで減損リスクの低減に努めています。

(18) 中期経営計画の未達リスクについて

当社グループは、2024年4月に中期経営計画「NeXuS 2026」を公表し、当該計画に掲げた取り組みを実行していきます。当該計画は、策定当時において適切と考えられる情報や分析等に基づき策定していますが、こうした情報や分析等には不確定要素が含まれており、当該計画に掲げた取り組みが完了しても、目的の効果が得られない可能性があります。また、当該計画は、上記記載の(1)ないし(17)に記載した事項を含む様々なリスク要因の影響を受けるため、取り組みが思うように進捗せず、当初掲げた目標を計画した期間内に達成できない、または全く達成できない可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

#### 財政状態および経営成績の状況

##### a. 財政状態

###### （資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べて9,760百万円（4.6%）増加し、221,057百万円となりました。これは、その他流動資産が9,216百万円、有価証券（譲渡性預金）が6,000百万円、原材料及び貯蔵品が2,711百万円増加し、売掛金が3,538百万円、電子記録債権が1,783百万円、現金及び預金が1,548百万円減少したこと等によります。なお、その他流動資産の増加には、当社の連結子会社であるピントン・スチール社のVinton Steelプロジェクト向けIRB（産業歳入債）に関連して、信託契約に基づき受託者が管理する信託口座に預託された資金9,668百万円が含まれます。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて10,539百万円（7.4%）増加し、152,070百万円となりました。これは、機械装置及び運搬具が7,872百万円、建物及び構築物が3,284百万円、退職給付に係る資産が2,480百万円増加し、建設仮勘定が4,337百万円、繰延税金資産が497百万円減少したこと等によります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて20,300百万円（5.8%）増加し、373,127百万円となりました。

###### （負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べて582百万円（0.6%）減少し、102,677百万円となりました。これは、1年内償還予定の社債が10,000百万円、支払手形及び買掛金が2,503百万円、電子記録債務が1,319百万円増加し、短期借入金が9,414百万円、その他流動負債が2,928百万円、未払法人税等が2,095百万円減少したこと等によります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて11,230百万円（27.8%）増加し、51,642百万円となりました。これは、長期借入金が10,618百万円増加したこと等によります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて10,648百万円（7.4%）増加し、154,319百万円となりました。

###### （純資産）

純資産は、前連結会計年度末に比べて9,651百万円（4.6%）増加し、218,808百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益を9,864百万円計上し、退職給付に係る調整累計額が1,388百万円、為替換算調整勘定が1,284百万円、非支配株主持分が978百万円増加した一方で、利益剰余金の配当により3,911百万円減少したこと等によります。

この結果、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べて199円59銭増加し、4,870円38銭となりました。また、自己資本比率は、前連結会計年度末の57.5%から56.7%となりました。

##### b. 経営成績

当連結会計年度における当社グループの連結売上高は前期対比7,743百万円（2.4%）減収の315,106百万円、連結営業利益は同1,634百万円（10.7%）増益の16,967百万円、連結経常利益は同466百万円（3.0%）増益の16,211百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、同926百万円（8.6%）減益の9,864百万円となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりです。

#### 国内鉄鋼事業

当事業部門については、国内の建設・物流現場での人手不足による建設工事の遅延・見直しや資材価格高騰などの影響により、建設鋼材需要は低調に推移しました。そうした状況のもと、当社の製品出荷量も前期対比7.1万トン減少し、138.0万トンとなりました。価格面では、原材料（鉄スクラップ）価格は、通期では前期対比3.5千円（7.4%）下落しましたが、第4四半期においては、円安の進行に加え、中東情勢の緊迫化を背景とした国際市況の変動等の影響によって輸出価格が上昇し、国内価格も急騰しました。当社は製品価格の引き上げに努めたものの、需要環境の影響などから通期で同7.6千円（7.4%）下落し、売買価格差（製品価格と原材料価格の差異）は同4.0千円（7.3%）縮小しました。

以上の結果、売上高は前期対比17,075百万円（12.0%）減収の125,527百万円、営業利益は同6,107百万円（35.2%）減益の11,258百万円となりました。

#### 海外鉄鋼事業

当事業部門については、ベトナムおよび北米（米国・カナダ）にて鉄鋼事業を展開しており、いずれも決算期は12月です。

ベトナムにおいては、経済成長重視の政策に転換した政府によるインフラ投資を中心に、年度を通じて旺盛な鋼材需要が続きました。南北拠点ともに製品出荷量は前期対比増加したほか、従前からのコスト削減策の効果も相まって、全拠点で営業黒字を計上しました。また、北部拠点で2025年6月に稼働を開始した新庄延工場では立ち上げが順調に進み、概ね計画通りの生産・販売を記録しました。

北米においては、堅調な鋼材需要のもと、米国拠点では設備老朽化による操業上の課題に対処しながらの生産が続きました。通期では前期に続き赤字を計上しましたが、下期には操業の安定化や製品市況の上昇などにより営業黒字を計上しました。カナダ拠点では、利益率の高い細物鉄筋の拡販等により、前期を上回る利益を計上しました。

以上の結果、売上高は前期対比9,973百万円（5.9%）増収の178,988百万円、営業利益は同7,856百万円増益（前期は1,713百万円の営業損失）の6,143百万円となりました。

#### 環境リサイクル事業

当事業部門については、医療廃棄物処理分野において厳しい競合環境が続く中、下期は産業廃棄物処理分野における大型の個別案件の寄与により業績が改善しましたが、処理量の減少に伴うコスト増などの影響により、売上高は前期対比298百万円（4.8%）減収の5,945百万円、営業利益は同127百万円（18.9%）減益の546百万円となりました。

#### その他

当事業部門については、ベトナムでの港湾事業や国内およびベトナムでの鋳物事業などを行っています。売上高は前期対比342百万円（6.9%）減収の4,646百万円となり、営業利益は同23百万円（5.1%）減益の425百万円となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて8,306百万円増加し、46,359百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下の通りです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、24,730百万円の収入となりました。収支の主な内訳は、税金等調整前当期純利益15,145百万円、減価償却費7,877百万円、売上債権の減少額4,800百万円、棚卸資産の増加額2,088百万円、仕入債務の増加額3,961百万円、退職給付に係る資産の増加額1,352百万円、利息の支払額2,320百万円、法人税等の支払額5,976百万円等によります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、15,433百万円の支出となりました。収支の主な内訳は、定期預金等の預入による支出24,956百万円、定期預金等の払戻による収入28,788百万円、有形固定資産の取得による支出17,942百万円等によります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,303百万円の支出となりました。収支の主な内訳は、短期借入金の純減額7,535百万円、長期借入れによる収入5,725百万円、長期借入金の返済による支出5,061百万円、社債の発行による収入9,947百万円、配当金の支払額3,911百万円等によります。

生産、受注および販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
国内鉄鋼事業(百万円)	101,077	88.3
海外鉄鋼事業(百万円)	144,250	106.3
環境リサイクル事業(百万円)	4,825	98.0
その他(百万円)	3,809	98.0
合計(百万円)	253,961	98.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。

2 金額は、製造原価によっています。

b. 受注実績

当社グループの販売実績のうち、見込生産形態によるものが大半を占めるため記載を省略しています。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
国内鉄鋼事業(百万円)	125,527	88.0
海外鉄鋼事業(百万円)	178,988	105.9
環境リサイクル事業(百万円)	5,945	95.2
その他(百万円)	4,646	93.1
合計(百万円)	315,106	97.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
阪和興業株式会社	32,920	10.2	-	-

3 当連結会計年度における阪和興業株式会社への販売実績は総販売実績に対する割合が10%未満のため、記載を省略しています。

主要な原材料価格および販売価格の変動については「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態および経営成績の状況」に記載しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

2026年度（2027年3月期）を最終年度とする中期経営計画「NeXuS 2026」の2年目となる当連結会計年度においては、国内鉄鋼事業における減益の影響があったものの、海外鉄鋼事業の収益改善により、全体としては当連結会計年度中に修正した利益目標を達成しました。

最終年度については、「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」（P.10）の項でも記載のとおり、利益面では最終年度目標との間に乖離が生じている状況ですが、出荷量については最終目標に近付きつつあり、将来に向けた収益基盤の強化は、一定程度進めることができました。

当連結会計年度の国内鉄鋼事業については、建設工事の工期の遅れ・長期化の影響による出荷量の減少に加え、円安や中東情勢を背景にスクラップ価格の上昇幅が拡大し、売買価格差が縮小したことを主因として、前期対比減収減益となりました。当社は国内の鉄筋トップメーカーとして製品価格の引き上げを進め、市況の改善に努めましたが、年度末近くになっての原材料価格の急騰には、当連結会計年度中には追い付くことができませんでした。一方で、当社のブランド戦略の軸である「エシカルスチール」の認知度向上を図りつつ販促活動を展開し、当会計年度は7,000トンを受注しました。中長期的に鋼材需要の減退が想定される国内市場において、将来に向けた当社独自の取り組みを進めています。

海外鉄鋼事業については、ベトナム・北米ともに前期の赤字から大幅増益となる61億円の営業利益を計上することができました。ベトナムでは、競争環境は依然として厳しいものの、経済成長重視に方針を転じたベトナム政府によるインフラ投資にけん引される形で、ベトナム国内の鋼材需要は本格的に回復し、旺盛な状況が続きました。各拠点では出荷量の増加とそれに伴う稼働率の改善効果、継続的に取り組んできたコスト削減の成果などにより、南北ともに黒字を計上しました。加えて、北部のベトナム・イタリア・スチール社では、ハイフォン工場で建設を進めていた新圧延工場が2025年6月に完成し、その後も順調に稼働しています。ベトナム事業は、当社がこれまで行ってきた投資の効果が顕在化しつつあり、収益基盤は改善に向かっています。

北米では、米国拠点の設備老朽化に起因する生産不調に対し、日本からの技術支援や操業指導により、次第に生産が安定しつつある状態です。通期では赤字が残ったものの、下期には黒字に転換し、堅調な鋼材需要のもと、当連結会計年度末時点では黒字基調となっています。成長戦略として位置付けている、同拠点での製鋼工場新設・圧延工場大幅リニューアル計画は、2027年10月の製鋼圧延一貫での生産開始を目指し、建設を進めています。カナダ拠点については、利益率の高い細物鉄筋の販売が好調であり、引き続き堅調に推移しています。海外鉄鋼事業については、中期経営計画の最終年度の利益目標を超過達成する見通しであり、米国における大型設備投資の進捗が今後の業績に影響を与える要因の一つと認識しています。

環境リサイクル事業については、医療廃棄物処理分野における競合先との価格競争の継続に加え、排出元のリサイクル意識の変化により、廃棄物の受託量そのものが減少傾向にあるという厳しい状況にあります。そうした環境下において、当社が得意とする難処理廃棄物、例えば近年で受入量が増加しているフロン等の処理や、大手ゼネコンと協働して行っている、鉛等の有害物質が付着した金属廃棄物の収集・処理の拡大に向けた取り組みを進めています。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に含めて記載しています。

なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移は、次のとおりです。

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
自己資本比率	51.9%	53.2%	54.9%	57.5%	56.7%
時価ベースの自己資本比率	18.5%	20.7%	29.6%	23.2%	27.0%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	-	523.9%	387.0%	215.6%	387.9%
インタレスト・カバレッジ・レシオ	-	8.1倍	6.9倍	13.5倍	10.7倍

(注) 1. 各指標の算出は以下の算式を使用しています。

- 自己資本比率：自己資本 / 総資産
- 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産
- キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー
- インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

2. いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

3. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。

4. 2022年3月期については、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率およびインタレスト・カバレッジ・レシオを記載していません。

b. 資本の財源および資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは原材料である鉄スクラップ、合金鉄等の副資材の購入費用、その他製造費用、販売費および一般管理費等の営業費用です。

投資を目的とした資金需要は製造設備の更新等の設備投資、M & Aによる株式取得等によるものです。

当社グループは、原材料価格と製品販売価格の市況変動に対応可能な事業資金を安定的に確保することを基本方針としています。

短期運転資金は自己資金および金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資等の投資資金は金融機関からの長期借入および社債の発行を基本としています。

また、経営基盤である財務の健全性や経営の透明性を高めるとともに、資金調達の多様化や安定化を図り、経営環境の変化に対応した機動的な資金調達を可能にするため、当社は株式会社日本格付研究所から格付けを取得しており、本報告書提出時点において、格付は「A - (見通し：安定的)」となっています。また、主要な取引先金融機関とは良好な取引関係を維持しており、当社グループの事業の維持拡大、運営に必要な運転資金、資金の調達に関しては問題なく実施可能と認識しています。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されています。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりです。

当社グループは、特に次の重要な会計方針が、財政状態および経営成績に大きな影響を及ぼすと考えています。

固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損の検討にあたり、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号)等を適用しています。将来、企業収益が大幅に低下する場合、経済環境の著しい悪化および市場価格の著しい下落等により、固定資産の減損処理が必要となる可能性があります。

## 5 【重要な契約等】

当社および連結子会社の運営等に関する契約は次のとおりです。

締結年月	契約の名称	契約の締結当事会社	相手先	契約内容
2006年6月	株主間協定	共英製鋼(株)	合同製鐵(株)	中山鋼業(株)の運営に関する株主間協定
2012年10月	株主間協定	共英製鋼(株)	(株)メタルワン Marubeni-Itochu Steel Pte. Ltd.	キョウエイ・スチール・ベトナム社の運営に関する株主間協定
2012年11月	株主間協定	共英製鋼(株)	ベトナム鉄鋼公社 三井物産(株) Marubeni-Itochu Steel Pte. Ltd.	ピナ・キョウエイ・スチール社の運営に関する株主間協定
2018年1月	株主間協定	共英製鋼(株)	(株)辰巳商會 (株)海外交通・都市開発事業支援機構 HOANG GIANG TRADING COMPANY Ltd. VIETNAM STEEL CORPORATION	チー・パイ・インターナショナル・ポート社の運営に関する株主間協定
2020年11月	株主間協定	ピントン・スチール社	Grinding Media INC.	ピントン・ボール社の運営に関する株主間協定

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は345百万円であり、主に主力事業である国内鉄鋼事業部門において計上されています。

国内鉄鋼事業については、開発センター、開発室、サステナブルテクノロジー研究センター等において、高強度鉄筋およびネジ節鉄筋を中心とした高付加価値・差別化製品の開発、高強度せん断補強筋などの加工品の開発、鉄鋼副産物（スラグ）の有効利用や用途開発などを行っています。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、当社グループにおいて総額16,247百万円実施しました。内訳は以下のとおりです。

国内鉄鋼事業においては、既存の鉄鋼製造・加工設備の維持更新や合理化を中心に、4,870百万円実施しました。

海外鉄鋼事業においては、各生産拠点設備の維持更新、ベトナム北部拠点における工場新設、カナダ拠点における出荷ヤード整備、米国拠点における製鋼工場新設・圧延工場更新に係る基礎工事等を中心に、10,471百万円実施しました。

環境リサイクル事業においては、産業廃棄物処理設備の維持更新等を中心に、200百万円実施しました。

その他の事業においては、ベトナムにおける港湾設備の整備、国内外の鋳物事業の製造設備の維持更新を中心に、323百万円実施しました。

また、営業システムや会計システムの更新、グループ内ネットワーク整備など全社共通資産への設備投資として、382百万円実施しました。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
枚方事業所 (大阪府枚方市)	国内鉄鋼事業 環境リサイク ル事業	製造設備、製 品倉庫等	2,301	3,844	8,349 (74,285)	135	14,630	194 [2]
山口事業所 (山口県山陽小野田市)	国内鉄鋼事業 環境リサイク ル事業	製造設備、廃 棄物処理設 備、製品倉庫 等	3,923	6,958	6,697 (693,779)	335	17,912	321 [31]
名古屋事業所 (愛知県海部郡飛島村)	国内鉄鋼事業 環境リサイク ル事業	製造設備、製 品倉庫等	2,320	4,495	4,762 (162,592)	646	12,222	233 [14]
関東事業所 (茨城県土浦市)	国内鉄鋼事業 環境リサイク ル事業	製造設備、製 品倉庫等	3,228	4,951	3,461 (96,289) [43,103]	205	11,844	165 [10]
本社等 (大阪市北区他)		本社業務設 備、厚生施設 等	55	70	18 (612)	304	446	94 [16]

(注) 1 建設仮勘定の金額は「その他」に含まれています。

2 帳簿価額のうち、「土地」の[ ]内は賃借面積(㎡)を外数で表示しています。

3 従業員数の[ ]は、臨時雇用者数であり外数で記載しています。

##### (2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
共英産業(株) 本社および工場 (大阪市北区他)	国内鉄鋼事業 環境リサイク ル事業 その他	製造設備、廃 棄物処理設 備、製品倉庫 等	1,411	205	2,382 (59,743)	31	4,028	161 [64]

(注) 1 建設仮勘定の金額は「その他」に含まれています。

2 従業員数の[ ]は、臨時雇用者数であり外数で記載しています。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ピナ・キョウエイ・ス チール社 本社工場等 (ベトナム国ホーチミン 市)	海外鉄鋼事業	製造設備、製 品倉庫等	2,028	738	- [178,336]	150	2,915	647 [37]
キョウエイ・スチー ル・ベトナム社 本社工場等 (ベトナム国ニンビン 省)	海外鉄鋼事業	製造設備、製 品倉庫等	402	398	- [60,230]	32	833	236 [5]
ベトナム・イタリー・ スチール社 本社工場等 (ベトナム国フンエン 省)	海外鉄鋼事業	製造設備、製 品倉庫等	19	17	- [77,742]	0	35	231 [5]
ベトナム・イタリー・ スチール社 ハイフォン工場 (ベトナム国ハイフォン 市)	海外鉄鋼事業	製造設備、製 品倉庫等	2,229	7,685	- [164,582]	32	9,946	476 [2]
チー・バイ・インター ナショナル・ポート社 本社等 (ベトナム国ホーチミン 市)	その他	港湾設備	2,939	516	- [422,135]	541	3,996	100 [4]
ピントン・スチール社 本社工場等 (米国テキサス州)	海外鉄鋼事業	製造設備、製 品倉庫等	196	5,754	868 (933,736)	9,374	16,192	406 [89]
アルタ・スチール社 本社工場等 (カナダ国アルバータ 州)	海外鉄鋼事業	製造設備、製 品倉庫等	3,412	9,500	5,946 (793,625)	1,472	20,329	405 [1]

- (注) 1 建設仮勘定の金額は「その他」に含まれています。  
 2 帳簿価額のうち、「土地」の[ ]内は賃借面積(㎡)を表示しています。  
 3 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しています。  
 4 従業員数の[ ]は、臨時雇用者数であり外数で記載しています。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しています。設備投資計画策定に当たっては、各事業所および連結子会社にて承認された設備計画原案について、生産企画部で内容精査をした上で経営会議にて審議・調整を行い、毎年度取締役会にて承認します。なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設・改修計画は、次のとおりです。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手および完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
ピントン・スチール社	米国 テキサス州	海外鉄鋼事業	製造設備	50,685	7,669	借入金	2025年8月	2027年9月
チー・パイ・インターナショナル・ポート社	ベトナム国 ホーチミン市	その他の事業	港湾設備	5,429	352	借入金	2022年2月	2028年1月

(注) 海外の連結子会社における投資予定金額(総額)については、2026年度(2027年3月期)計画における想定為替レート(1米ドル=155.00円)に基づき算出しており、チー・パイ・インターナショナル・ポート社の外貨建ての予定金額は、前連結会計年度より変更ありません。  
 ピントン・スチール社の設備投資について、生産能力増強を目的として計画を一部変更したことにより記載内容を変更しています。  
 チー・パイ・インターナショナル・ポート社の設備投資完了予定年月について、現地当局との調整状況に鑑み変更しています。

#### (2) 重要な設備の除却

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,300,000
計	150,300,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	44,898,730	44,898,730	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	44,898,730	44,898,730	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2007年1月16日 (注)	1,300,000	44,898,730	1,468	18,516	1,468	19,362

(注) 第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出し)

発行価格 2,400円

資本組入額 1,129円

払込金総額 2,935百万円

#### (5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府および 地方公共団 体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	22	19	200	159	115	28,035	28,550	-
所有株式数 (単元)	-	65,265	4,965	184,372	55,344	248	138,441	448,635	35,230
所有株式数の 割合(%)	-	14.55	1.10	41.10	12.33	0.06	30.86	100	-

(注) 自己株式1,439,844株は、「個人その他」に14,398単元、「単元未満株式の状況」に44株含まれています。

( 6 ) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	11,592,932	26.68
高島 秀一郎	大阪府豊中市	4,347,460	10.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	2,671,400	6.15
高島 成光	神戸市灘区	2,233,000	5.14
三井物産株式会社 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目2番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	1,470,000	3.38
合同製鐵株式会社	大阪市北区梅田3丁目2-2号	1,347,000	3.10
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託 分・エア・ウォーター株式会 社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,308,900	3.01
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託 分・エア・ウォーター防災株 式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	692,000	1.59
エア・ウォーター株式会社	大阪市中央区南船場2丁目12-8号	691,500	1.59
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	689,000	1.59
計	-	27,043,192	62.23

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,671,400株
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・エ ア・ウォーター株式会社退職給付信託口)	1,308,900株
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・エ ア・ウォーター防災株式会社退職給付信託口)	692,000株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	689,000株

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,439,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,423,700	434,237	-
単元未満株式	普通株式 35,230	-	-
発行済株式総数	44,898,730	-	-
総株主の議決権	-	434,237	-

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式44株が含まれています。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数(株)	他人名義 所有株式 数(株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 共英製鋼株式会社	大阪市北区堂島浜1丁目4-16	1,439,800	-	1,439,800	3.21
合計	-	1,439,800	-	1,439,800	3.21

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	89	208,289
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,439,844	-	1,439,844	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

## 3【配当政策】

当社は、事業活動を通じて当社の企業価値を高めることが株主への最大の利益還元であると考えています。株主還元については、装置産業としての長期的観点から事業成長と企業体質の強化に必要な内部留保を確保しつつ、適切な水準で実施する方針です。具体的には、「連結配当性向年間30～35%、ただし1株当たり年間配当の下限は30円」を目的として配当することを基本方針としています。

当社の剰余金の配当については、株主総会の決議によらず取締役会の決議により行う旨を定款に定めています。基本的に、期末配当は毎年3月31日、中間配当は同9月30日を基準日として年2回実施しています。なお、前述の基準日のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めています。

当事業年度の期末配当については、当期の業績に鑑み、1株当たり60円にて実施しました。これにより、既に実施した中間配当30円と合わせて、年間配当金は90円となりました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年10月31日 取締役会決議	1,304	30.00
2026年4月30日 取締役会決議	2,608	60.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方および現状の体制を採用する理由

当社グループは、創業の精神である“Spirit of Challenge”という経営理念のもと、「世界のインフラづくりや地球の環境保全に貢献する企業」「すべてのステークホルダーに貢献する企業」「安全で働きやすい職場づくりを進める企業」「コンプライアンスや品質を重視する信頼性の高い企業」をありたい姿とし、社会の発展と地球環境との調和に貢献する「エッセンシャル・カンパニー」を目指しています。

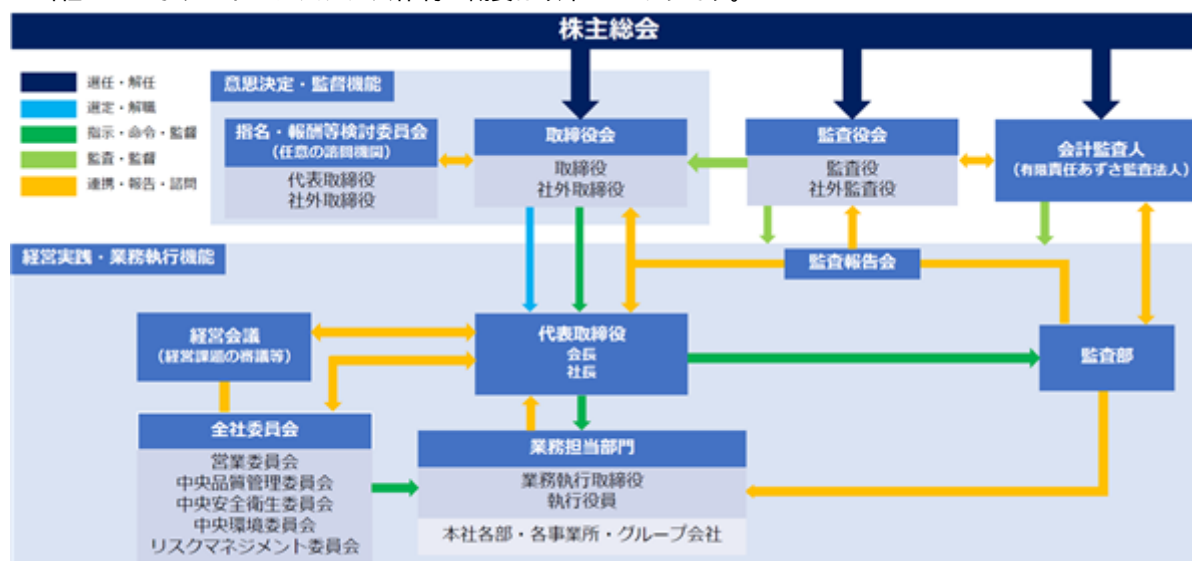
コーポレート・ガバナンスは、かかる理念の実践を組織的に担保し、当社グループの持続的な成長および企業価値の向上を実現するための基盤であるとの認識のもと、常に最良の体制を追求し、その充実に継続的に取り組みます。

また、株主、顧客、取引先、地域社会、従業員をはじめとするステークホルダーに対して公平かつ迅速な情報開示を行い、経営判断に至る過程および結果の説明責任を果たすことで、透明性の高い経営を行います。

コーポレート・ガバナンスに関する当社諸機関の設置状況と内部統制システム

当社は監査役設置会社であり、取締役会と監査役・監査役会により、取締役の職務執行を監督しています。かかる機関設計を前提とした上で、監督機能を強化するため、独立性の確保された社外取締役の招聘に努める他、任意の指名・報酬等検討委員会を設置しています。他方、執行機能を強化し、意思決定の迅速性を担保するため、執行役員制度を採用する他、特定のテーマを全社的に検討するための各種委員会を設置しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりです。



### 1 会社の機関の内容説明

#### a 取締役会・役員体制

当社の経営意思決定機関である取締役会は、代表取締役2名、取締役7名の計9名で構成され、内4名が社外取締役であり、社外取締役については東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しています。提出日（2026年6月23日）現在の取締役は、高島秀一郎（議長）、坂本尚吾、菅哲哉、北田正宏、廣富靖以、山尾哲也（社外取締役）、川邊辰也（社外取締役）、船戸貴美子（社外取締役）、松家優香子（社外取締役）の9名です。また、常勤監査役の前田豊治、監査役の介川康弘（社外監査役）、宗岡徹（社外監査役）、竹内洋平（社外監査役）が出席し、取締役の職務執行の監査を行っています。

当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を上程しています。当該決議が承認可決されますと、当社の取締役は、高島秀一郎（議長）、坂本尚吾、菅哲哉、林進、廣富靖以、川邊辰也（社外取締役）、船戸貴美子（社外取締役）、松家優香子（社外取締役）、小口光（社外取締役）の9名となります。また、当社の監査役は、前田豊治（常勤監査役）、中谷進亮（常勤監査役）、介川康弘（社外監査役）、宗岡徹（社外監査役）、竹内洋平（社外監査役）の5名となります。

(取締役のスキルマトリックス)

当社の取締役会が意思決定機能および監督機能を適切に発揮するために、各取締役が有する知識、経験、能力等のうち特に期待する分野を示しています。

役職	氏名	企業経営	事業戦略・ 環境経営	製造・ 技術・ 開発・ 品質管理	営業・ マーケティ ング	財務・ 会計・ ファイナンス	法務・ リスクマネ ジメント	国際性・ 海外 ビジネス	人事・ 労務・ 人権・ 人材開発
代表取締役 会長	高島 秀一郎								
代表取締役 社長	坂本 尚吾			○					
取締役 副社長執行役員	菅 哲哉					○		○	
取締役 常務執行役員	北田 正宏	○	○			○		○	○
取締役 相談役	廣富 靖以				○				
取締役	山尾 哲也								
取締役	川邊 辰也								
取締役	船戸 貴美子								
取締役	松家 優香子								

取締役会は、会社法上、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しています。

なお、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、またその選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。また、取締役は15名以内とする旨を定款に定めています。取締役会の任意の諮問機関として、取締役会決議により選定される独立社外取締役および代表取締役で構成される指名・報酬等検討委員会を設置しています。

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役および監査役の損害賠償責任を法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めています。

当社と社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額を限度としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および各監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しています。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役・監査役および取締役でない役付執行役員・執行役員・部長および当社子会社役員であり、保険料は全額当社が負担しています。当該保険契約により、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補されることとなります。但し、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して損害が生じた場合等には填補の対象としないこととしています。

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは経営環境に対応した機動的な資本政策を実施することを目的とするものです。

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定める旨を定款に定めており、取締役会を剰余金の配当等の決定機関としています。これは株主への機動的な利益還元を実施することを目的とするものです。

また、当社は経営の意思決定と業務遂行の分離による権限・責任の明確化および意思決定・執行の迅速化を実現するため、執行役員制度を導入しています。取締役会は、グループ全体に関わる経営案件について、スピーディーで戦略的な意思決定と、適切さを担保すべく行う経営執行の監督とを両立させるため、コーポレート戦略の決定と事業遂行の監督に集中することとし、執行責任を負う「執行役員」との機能分担の明確化を図っています。

b 監査役・監査役会

当社は、監査役会設置会社であり、定款にて監査役は5名以内と定め、提出日（2026年6月23日）現在は常勤監査役1名および社外監査役3名の計4名によって構成されています。監査役スタッフの組織はありませんが、人事総務部、経理部、監査部、リスク・コンプライアンス統括室にて常勤監査役の職務をサポートする体制を取っています。

なお、当社は2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役2名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、監査役会は常勤監査役2名および社外監査役3名の計5名で構成されることとなります。

監査役会は、財務・会計に関する相当程度の知見を有する者を1名以上、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員を1名以上選定することを方針としています。提出日（2026年6月23日）現在は、その対象者として財務・会計に関する専門的な知識を有する宗岡徹社外監査役および竹内洋平社外監査役を選任しています。

c 経営会議

当社経営会議は、取締役会への付議事項や経営執行に関する重要事項の審議をする機関として、当社会長、社長、取締役、常勤監査役、役付執行役員、および会長・社長の指名するメンバーで構成され、定例の月1回開催の他、必要に応じて随時開催されています。経営に関する基本方針・重要事項について議論を尽くすべく努力しています。

d 指名・報酬等検討委員会

当社指名・報酬等検討委員会は、主に代表取締役、取締役、監査役および執行役員等の指名および報酬等について審議し、取締役会に対し助言・提言を行う取締役会の諮問機関として、取締役会の決議により選定された独立社外取締役および代表取締役で構成される委員3名以上（過半数は独立社外取締役）で構成され、必要に応じて随時開催されています。社外役員の知見および助言を活かすとともに、指名および報酬等の決定に関する手続の客観性および透明性を確保しています。

e 各委員会

営業委員会

社長が委員長を務め、営業企画部担当役員、各事業所営業部長および委員長が指名するメンバーから構成され、原則として月1回開催しています。原料スクラップおよび製品市況を取り巻く環境と状況についての情報交換を密にするとともに、当社の営業戦略を企画立案しています。なお、営業・購買に関するタイムリーな情報交換は当社内イントラネットにより効率的に行っています。

中央品質管理委員会

本社生産企画部担当役員が委員長を務め、本社役員、各事業所長または各関係会社（共英産業株式会社、共英加工販売株式会社、株式会社吉年、みどり精密工業株式会社）社長および委員長が指名するメンバーから構成され、原則として年2回開催しています。当社グループの品質に関するガバナンスを強化するため品質保証に関する課題について確認し改善の指示を行うとともに、必要な事項は経営会議に報告し品質管理体制の強化に資しています。

中央安全衛生委員会

本社生産企画部担当役員が委員長を務め、本社役員、各事業所長または各関係会社（共英産業株式会社、株式会社共英メソナ、共英リサイクル株式会社、共英加工販売株式会社、株式会社吉年、共英マテリアル株式会社、みどり精密工業株式会社、有限会社キョウエイ環境、坪内運輸株式会社、株式会社東洋商事）社長および委員長が指名するメンバーから構成され、原則として年2回開催しています。安全衛生に関する総合企画・調整、情報交換を行い、さらに安全衛生監査、安全衛生相互パトロールの結果について、改善の指示を行うとともに、必要な事項は経営会議に報告しグループの安全衛生活動の活性化と安全感覚向上を図っています。

中央環境委員会

本社生産企画部担当役員が委員長を務め、本社役員、各事業所長または各関係会社（共英産業株式会社、株式会社共英メソナ、共英リサイクル株式会社、株式会社吉年、共英マテリアル株式会社、有限会社キョウエイ環境、株式会社東洋商事）社長および委員長が指名するメンバーから構成され、原則として年2回開催しています。環境管理体制の整備改善について協議を行い、さらに環境監査の結果について、改善の指示を行うとともに、必要な事項は経営会議に報告し環境管理体制のさらなる強化に資しています。またカーボンニュートラル実現に向けたCO2排出量削減に関する取り組み、ゼロエミッション達成に向けた副産物等のリサイクルに関する取り組みの進捗管理も行っています。

#### リスクマネジメント委員会

社長が委員長を務め、経営会議メンバーから構成され、毎年、事業年度の開始にあたり、グループ全体のリスクを経営的観点からスクリーニングするとともに、重要リスクを特定・評価のうえで対応部門を決定し、対応部門における対応指示およびその進捗状況のレビューを行っています。特に個別対応が必要なリスクについては、同委員会の下部組織として部会を置くこととし、リスクに対する重要性認識の変化等に応じて柔軟かつ機動的に対応できる体制としており、現在、コンプライアンスや人権関連リスクに対応するリスク・コンプライアンス部会、気候変動関連リスクに対応する気候変動部会、情報セキュリティ関連リスクに対応する情報セキュリティ部会を設置しています。

## 2 内部統制システムに関する体制の概要

当社は、取締役会において上記体制につき次のとおり決議しています。

### a 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書については、社内規程に従い適切に保存・管理することとし、必要に応じて規程の見直し等の運用の検証を行う。

### b 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

平時は、取締役会において中期経営計画、年度経営計画を策定し、月次・四半期・半期・年度決算のサイクルによる損益管理を実施、事業環境の変化に迅速に対応する。

予想される主要なリスクに対して、各所管部署において規程・体制を整備するとともに、必要に応じてマニュアルの作成、研修会の実施等を行う。

各所管部署におけるリスクマネジメントおよびコンプライアンス推進の実効性を高め、また重大な災害、事故、違法行為等の発生時における対応体制を強化するため、「リスク・コンプライアンス部会」を設置する。

### c 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、ならびに当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会が取締役の職務執行を監督するとともに、監査役が取締役の職務執行を監査する体制を基本とし、これらの体制が効率的に機能するために次の体制を整備する。

取締役会で意思決定を行う事項、経営会議で審議する事項を、それぞれ取締役会規程・経営会議規程に定める。

執行役員制度を採用し、意思決定・監督機能と執行機能とを分離することにより、監督機能の実効性と業務執行の効率性を高める。

日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲を行い、各職責の責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。

### d 当社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長に直属する部署として監査部を設置、定期的に業務監査を実施し、執行役員・使用人の職務執行を監査する。また違法行為の発生を防止するため、「リスク・コンプライアンス部会」は以下のコンプライアンス・プログラムを実施する。

リスク・コンプライアンス部会は、コンプライアンスに関する諸規程・教育計画の策定と周知・啓発を行い、違反またはそのおそれがある場合の調査および是正措置等を行う。

コンプライアンスに関する疑義が生じた場合に、執行役員・使用人がリスク・コンプライアンス部会に相談もしくは内部通報できる「コンプライアンス相談窓口」を社内と社外に設置する。

万一コンプライアンスに違反する事態が発生した場合には、その内容・対処案がリスク・コンプライアンス部会を通じて取締役会、監査役に報告される体制を構築する。

### e 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および子会社は当社グループの経営理念・行動指針に基づき、各社の事業特性を踏まえつつ、事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行うとともに、業務の運営方針等を社員に対し周知・徹底する。

当社は子会社の管理に関して「関係会社管理規程」において基本的なルールを定め、その適切な運用を図る。

各子会社に監査役を派遣し、内部統制に関する監査を実施するとともに、当社監査部が内部監査を定期的に実施し、指導・助言を行う。

各子会社の事業内容・規模に応じて、当社に準じたコンプライアンス・プログラムの整備を求める。

上記～に基づく具体的な体制は以下のとおりとする。

- ・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
所管部門は、各子会社における事業計画、重要な業務方針、決算等、当社の連結経営上または各子会社の経営上の重要事項について、子会社に対し報告を求めるとともに、助言等を行う。
- ・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
所管部門は、各子会社におけるリスク管理状況について、各子会社に対し報告を求めるとともに、助言等を行う。
- ・子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制  
所管部門は、各子会社の業務運営およびマネジメントに関する支援を行う。
- ・子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
所管部門は、各子会社における法令遵守および内部統制の整備・運用状況について、各子会社に対し報告を求めるとともに、必要な支援・助言等を行う。また、各子会社においてコンプライアンスに違反するおそれのある事態が発生した場合には、その内容・対処案が当社の所管部署を通じて取締役会、監査役に報告される体制を構築する。

f 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および子会社は、金融商品取引法の定めに従い、市場への説明責任を果たし投資家からの信頼を確保するために、財務報告に係る内部統制システムを整備し、その有効かつ効率的な運用および評価を行う。

g 監査役の監査に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役よりその職務を補助すべき使用人の配置を求められた場合、取締役は監査役と協議のうえ、専任または監査部門を兼任する使用人を配置するものとし、監査役は当該使用人を指揮することができる。
- ・上記使用人の人事異動および人事考課等については、監査役会の同意を得たうえで決定するものとし、取締役からの独立性を確保する。
- ・上記使用人は、監査役会の作成する監査方針に従って職務を行うものとする。

取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制、ならびに報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社の取締役、執行役員ならびに使用人および子会社の取締役、監査役ならびに使用人は、職務の執行状況、経営に重要な影響を及ぼす事実等の重要事項について適時・適切に監査役または監査役会に報告するとともに、内部統制システムの運用状況等の経営上の重要事項についても、取締役会、経営会議等において報告し、監査役と情報を共有する。
- ・監査役に報告を行った当社の取締役、執行役員、使用人および子会社の取締役、使用人に対し、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知・徹底する。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、取締役会・経営会議等の重要会議に出席し、経営上の重要情報について報告を受けるとともに、決裁書類等の業務執行に関する重要な文書を閲覧することができる。
- ・監査役会は、代表取締役と適宜会合をもち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- ・監査役は、必要と認めた場合、監査部に対して内部監査結果の報告を求めることができる。
- ・監査役は会計監査人と定期的に意見交換を行い、必要に応じ、補助者として、弁護士、会計士その他の外部専門家等に依頼することができる。
- ・監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をした場合は、当社は当該請求に係る費用または債務を速やかに処理する。また、緊急または臨時に支出した費用については、監査役は、事後的に当社にその償還を請求することができる。

h 反社会的勢力排除に向けた体制

当社および子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係を遮断することを基本方針とする。

反社会的勢力からの不当な圧力、要求に対して毅然とした態度で臨み、断固として拒絶する。警察・弁護士等の外部専門機関と連携し、反社会的勢力排除に向けた体制整備を推進する。

### 3 リスク管理体制の整備状況

社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、同委員会においてグループ全体のリスクを経営的観点からスクリーニングするとともに、重要リスクを特定・評価のうえで対応部門を決定し、対応部門における対応指示およびその進捗状況のレビューを行っています。

特に個別対応が必要なリスクについては、同委員会の下部組織として部会を置くこととし、リスクに対する重要性認識の変化等に応じて柔軟かつ機動的に対応できる体制としており、現在、コンプライアンスや人権関連リスクに対応するリスク・コンプライアンス部会、気候変動関連リスクに対応する気候変動部会、情報セキュリティ関連リスクに対応する情報セキュリティ部会を設置しています。

取締役会は、リスクマネジメント委員会から定期的な報告を受け、リスクマネジメント体制の運用状況を監督しています。

有事の際の対応については、危機管理規程において対応体制や対応手順を定め、社会への影響および会社の損失を最小限に留める方策を構築しています。危急な事態が発生し、あるいは発生可能性が検知された場合には、検知された現場より直ちに本社人事総務部に連絡がなされ、本社人事総務部が経営幹部等に情報発信するとともに、発生した事態に即した対応体制を立ち上げることであり、状況を的確かつ迅速に把握した上で、機動的かつ臨機応変に対応できる体制としています。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは株主総会における特別決議の定足数の要件を緩和することで、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

#### 取締役会の活動状況

当事業年度における活動状況は次のとおりです。

地位	氏名	出席状況
代表取締役	高島 秀一郎	100% (18回 / 18回)
代表取締役	坂本 尚吾	100% (18回 / 18回)
取締役	菅 哲哉 (注) 1	100% (14回 / 14回)
取締役	北田 正宏	100% (18回 / 18回)
取締役	廣富 靖以	100% (18回 / 18回)
取締役	国丸 洋 (注) 2	100% (4回 / 4回)
取締役	川井 健司 (注) 2	100% (4回 / 4回)
取締役	横山 政美 (注) 2	100% (4回 / 4回)
社外取締役	山尾 哲也	94% (17回 / 18回)
社外取締役	川邊 辰也	100% (18回 / 18回)
社外取締役	船戸 貴美子	94% (17回 / 18回)
社外取締役	松家 優香子	100% (18回 / 18回)
常勤監査役	前田 豊治	100% (18回 / 18回)
監査役	市原 修二 (注) 2	75% (3回 / 4回)
社外監査役	介川 康弘	94% (17回 / 18回)
社外監査役	宗岡 徹	100% (18回 / 18回)
社外監査役	竹内 洋平 (注) 1	100% (14回 / 14回)

(注) 1 菅哲哉氏および竹内洋平氏は、2025年6月25日開催の第81回定時株主総会で選任され、就任した後の出席回数を記載しています。

2 国丸洋氏、川井健司氏、横山政美氏および市原修二氏は、2025年6月25日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって退任するまでの出席回数を記載しています。

取締役会は原則月1回開催しており、個別議案の他に、グループ会社業績を含む連結業績報告(月次)、年度計画・中期経営計画の進捗、内部統制システムの運用状況、コーポレート・ガバナンス諸課題への対応、グループの重要リスクの評価・対応状況、取締役会の実効性評価、政策投資株式の状況他の報告や審議がなされており、闊達な議論・意見交換がなされています。

なお、当事業年度は以下の事項について、重点的に審議を行いました。

- ・中期経営計画「NeXuS 2026」に掲げる各戦略の進捗確認
- ・世界三極体制の質的量的向上に向けた設備投資や事業戦略の検討・実施
- ・北米大規模投資案件の具体的検討・実施
- ・資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応
- ・収益計画、設備投資計画、資金計画等の経営計画の検討・実施
- ・情報セキュリティリスク対応その他のリスクマネジメントに関する具体的検討・実施
- ・「エシカルスチール」を中核としたブランド戦略の検討・推進
- ・人的資本経営に関する各種施策の推進（健康経営、福利厚生の実施等）
- ・配当政策

指名・報酬等検討委員会の活動状況

当事業年度は3回開催しましたが、これ以外にも重要事項については予め代表取締役と社外取締役の間で議論する場を設けるなど、審議の充実に努めています。

地位	氏名	出席状況
社外取締役	山尾 哲也	100%（3回 / 3回）
社外取締役	川邊 辰也	100%（3回 / 3回）
社外取締役	船戸 貴美子	100%（3回 / 3回）
社外取締役	松家 優香子	100%（3回 / 3回）
代表取締役	高島 秀一郎	100%（3回 / 3回）
代表取締役	廣富 靖以（注）1	100%（1回 / 1回）
代表取締役	坂本 尚吾（注）2	100%（2回 / 2回）

（注）1 廣富靖以氏は、2025年6月25日開催の取締役会において代表取締役を退任するまでの出席回数を記載しています。

2 坂本尚吾氏は、2025年6月25日開催の取締役会において代表取締役に選任され、就任した後の出席回数を記載しています。

なお、当事業年度は主に以下の事項について審議、検討を行いました。

- ・次期役員体制、役員異動
- ・執行役員候補者の検討
- ・将来の経営トップ候補者の検討と育成プラン
- ・将来の役員候補者の人材プールの状況や育成状況
- ・役員報酬の課題および見直しの検討
- ・外部専門機関の調査に基づくベンチマークの状況を踏まえた報酬水準の検討
- ・個人別の報酬決定方法やプロセス

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

a . 2026年 6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下の通りです。

男性11名 女性2名 （ 役員のうち女性の比率15.4% ）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	高島 秀一郎	1958年 1月26日	1989年 3月 当社入社 1990年 3月 当社取締役 1991年 4月 当社常務取締役 1992年 6月 当社専務取締役 1993年 6月 当社取締役副社長 1993年10月 当社代表取締役副社長 1995年 6月 当社代表取締役社長兼 C O O 2007年 6月 当社代表取締役副会長 2010年 6月 当社代表取締役会長（現）	(注) 8	4,347,460
代表取締役 社長	坂本 尚吾	1958年11月26日	1999年 4月 当社入社 2012年 6月 当社山口事業所営業部長 2014年 6月 当社執行役員山口事業所副事業所長 兼営業部長 2017年 6月 当社取締役執行役員山口事業所副事 業所長兼営業部長 2018年 1月 当社取締役執行役員本社営業企画部 長兼山口事業所副事業所長 2018年 6月 当社取締役常務執行役員本社営業企 画部長 2019年 6月 当社取締役常務執行役員本社営業企 画部担当兼営業企画部長 2020年 4月 当社取締役常務執行役員本社営業企 画部担当 2020年 6月 当社取締役常務執行役員山口事業所 長 2021年 6月 当社取締役専務執行役員山口事業所 長 2023年 6月 当社取締役副社長執行役員社長補 佐・本社経営企画部担当 2024年 6月 当社取締役副社長執行役員社長補 佐・本社経営企画部・営業企画部・ グループ連携推進担当 2025年 6月 当社代表取締役社長（現）	(注) 8	7,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 副社長執行役員	菅 哲哉	1961年4月3日	1984年4月 株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 2008年4月 同行執行役員 2011年6月 同行常務執行役員 2013年4月 同行取締役兼執行役員 2013年4月 株式会社りそなホールディングス代表執行役 2013年6月 同社取締役兼代表執行役 2017年4月 株式会社りそな銀行代表取締役副社長兼執行役員 2017年11月 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ代表取締役兼社長執行役員 2019年4月 株式会社関西みらい銀行代表取締役社長 2023年4月 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ取締役会長、株式会社関西みらい銀行取締役会長 2024年4月 当社入社 2024年6月 当社副社長執行役員本社海外事業部担当兼グループ連携推進担当補佐 2025年6月 当社取締役副社長執行役員社長補佐・本社経営企画部・海外事業部・グループ連携推進担当（現）	(注) 8	6,500
取締役 常務執行役員	北田 正宏	1958年12月1日	1991年10月 当社入社 2010年4月 当社本社経理部長 2014年10月 当社執行役員本社経理部長兼海外事業部長 2016年12月 当社執行役員本社海外事業部担当役員補佐兼海外事業部付米国共英製鋼会社出向（同社社長兼ピントン・スチール社社長） 2019年6月 当社上席執行役員本社海外事業部付米国共英製鋼会社出向（同社社長兼ピントン・スチール社社長） 2020年6月 当社取締役上席執行役員本社海外事業部付米国共英製鋼会社出向（同社社長兼ピントン・スチール社社長）兼アルタ・スチール社出向（同社取締役社長）兼キョウエイ・カナダ・インベストメント出向（同代表） 2022年6月 当社取締役常務執行役員本社海外事業部付米国共英製鋼会社出向（同社社長兼ピントン・スチール社取締役社長）兼アルタ・スチール社出向（同社取締役会長）兼キョウエイ・カナダ・インベストメント出向（同代表） 2025年1月 当社取締役常務執行役員本社海外事業部付米国共英製鋼会社出向（同社社長兼ピントン・スチール社取締役会長）兼アルタ・スチール社出向（同社取締役会長）兼キョウエイ・カナダ・インベストメント出向（同代表）（現）	(注) 8	270

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 相談役	廣富 靖以	1954年6月15日	1978年4月 株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 2003年10月 同行執行役 2005年6月 同行常務執行役員大阪営業部長兼大阪中央営業部長 2008年6月 同行取締役兼専務執行役員 2009年6月 同行代表取締役副社長兼執行役員 2014年4月 当社入社 2014年6月 当社取締役副社長執行役員社長補佐 2017年6月 株式会社イチネンホールディングス社外取締役（現） 2017年10月 当社取締役副社長執行役員社長補佐兼本社経営企画部担当 2018年6月 当社代表取締役社長 2025年6月 当社取締役相談役（現） 2026年1月 株式会社阪急阪神百貨店社外取締役	(注) 8	18,500
取締役	山尾 哲也	1951年9月22日	1984年4月 弁護士登録 阪神法律事務所 入所 1991年4月 弁護士 ときわ総合法律事務所設立 2004年4月 弁護士 山尾法律事務所設立 2015年9月 弁護士 梅田新道法律事務所パートナー 2016年3月 株式会社サイプレスクラブ監査役 2016年6月 当社取締役（現）	(注) 8	-
取締役	川邊 辰也	1952年6月6日	1976年4月 関西電力株式会社入社 2006年6月 同社地域共生・広報室長 2007年6月 同社執行役員地域共生・広報室長 2009年5月 同社執行役員 社団法人関西経済連合会常務理事・事務局長 2009年6月 同社常務執行役員 社団法人関西経済連合会常務理事・事務局長 2011年5月 同社常務執行役員 公益社団法人関西経済連合会専務理事 2011年6月 同社取締役 公益社団法人関西経済連合会専務理事 2015年6月 一般財団法人関西電気保安協会理事長 2019年6月 当社取締役（現） 2021年6月 株式会社原子力安全システム研究所取締役社長・所長	(注) 8	-
取締役	船戸 貴美子	1969年3月5日	1991年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 1998年4月 弁護士登録 アイマン総合法律事務所入所（現） 2021年6月 当社取締役（現） 2025年4月 株式会社きんえい社外取締役（現）	(注) 8	-
取締役	松家 優香子	1978年7月5日	2008年12月 株式会社三井住友銀行ハノイ支店入行 2011年7月 同行ハノイ支店情報ネットワーク課課長 2014年4月 同行ハノイ支店・ホーチミン支店情報ネットワーク課課長 2016年11月 同行グローバルアドバイザー部（シンガポール）情報ネットワークチーム長 2019年5月 YCP Solidiance Pte Ltd.（現YCP SG Pte Ltd.）入社 同社ディレクター（現） 2024年6月 当社取締役（現）	(注) 8	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	前田 豊治	1960年4月27日	1983年4月 株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 2001年12月 株式会社大和銀ホールディングス（現株式会社りそなホールディングス）財務部次長 2003年11月 株式会社りそな銀行内部監査部次長 2007年6月 株式会社近畿大阪銀行（現株式会社関西みらい銀行）資金証券部長 2012年8月 株式会社りそな銀行年金信託部アドバイザー 2014年4月 当社入社 監査部長 2019年6月 当社執行役員監査部長 2021年4月 当社執行役員監査部担当役員補佐 2021年6月 当社常勤監査役（現）	(注)9	4,100
監査役	介川 康弘	1968年7月24日	1993年4月 新日本製鐵株式会社（現日本製鐵株式会社）入社 2012年10月 新日鐵住金株式会社（現日本製鐵株式会社）大分製鐵所総務部総務室長 2015年4月 同社人事労政部海外人事室主幹 2015年6月 同社人事労政部主幹ニッポンスチール&スミトメメタル サウススイストアジア社出向 2017年5月 同社人事労政部海外人事室長 2019年4月 日本製鐵株式会社名古屋製鐵所総務部長 2021年5月 同社関係会社部部长（現） 2021年5月 日鉄SGワイヤ株式会社監査役（現） 2021年6月 合同製鐵株式会社社外監査役（現） 2022年6月 当社監査役（現）	(注)10	-
監査役	宗岡 徹	1957年6月27日	1984年9月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1988年2月 公認会計士登録（2025年4月登録抹消） 1990年9月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2003年4月 ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）入社 2006年4月 関西大学大学院会計研究科教授 2011年3月 株式会社ディー・ディー・エス社外監査役 2016年1月 泉州電業株式会社社外取締役 2019年1月 当社仮監査役 2019年6月 当社監査役（現） 2025年4月 関西大学名誉教授	(注)11	-
監査役	竹内 洋平	1981年9月21日	2008年12月 あらた監査法人（現PwC Japan有限責任監査法人）入所 2013年8月 公認会計士登録 2013年8月 竹内洋平公認会計士事務所開設 ふじ総合法律会計事務所パートナー（現） 2014年1月 税理士登録 2023年4月 磯じまん株式会社社外監査役（現） 2023年6月 株式会社森組社外取締役（現） 2024年6月 JTP株式会社社外取締役監査等委員（現） 2025年6月 当社監査役（現）	(注)12	-
計					4,384,730

(注)1 取締役山尾哲也は、社外取締役です。なお、当社では取締役山尾哲也を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。

- 2 取締役川邊辰也は、社外取締役です。なお、当社では取締役川邊辰也を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
- 3 取締役船戸貴美子は、社外取締役です。なお、当社では取締役船戸貴美子を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
- 4 取締役松家優香子は、社外取締役です。なお、当社では取締役松家優香子を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
- 5 監査役介川康弘は、社外監査役です。
- 6 監査役宗岡徹は、社外監査役です。なお、当社では監査役宗岡徹を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
- 7 監査役竹内洋平は、社外監査役です。なお、当社では監査役竹内洋平を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
- 8 取締役の任期は、2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年
- 9 監査役前田豊治の任期は、2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年
- 10 監査役介川康弘の任期は、2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年
- 11 監査役宗岡徹の任期は、2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年
- 12 監査役竹内洋平の任期は、2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年
- 13 当社は、意思決定・監督と執行の分離による経営の活性化のため、また能力主義に基づく積極的な人材登用のため、執行役員制度を採用しています。

当社取締役を兼務しない執行役員は次のとおりです。

氏名	職名
国丸 洋	常務執行役員山口事業所長
川井 健司	常務執行役員枚方事業所長
横山 政美	常務執行役員本社生産企画部担当兼枚方事業所副事業所長
橋本 公宣	上席執行役員コンプライアンス・本社人事総務部・経理部担当・経営企画部担当役員補佐
川上 浩生	上席執行役員関東事業所長
松本 哲哉	上席執行役員本社生産企画部・環境リサイクル部担当役員補佐
西村 周	上席執行役員本社営業企画部担当・海外事業部担当役員補佐兼ベトナム・イタリア・スチール社取締役・米国共英製鋼会社会長・ピントン・スチール社取締役・アルタ・スチール社取締役
林 進	上席執行役員本社情報システム部担当・経理部担当役員補佐兼本社経理部長・情報システム部長
岩佐 博之	上席執行役員名古屋事業所長
藤岡 進一	上席執行役員本社生産企画部担当役員補佐兼中山鋼業株式会社常務取締役
上道 雅丈	上席執行役員本社環境リサイクル部担当兼生産企画部長・生産企画課長・開発センター長・サステナブルテクノロジー研究センター長
中谷 進亮	執行役員本社人事総務部長
米村 泰宏	執行役員本社海外事業部付ベトナム・イタリア・スチール社出向（同社取締役社長）
沢村 真人	執行役員本社営業企画部担当役員補佐兼株式会社吉年代表取締役社長
増田 晶紀	執行役員本社経営企画部長
丸山 静一	執行役員本社海外事業部付アルタ・スチール社出向（同社取締役社長）
大北 剛	執行役員本社海外事業部担当役員補佐兼営業企画部長兼ベトナム・イタリア・スチール社取締役会長
福西 英和	執行役員本社海外事業部付ピナ・キョウエイ・スチール社出向（同社第一副社長）

b . 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性11名 女性3名（役員のうち女性の比率21.4%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	高島 秀一郎	1958年1月26日	1989年3月 当社入社 1990年3月 当社取締役 1991年4月 当社常務取締役 1992年6月 当社専務取締役 1993年6月 当社取締役副社長 1993年10月 当社代表取締役副社長 1995年6月 当社代表取締役社長兼COO 2007年6月 当社代表取締役副会長 2010年6月 当社代表取締役会長（現）	(注) 8	4,347,460
代表取締役 社長	坂本 尚吾	1958年11月26日	1999年4月 当社入社 2012年6月 当社山口事業所営業部長 2014年6月 当社執行役員山口事業所副事業所長 兼営業部長 2017年6月 当社取締役執行役員山口事業所副事 業所長兼営業部長 2018年1月 当社取締役執行役員本社営業企画部 長兼山口事業所副事業所長 2018年6月 当社取締役常務執行役員本社営業企 画部長 2019年6月 当社取締役常務執行役員本社営業企 画部担当兼営業企画部長 2020年4月 当社取締役常務執行役員本社営業企 画部担当 2020年6月 当社取締役常務執行役員山口事業所 長 2021年6月 当社取締役専務執行役員山口事業所 長 2023年6月 当社取締役副社長執行役員社長補 佐・本社経営企画部担当 2024年6月 当社取締役副社長執行役員社長補 佐・本社経営企画部・営業企画部・ グループ連携推進担当 2025年6月 当社代表取締役社長（現）	(注) 8	7,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 副社長執行役員	菅 哲哉	1961年4月3日	1984年4月 株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 2008年4月 同行執行役員 2011年6月 同行常務執行役員 2013年4月 同行取締役兼執行役員 2013年4月 株式会社りそなホールディングス代表執行役 2013年6月 同社取締役兼代表執行役 2017年4月 株式会社りそな銀行代表取締役副社長兼執行役員 2017年11月 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ代表取締役兼社長執行役員 2019年4月 株式会社関西みらい銀行代表取締役社長 2023年4月 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ取締役会長、株式会社関西みらい銀行取締役会長 2024年4月 当社入社 2024年6月 当社副社長執行役員本社海外事業部担当兼グループ連携推進担当補佐 2025年6月 当社取締役副社長執行役員社長補佐・本社経営企画部・海外事業部・グループ連携推進担当（現）	(注) 8	6,500
取締役 上席執行役員	林 進	1968年12月29日	1992年4月 当社入社 2015年6月 当社本社経理部長 2019年1月 当社本社経理部長兼情報システム部長 2019年6月 当社執行役員本社経理部長兼情報システム部長 2023年6月 当社上席執行役員本社情報システム部担当・経理部担当役員補佐兼本社経理部長・情報システム部長（現） 2026年6月 当社取締役上席執行役員本社情報システム部担当・経理部担当役員補佐兼本社経理部長・情報システム部長（予定）	(注) 8	3,869
取締役 相談役	廣富 靖以	1954年6月15日	1978年4月 株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 2003年10月 同行執行役員 2005年6月 同行常務執行役員大阪営業部長兼大阪中央営業部長 2008年6月 同行取締役兼専務執行役員 2009年6月 同行代表取締役副社長兼執行役員 2014年4月 当社入社 2014年6月 当社取締役副社長執行役員社長補佐 2017年6月 株式会社イチネンホールディングス社外取締役（現） 2017年10月 当社取締役副社長執行役員社長補佐兼本社経営企画部担当 2018年6月 当社代表取締役社長 2025年6月 当社取締役相談役（現） 2026年1月 株式会社阪急阪神百貨店社外取締役 2026年6月 エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社取締役監査等委員（予定）	(注) 8	18,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	川邊 辰也	1952年6月6日	1976年4月 関西電力株式会社入社 2006年6月 同社地域共生・広報室長 2007年6月 同社執行役員地域共生・広報室長 2009年5月 同社執行役員 社団法人関西経済連合会常務理事・事務局長 2009年6月 同社常務執行役員 社団法人関西経済連合会常務理事・事務局長 2011年5月 同社常務執行役員 公益社団法人関西経済連合会専務理事 2011年6月 同社取締役 公益社団法人関西経済連合会専務理事 2015年6月 一般財団法人関西電気保安協会理事長 2019年6月 当社取締役(現) 2021年6月 株式会社原子力安全システム研究所取締役社長・所長	(注)8	-
取締役	船戸 貴美子	1969年3月5日	1991年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 1998年4月 弁護士登録 アイマン総合法律事務所入所(現) 2021年6月 当社取締役(現) 2025年4月 株式会社きんえい社外取締役(現) 2026年6月 グンゼ株式会社社外取締役(予定)	(注)8	-
取締役	松家 優香子	1978年7月5日	2008年12月 株式会社三井住友銀行ハノイ支店入行 2011年7月 同行ハノイ支店情報ネットワーク課課長 2014年4月 同行ハノイ支店・ホーチミン支店情報ネットワーク課課長 2016年11月 同行グローバルアドバイザー部(シンガポール)情報ネットワークチーム長 2019年5月 YCP Solidiance Pte Ltd.(現YCP SG Pte Ltd.)入社 同社ディレクター(現) 2024年6月 当社取締役(現)	(注)8	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小口 光	1972年5月19日	1998年3月 第一東京弁護士会登録 2004年12月 国際協力機構ラオス法制度整備プロジェクト法律アドバイザー 2005年12月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2006年5月 国際協力機構ベトナム技術支援セミナー（競争法）アドバイザー 2006年7月 外務省国際協力局政策課課長補佐（任期付任用公務員） 2007年4月 東京大学法学部非常勤講師 2010年10月 西村あさひ法律事務所ホーチミン事務所代表 2011年1月 西村あさひ法律事務所（現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）パートナー（現） 2012年9月 同法律事務所ハノイ事務所代表 2015年6月 インフォテリア株式会社（現アステリア株式会社）社外監査役 2016年1月 西村あさひ法律事務所ベトナム事務所統括パートナー 2018年5月 DCMホールディングス株式会社社外監査役 2018年9月 学習院大学国際社会科学部非常勤講師 2022年5月 DCMホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員） 2025年6月 インフロニア・ホールディングス株式会社社外取締役（現） 2026年6月 当社取締役（予定）	(注) 8	-
常勤監査役	前田 豊治	1960年4月27日	1983年4月 株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 2001年12月 株式会社大和銀ホールディングス（現株式会社りそなホールディングス）財務部次長 2003年11月 株式会社りそな銀行内部監査部次長 2007年6月 株式会社近畿大阪銀行（現株式会社関西みらい銀行）資金証券部長 2012年8月 株式会社りそな銀行年金信託部アドバイザー 2014年4月 当社入社 監査部長 2019年6月 当社執行役員監査部長 2021年4月 当社執行役員監査部担当役員補佐 2021年6月 当社常勤監査役（現）	(注) 9	4,100
常勤監査役	中谷 進亮	1962年5月7日	2005年11月 当社入社 2016年1月 当社名古屋事業所業務部長 2017年4月 当社本社人事総務部長 2020年6月 当社執行役員本社人事総務部長（現） 2026年6月 当社常勤監査役（予定）	(注) 10	3,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	介川 康弘	1968年7月24日	1993年4月 新日本製鐵株式会社(現日本製鐵株式会社)入社 2012年10月 新日鐵住金株式会社(現日本製鐵株式会社)大分製鐵所総務部総務室長 2015年4月 同社人事労政部海外人事室主幹 2015年6月 同社人事労政部主幹ニッポンスチール&スミトモメタル サウスイーストアジア社出向 2017年5月 同社人事労政部海外人事室長 2019年4月 日本製鐵株式会社名古屋製鐵所総務部長 2021年5月 同社関係会社部部长(現) 2021年5月 日鉄SGワイヤ株式会社監査役(現) 2021年6月 合同製鐵株式会社社外監査役(現) 2022年6月 当社監査役(現)	(注)11	-
監査役	宗岡 徹	1957年6月27日	1984年9月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1988年2月 公認会計士登録(2025年4月登録抹消) 1990年9月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2003年4月 ソニー株式会社(現ソニーグループ株式会社)入社 2006年4月 関西大学大学院会計研究科教授 2011年3月 株式会社ディー・ディー・エス社外監査役 2016年1月 泉州電業株式会社社外取締役 2019年1月 当社仮監査役 2019年6月 当社監査役(現) 2025年4月 関西大学名誉教授	(注)12	-
監査役	竹内 洋平	1981年9月21日	2008年12月 あらた監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人)入所 2013年8月 公認会計士登録 2013年8月 竹内洋平公認会計士事務所開設 ふじ総合法律会計事務所パートナー(現) 2014年1月 税理士登録 2023年4月 磯じまん株式会社社外監査役(現) 2023年6月 株式会社森組社外取締役(現) 2024年6月 JTP株式会社社外取締役監査等委員(現) 2025年6月 当社監査役(現)	(注)13	-
計					4,391,629

- (注) 1 取締役川邊辰也は、社外取締役です。なお、当社では取締役川邊辰也を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
- 2 取締役船戸貴美子は、社外取締役です。なお、当社では取締役船戸貴美子を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
- 3 取締役松家優香子は、社外取締役です。なお、当社では取締役松家優香子を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
- 4 小口光氏は、社外取締役候補です。
- 5 監査役介川康弘は、社外監査役です。
- 6 監査役宗岡徹は、社外監査役です。なお、当社では監査役宗岡徹を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
- 7 監査役竹内洋平は、社外監査役です。なお、当社では監査役竹内洋平を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
- 8 取締役の任期は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の終結の時から1年
- 9 監査役前田豊治の任期は、2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年

- 10 監査役中谷進亮の任期は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の終結の時から4年  
 11 監査役介川康弘の任期は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の終結の時から4年  
 12 監査役宗岡徹の任期は、2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年  
 13 監査役竹内洋平の任期は、2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年  
 14 当社は、意思決定・監督と執行の分離による経営の活性化のため、また能力主義に基づく積極的な人材登用のため、執行役員制度を採用しています。  
 当社取締役を兼務しない執行役員は次のとおりとなる予定です。

氏名	職名
国丸 洋	常務執行役員山口事業所長
横山 政美	常務執行役員枚方事業所長兼本社生産企画部担当
橋本 公宣	常務執行役員コンプライアンス・本社人事総務部・経理部担当・経営企画部担当役員補佐
岩佐 博之	常務執行役員名古屋事業所長
川上 浩生	上席執行役員関東事業所長
松本 哲哉	上席執行役員本社生産企画部・環境リサイクル部担当役員補佐
西村 周	上席執行役員本社営業企画部担当・海外事業部担当役員補佐兼ベトナム・イタリア・スチール社取締役・米国共英製鋼会社会長・ピントン・スチール社取締役・アルタ・スチール社取締役
藤岡 進一	上席執行役員本社生産企画部担当役員補佐兼中山鋼業株式会社常務取締役
上道 雅丈	上席執行役員本社環境リサイクル部担当兼生産企画部長・生産企画課長・開発センター長・サステナブルテクノロジー研究センター長
丸山 静一	上席執行役員キョウエイ・カナダ・インベストメント代表兼アルタ・スチール社取締役社長
大北 剛	上席執行役員本社海外事業部担当役員補佐兼営業企画部長・ベトナム・イタリア・スチール社取締役会長
米村 泰宏	執行役員本社海外事業部付ベトナム・イタリア・スチール社出向（同社取締役社長）
沢村 真人	執行役員本社営業企画部担当役員補佐兼株式会社吉年代表取締役社長
増田 晶紀	執行役員本社経営企画部長
福西 英和	執行役員本社海外事業部付ピナ・キョウエイ・スチール社出向（同社第一副社長）
安井 友教	執行役員名古屋事業所副事業所長兼製造部長・安全環境リサイクル部長
小田 聡	執行役員関東事業所副事業所長兼製造部長・生産管理課長・安全環境管理課長

## 社外役員の状況

当社の提出日（2026年6月23日）現在の社外取締役は4名、社外監査役は3名です。

当社は、経営の健全性、公平性、透明性を高めるとともに説明責任を確保するため、独立性が確保された社外取締役および社外監査役の招聘に努め、経営監督機能の強化を図っています。

社外取締役は、会社からの独立性を勘案するとともに、取締役会議案を適正に審議するために必要となる豊富な知識と経験を具備し、経営の監督機能を発揮するために必要となる実績と見識を有する者を選任しています。

社外監査役は、会社からの独立性を勘案するとともに、経営全般に関する高い知見および監査機能を発揮するために必要となる専門的な知識と経験を有し、中立・公正な立場からの意見表明が期待できる者を、監査役会の同意を得たうえで選任しています。

社外取締役 山尾哲也は、梅田新道法律事務所のパートナーの役職にありますが、当社は同事務所との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役 船戸貴美子は、アイマン総合法律事務所の弁護士および株式会社きんえいの社外取締役を兼職していますが、当社はこれらとの間に特別な利害関係はありません。

社外取締役 松家優香子は、YCP SG Pte Ltd.のディレクターですが、当社は同社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役 介川康弘は当社の株主である日本製鉄株式会社において関係会社部部長の役職にありますが、当社は同社との間に鉄鋼製品等の取引関係がありますが、価格その他条件は一般的な取引先と同様であり、特別な利害関係はありません。また、同氏は現在合同製鉄株式会社社外監査役および日鉄SGワイヤ株式会社監査役を兼職していますが、当社はこれらとの間に特別な利害関係はありません。

社外監査役 竹内洋平は、竹内洋平公認会計士事務所、ふじ総合法律会計事務所パートナー、磯じまん株式会社社外監査役、株式会社森組社外取締役およびJTP株式会社社外取締役監査等委員を兼職していますが、当社はこれらとの間に特別な利害関係はありません。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役からは取締役会を通じて、社外監査役からは取締役会および監査役会ならびに監査業務の遂行過程を通じて、客観的・専門的な見地からの助言・提言を受けており、内部監査・監査役監査・会計監査に直接的間接的に活かすとともに内部統制部門とも連携を図っています。

なお、社外監査役と会計監査人（有限責任 あずさ監査法人）および監査部との間では、それぞれが行う監査の計画、進捗および結果を報告・説明し、情報および意見の交換を行う等、相互連携を図っています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員および手続

監査役監査の組織、人員および手続については、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 コーポレート・ガバナンスに関する当社諸機関の設置状況と内部統制システム」中、「1 会社の機関の内容説明 b 監査役・監査役会」および「2 内部統制システムに関する体制の概要 g 監査役の監査に関する事項」に記載のとおりです。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しています。当事業年度において監査役会は17回開催し、1回あたりの平均所要時間は1時間18分でした。なお、当事業年度は、Web会議システムを併用することがありました。各監査役の出席状況は以下のとおりでした。

地位	氏名	出席状況
常勤監査役	前田 豊治	100% (17回 / 17回)
監査役	市原 修二	75% (3回 / 4回)
社外監査役	介川 康弘	94% (16回 / 17回)
社外監査役・独立役員	宗岡 徹	100% (17回 / 17回)
社外監査役・独立役員	竹内 洋平	100% (13回 / 13回)

(注) 1 市原修二氏は、2025年6月25日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって辞任するまでの出席回数を記載しています。

2 竹内洋平氏は、2025年6月25日開催の第81回定時株主総会で選任され、就任した後の出席回数を記載しています。

当事業年度における監査役会での主な決議・審議事項、協議事項、報告事項は次のとおりでした。

決議・審議事項	28件	監査役選任議案に関する同意、会計監査人再任、監査役会監査報告書審議、監査役会議長の選定、常勤監査役の選定、監査方針および監査計画、会計監査人報酬等の同意、あずさ監査法人またはKPMGが提供する非保証業務に対する包括的な事前承認の更新など
協議事項	1件	監査役報酬協議
報告事項	81件	監査役職務執行状況、事業所往査結果、子会社調査結果、子会社経営者面談結果、決算短信・有価証券報告書等のチェック結果、棚卸立会結果、内部統制システム調査結果、監査部定例報告、委員会・部会活動報告、会計監査人監査の方法と結果の相当性判断など

c. 監査役の活動状況

監査役の監査活動にあたっては、会社法・定款等の定めに従い、株主等の負託を受けた独立の機関として、取締役の職務の執行を監査し、当社の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出ならびに社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立・維持に寄与することを基本方針としています。

この方針のもと、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査活動計画や業務分担等に従い、監査役監査を実施しています。主な具体的監査活動は以下のとおりで、これらの監査活動を通じて認識した事実について、取締役や執行部門に課題提起や提言を行いました。

主たる担当	相手方	監査活動	
監査役会 (全監査役)	取締役会	取締役会への出席、意見の申述	
	社長	社長との意見交換会	
	委員会・部会	各委員会・部会の活動状況の聴取	
	本社各部長	本社各部の現状と課題の聴取	
	監査部		内部監査計画案の受領
			内部監査結果報告の受領
			財務報告に係る内部統制評価の実施状況報告の受領
会計監査人	会計監査計画概要説明の受領 年度監査の実施状況等の報告(第1四半期および第3四半期)、期中レビュー結果概要報告ならびに期末講評の受領(経理部および監査部を交えて報告を受けることで監査役、会計監査人、経理部および監査部の四者連携に努めています。)		

		KAMの検討	
		会社法監査結果報告の受領	
		金融商品取引法監査結果報告の受領	
		会計監査人の評価基準に基づく評価	
	事業所	視察（工場見学、幹部面談など）	
	国内・海外子会社	グループマネジメントカンファレンスへの出席、現況の聴取	
		視察（工場見学、経営者面談など）	
	重要書類	事業報告等およびその附属明細書の監査	
	常勤監査役	監査役職務執行状況報告の受領（月次）	
常勤監査役	重要会議	経営会議、リスクマネジメント委員会、中央品質管理委員会、営業委員会、中央安全衛生委員会、中央環境委員会、リスク・コンプライアンス部会、監査報告会、賞罰委員会などの重要会議への出席、意見申述	
	重要書類	重要な決裁書類等の閲覧	
	本社各部	内部統制システムの構築・運用状況の監視および検証	
	国内事業所	往査	
		棚卸立会	
		内部統制システムの構築・運用状況の監視および検証	
	国内子会社	往査	
		経営者面談	
		内部統制システムの構築・運用状況の監視および検証	
	海外子会社	往査	
		経営者面談	
		内部統制システムの構築・運用状況の監視および検証	
	監査部	情報交換（随時）	
	リスク・コンプライアンス統括室	法務関連業務に係る報告の受領	
コンプライアンス相談窓口の利用実績報告の受領			
会計監査人	情報交換（随時）		
	会計監査への立会		

d. 社外取締役との連携

社外取締役には、監査役会において監査部定例報告ならびに委員会・部会活動報告など一部の報告議案にオブザーバーとして参加いただいています。また、合同で事業所、国内子会社および海外子会社の視察を実施するなど随時連携を図っています。

#### 内部監査の状況

当社は、内部監査部門として組織上社長に直属する監査部を設置し、当社グループの業務の健全性・適切性、企業価値の向上に努めています。内部監査は、当社グループの事業内容と業務内容に精通した監査部長1名、部員4名、合計5名で実施しています。監査部には、公認内部監査人(CIA)1名、内部監査士4名、公認会計士1名など内部監査に関する専門的知見を有する者を配置しています。

監査部では、内部監査規程に従い、当社グループの各種資産の管理・保全が適切に行われているか否か、当社グループの業務活動が法令・定款および諸規程等に準拠し、かつ経営目的達成のため合理的、効率的に運営されているか否かを監査し、課題・問題点の改善に向けた勧告・提案を行っています。また、監査部は、監査役および会計監査人(有限責任あずさ監査法人)と随時会合を実施し、情報・意見交換を行うことで相互に連携を図り、監査業務の充実に取り組んでいます。

当社は、監査報告会を設置して、内部監査結果の課題等を周知し、改善の徹底を図っています。監査報告会は、当社会長、社長、社内取締役、常勤監査役、本社所属の役付執行役員、事業所長等で構成され、必要に応じて随時開催されています(当事業年度は7回開催)。社外取締役・社外監査役に対しては、社外取締役がオブザーバー参加する監査役会の場で、原則として3か月に1度、監査部から内部監査結果を直接報告することでデュアルレポートラインの確保に努めています。また、監査部は、基本方針を含む年度監査計画書および年度内部監査結果総括を取締役会および監査役会に報告しています。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### b. 継続監査期間

32年間

業務執行社員に関してはローテーションが適切に実施されており、原則として連続して7会計期間(筆頭業務執行社員については連続して5会計期間)を超えて監査業務に関与していません。

##### c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 中畑 孝英

公認会計士 大東 俊介

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、同監査法人の選定基準に基づき決定されています。具体的には、公認会計士を主たる構成員とし、IT監査の専門家等その他の補助者も加えて構成されています。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会社法施行規則第126条第4号により定めた下記の「解任または不再任の決定の方針」およびコーポレートガバナンス・コード補充原則3-2により定めた「会計監査人の評価基準」の内容を選定方針とし、当社の会計監査人に必要とされる品質管理体制、独立性・専門性、監査報酬および非監査報酬の内容・水準ならびにグローバルな監査体制等を総合的に勘案して選定しています。

#### 解任または不再任の決定の方針

当社においては、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、監査役会が会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人の適格性、独立性の点で当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合等には、監査役会が当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

##### f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査法人の評価にあたっては、当社の経理部および監査部ならびに会計監査人から、会計監査人の品質管理体制、独立性・専門性、監査報酬および非監査報酬の内容・水準ならびにグローバルな監査体制等に関する情報を収集し、前項の「会計監査人の評価基準」に基づく16の評価項目について、その監査活動の適切性・妥当性を評価しています。以上から、監査法人の体制等に特段の問題はないと判断しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	82	-	85	3
連結子会社	-	-	-	-
計	82	-	85	3

当社における非監査業務の内容は、社債発行における書簡作成業務に係る報酬です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGメンバーファーム）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	2	-	4
連結子会社	10	-	12	-
計	10	2	12	4

当社における非監査業務の内容は、海外への出向者に対する個人所得税申告支援業務に係る報酬です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

一部の連結子会社における、KPMGメンバーファーム以外の監査法人に対する監査報酬の総額は107百万円です。

（当連結会計年度）

一部の連結子会社における、KPMGメンバーファーム以外の監査法人に対する監査報酬の総額は101百万円です。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は定めていませんが、当社の規模、業務の特性および監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の報酬等の額について、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手、それらの報告を受けるほか、従前の監査活動・報酬の実績等を検証、当期の監査計画の概要・職務執行体制による報酬見積み等の相当性を確認し、総合的に検討した結果、監査品質の維持向上を図るための適切な水準であると判断し、同意しています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、2025年6月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しています。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬等検討委員会における審議を踏まえて決議しています。

また取締役会は、当事業年度における取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬等検討委員会における審議が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しています。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

イ．基本方針

当社の取締役の報酬は、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内で、役位別の基本報酬、自社株式取得目的報酬、業績連動報酬で構成する金銭報酬とし、経営状況や責任の度合い等を勘案の上、当社の業績および個人のパフォーマンスや成果に見合った金額の支給を方針とする。なお、監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑み、基本報酬のみを支払うものとする。

ロ．基本報酬、自社株式取得目的報酬の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、役位と職務に応じて定める月例の固定報酬とし、外部専門機関の調査等に基づき当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準等を参照して決定することとする。

また、取締役(社外取締役を除く)については、自社株式取得目的報酬として役位に応じた月例の固定報酬を支給し、各取締役は当該報酬により自社株式を毎月取得するとともに、在任中および退任後一定期間継続して保有することで、中長期的な企業価値向上への意識を高め、株主との一層の価値共有を図ることとする。(ただし、主要株主および非居住者については対象外とし、当該額を現金で支給する。)

ハ．業績連動報酬の業績指標の内容および報酬額の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役(社外取締役を除く)の業績連動報酬は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した金銭報酬とする。業績指標は、グループの最終的な業績であり株主への配当原資となる親会社株主に帰属する当期純利益とし、前事業年度の実績に基づき報酬額を算定する。個人別の支給額は、上記により算定した基準額に担当部門業績と個人別に設定した戦略目標の達成度を加味して決定し、基本報酬と併せて月例で支給する。

ニ．金銭報酬、業績連動報酬の割合の決定に関する方針

基本報酬と業績連動報酬の構成割合については定めない。また自社株式取得目的報酬は基本報酬の15%程度を支給する。

ホ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとする。また、その決定にあたっては、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬等検討委員会において、外部専門機関の調査等に基づく他社水準との比較検討や、個人の評価プロセス、具体的な報酬額算定方法等について予め審議を行い、代表取締役は当該審議内容に従って決定することで、客観性、透明性を確保するものとする。

指名・報酬等検討委員会は、取締役会の決議によって選定する独立社外取締役および代表取締役で構成し、独立社外取締役が過半数を占める体制としている。

なお、役員退職慰労金については、2009年に廃止している。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	自社株式取得 目的報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	314	200	25	89	8
監査役 (社外監査役を除く)	25	25	-	-	2
社外役員	52	52	-	-	6

(注) 1 上表には、役員報酬を支給していない社外監査役1名は含まれていません。

- 2 上表には、2025年6月25日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名、監査役1名を含んでいます。
- 3 業績連動報酬に係る業績指標は、親会社株主に帰属する当期純利益であり、その実績は10,791百万円（2025年4月30日発表の2025年3月期決算短信に基づく実績数値）です。当該指標を選択した理由は、グループの最終的な業績であり株主様への配当原資となることから、株主様との価値共有を図るのに最も適していると判断したためです。なお業績連動報酬については、前事業年度の実績に基づき決定した報酬額を、基本報酬および自社株式取得目的報酬と併せて月例で支給することとしています。
- 4 取締役の報酬限度額は、2020年6月26日開催の第76回定時株主総会において、年額550百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）と決議いただいています（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、11名（うち社外取締役4名）です。
- 5 監査役の報酬限度額は、1993年6月25日開催の第49回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいています。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
- 6 取締役会は、代表取締役会長高島秀一郎氏および代表取締役社長坂本尚吾氏に対し、各取締役の基本報酬および社外取締役を除く各取締役の自社株式取得目的報酬および担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬の決定を委任しています。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門の業績等について評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためです。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬等検討委員会が審議を行い、その妥当性等を確認しています。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の投資株式を保有する場合、中長期的な保有の合理性、投資採算、投資先企業との取引関係の維持・強化、事業戦略上の重要性などを総合的に判断しています。また、その保有については縮減することを基本方針とし、保有目的に合致しているか否か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を、毎期、取締役会等において検証し、保有の適否を判断しています。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	329
非上場株式以外の株式	9	4,584

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由 (注)1	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
合同製鐵株式会社	514,400	514,400	同社は当社の中核事業である鉄鋼事業を主体として営んでおり、また、当社の持分法適用関連会社である中山鋼業株式会社に共同出資している関係にあり、事業関係の円滑化を目的として保有しています。	有
	1,870	1,988		
岡谷鋼機株式会社	124,000	124,000	同社は当社のネジ部品を含む製品販売先および主原料購入先であり、取引協力関係の維持・構築やカーボンニュートラルの取り組みで重要性を増している鉄スクラップの安定調達を目的として保有しています。	有
	1,120	866		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	200,000	200,000	同社グループには当社の主力取引銀行である株式会社三菱UFJ銀行が属しており、事業戦略に応じた安定的かつ機動的な資金調達および同社グループとの良好な関係の維持・強化を目的として保有しています。	無
	520	402		
株式会社りそなホールディングス	276,300	276,300	同社グループには当社の主力取引銀行である株式会社りそな銀行が属しており、事業戦略に応じた安定的かつ機動的な資金調達および同社グループとの良好な関係の維持・強化を目的として保有しています。	無(注) 2
	476	356		
中外炉工業株式会社	110,000	110,000	同社は工業炉およびバーナー等に関する高い技術力を有しており、鉄鋼製造時の副産物のリサイクル等に関する技術交流を目的として保有しています。	有
	455	406		
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	18,300	18,300	同社グループには当社の主力取引銀行である株式会社三井住友銀行が属しており、事業戦略に応じた安定的かつ機動的な資金調達および同社グループとの良好な関係の維持・強化を目的として保有しています。	無(注) 3
	92	69		
清和中央ホールディングス株式会社	20,000	20,000	同社グループには当社製品の販売先である清和鋼業株式会社が属しており、取引協力関係の維持・構築を目的として保有しています。	無
	29	27		
コンドーテック株式会社	13,800	13,800	同社には商社を介して当社製品の構造用棒鋼を販売しており、取引協力関係の維持・構築を目的として保有しています。	無
	21	20		
神鋼商事株式会社	1,323	1,323	同社は当社の製品販売先および主原料、副原料の購入先であり、取引協力関係の維持・構築やカーボンニュートラルの取り組みで重要性を増している鉄スクラップと副原料の安定調達を目的として保有しています。	有
	3	3		

(注) 1 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載します。当社は、保有目的に合致しているか否か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を、毎期、取締役会等において検証し、保有の適否を判断しており、現状保有する特定投資株式は、いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しています。

2 株式会社りそなホールディングスは、当社株式を保有していませんが、同社子会社である株式会社りそな銀行は、当社株式を保有しています。

3 株式会社三井住友フィナンシャルグループは、当社株式を保有していませんが、同社子会社である株式会社三井住友銀行は、当社株式を保有しています。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

#### 1. 経営戦略と関連付けた人材戦略

当社は、人的資本が企業価値創造の重要な源泉であるとの考えのもと、人的資本への投資を重要な経営課題の一つと位置づけています。「資源循環型事業を通じて社会に貢献する」という経営理念を社員一人ひとりが常に認識し、得意分野を活かして活躍できるステージを整備すべく、各種施策を実施しています。社員同士が切磋琢磨して個々の能力を高めつつ、社内外との連携や協働によって知見やノウハウを得ながら、次の世代に引き継いでいくことで「100年企業」の実現に資する人材の育成・獲得を目指します。

こうした考えに基づき、前中期経営計画「NeXuS 2023」では「グループ内をつなぐ力」、「外部とつなぐ力」、「次代につなぐ力」の「3つのつなぐ力」を強化することを重要なテーマとして掲げ、様々な施策を実施してきました。その成果と課題を踏まえ、2024年4月に公表した現中期経営計画「NeXuS 2026」においても、引き続き「3つのつなぐ力」の強化に取り組んでいます。

その具体的な取り組み等については、P.20～P.24に記載の「より安全で働きやすい職場に向けて：人的資本に係る取り組み」を参照ください。

#### 2. 従業員の給与等の額及び内容の決定に関する方針

従業員の報酬制度、報酬水準については、人的資本が当社グループの企業価値創造の重要な源泉であるとの考えのもと、従業員一人ひとりの意欲を高め、エンゲージメント向上に資するものであることを基本的な方針としています。その上で、各従業員の処遇について、公正性・納得性・競争力を重視し、企業価値向上への貢献を適切に反映する報酬制度を構築しています。

##### 基本的な考え方

- ・職務・役割および成果に応じた適正な処遇
- ・外部労働市場との競争力確保
- ・中長期的な人材確保・定着を踏まえた報酬設計
- ・公正かつ透明性のある評価制度の運用

##### 給与体系の構成

従業員の給与は、主として以下の要素で構成されています。

##### a. 基本給

職務内容、能力、経験等を総合的に勘案し決定

##### b. 賞与

会社業績および個人評価に基づき支給。

従業員が会社業績を意識し、業績伸長に寄与するインセンティブとして、上期、下期、および年度末の年3回の賞与に加え、年度末には各年度の業績に応じ、業績加算賞与を加算支給することとしている。

##### c. 各種手当

住宅手当、家族手当等

##### d. その他

海外勤務者については、購買力平價方式を基本としつつ、海外勤務による諸負担を考慮した給与水準としている。また一時帰国制度、本人や帯同家族の生活面での支援、医療や子息の教育関連の支援等、会社費用による様々な制度を設けている。

##### 評価制度との連動

人事評価制度に基づき、成果・能力・行動を総合的に評価

評価結果を昇給および賞与額に反映

幹部管理職層については業績連動性をより高めた年俸制度を適用

公正性・透明性の確保

評価基準の明確化および従業員への開示

上司との面談を通じたフィードバックの実施

評価プロセスの適切な運用管理

(2) 【従業員の状況】  
連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内鉄鋼事業	1,034 (168)
海外鉄鋼事業	2,401 (139)
環境リサイクル事業	122 (21)
その他	432 (50)
全社(共通)	79 (8)
合計	4,068 (386)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しています。  
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
1,007(77)	41.3	16.9	7,430,926	3.9

セグメントの名称	従業員数(名)
国内鉄鋼事業	869(54)
環境リサイクル事業	59(11)
全社(共通)	79(12)
合計	1,007(77)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しています。  
2 平均年間給与については、賞与および基準外賃金を含んでいます。  
3 平均年間給与の減少は、業績の変動に伴う業績加算賞与の減少によるものです。業績加算賞与部分を除くベースでは、+2.9%です。  
4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

労働組合の状況

当社および一部の連結子会社において労働組合が組織されています。

当社では、共英製鋼労働組合が組織されており、2026年3月31日現在における共英製鋼労働組合員数は284名です。

なお、労使関係については円滑な関係であり、特記すべき事項はありません。

また、一部の連結子会社の労働組合に関しても労使関係は良好であり特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.7	29.6	71.5	71.6	75.0

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3 労働者の男女の賃金の額の差異についての補足説明

正社員においては、それぞれの社員に求められる役割とそれに伴う配置のあり方に応じて、社員区分を管理・専門職、総合職、一般職、生産技術職の4つに分けており、区分別の給与制度を設定しています。各区分の給与制度および評価・運用は、男女の別なく全社員同一としています。男女の賃金差異は、同一社員区分の中での平均勤続年数が異なることや、男女それぞれの社員数に占める各社員区分の構成比が異なること、勤務形態(三交替勤務者の比率)が異なることが主な要因です。

4 「管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合」は2026年4月1日現在、「男性労働者の育児休業取得率」および「労働者の男女の賃金の額の差異」は2026年3月31日現在の割合を記載しています。

b. 連結子会社

	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%)
国内連結子会社	5.4
海外連結子会社	22.6
計	17.2

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 海外連結子会社については、海外拠点の連結子会社のうち主要な事業会社(ピナ・キョウエイ・スチール社、キョウエイ・スチール・ベトナム社、ベトナム・イタリー・スチール社、チー・パイ・インターナショナル・ポート社、ピナ・ジャパン・エンジニアリング社、ピントン・スチール社、アルタ・スチール社)の管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合を記載しています。

3 2026年4月1日現在の割合を記載しています。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けています。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入ならびに同機構および監査法人等が主催するセミナーへの参加等の取り組みを行っています。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4 64,495	4 62,947
受取手形	257	6
売掛金	53,371	49,833
電子記録債権	18,011	16,228
有価証券	-	6,000
商品及び製品	37,361	36,448
原材料及び貯蔵品	31,220	33,931
その他	7,025	6 16,241
貸倒引当金	442	576
流動資産合計	211,297	221,057
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7 69,072	7 73,209
減価償却累計額	8 47,571	8 48,424
建物及び構築物(純額)	21,501	24,785
機械装置及び運搬具	7 176,953	7 188,403
減価償却累計額	8 138,589	8 142,167
機械装置及び運搬具(純額)	38,365	46,237
土地	3 32,161	3 33,005
建設仮勘定	15,964	11,626
その他	7 6,265	7 6,556
減価償却累計額	8 4,517	8 4,784
その他(純額)	1,748	1,773
有形固定資産合計	109,738	117,426
無形固定資産		
のれん	702	613
その他	2,379	2,225
無形固定資産合計	3,081	2,838
投資その他の資産		
投資有価証券	1 17,526	1 17,644
長期貸付金	150	1,311
退職給付に係る資産	6,133	8,613
繰延税金資産	2,889	2,392
その他	1 2,050	1 2,213
貸倒引当金	36	368
投資その他の資産合計	28,712	31,806
固定資産合計	141,531	152,070
資産合計	352,828	373,127

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,374	23,877
電子記録債務	5,538	6,857
短期借入金	50,369	40,955
1年内返済予定の長期借入金	5,128	5,003
1年内償還予定の社債	-	10,000
未払法人税等	3,267	1,172
賞与引当金	1,059	1,217
その他	9 16,525	9 13,597
流動負債合計	103,259	102,677
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	18,053	28,670
繰延税金負債	4,246	4,754
再評価に係る繰延税金負債	3 2,463	3 2,463
退職給付に係る負債	3,996	4,286
その他	1,653	1,468
固定負債合計	40,411	51,642
負債合計	143,671	154,319
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	18,516	18,516
資本剰余金	19,621	19,595
利益剰余金	142,043	147,968
自己株式	1,700	1,700
株主資本合計	178,479	184,378
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,171	3,335
繰延ヘッジ損益	120	31
土地再評価差額金	3 4,498	3 4,526
為替換算調整勘定	12,541	13,825
退職給付に係る調整累計額	4,179	5,566
その他の包括利益累計額合計	24,509	27,283
非支配株主持分	6,169	7,147
純資産合計	209,157	218,808
負債純資産合計	352,828	373,127

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,322,849	1,315,106
売上原価	284,523	275,131
売上総利益	38,327	39,975
販売費及び一般管理費	2,322,994	2,323,008
営業利益	15,332	16,967
営業外収益		
受取利息	888	775
受取配当金	334	318
為替差益	31	-
持分法による投資利益	1,204	263
その他	774	704
営業外収益合計	3,231	2,060
営業外費用		
支払利息	2,683	2,385
為替差損	-	237
その他	135	193
営業外費用合計	2,819	2,815
経常利益	15,745	16,211
特別利益		
固定資産除売却益	4,548	4,5103
受取保険金	2,765	254
助成金収入	710	-
特別利益合計	3,524	357
特別損失		
固定資産除売却損	6,7275	6,7305
関係会社貸倒引当金繰入額	-	329
事故関連損失	66	-
減損損失	8,2637	8,190
投資有価証券評価損	-	274
和解金	-	240
商品廃棄損	-	60
その他	11	26
特別損失合計	2,989	1,424
税金等調整前当期純利益	16,280	15,145
法人税、住民税及び事業税	5,750	3,827
法人税等調整額	94	256
法人税等合計	5,656	4,083
当期純利益	10,624	11,062
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失( )	167	1,198
親会社株主に帰属する当期純利益	10,791	9,864

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	10,624	11,062
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	823	164
繰延ヘッジ損益	3	92
土地再評価差額金	70	-
為替換算調整勘定	2,745	1,098
退職給付に係る調整額	643	1,388
その他の包括利益合計	1 2,498	1 2,558
包括利益	13,122	13,620
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,927	12,611
非支配株主に係る包括利益	196	1,010

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,516	19,636	135,848	1,700	172,300
当期変動額					
剰余金の配当			4,563		4,563
親会社株主に帰属する当期純利益			10,791		10,791
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		16			16
土地再評価差額金の取崩			32		32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	16	6,195	-	6,180
当期末残高	18,516	19,621	142,043	1,700	178,479

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,994	114	4,536	10,162	3,535	22,340	6,790	201,430
当期変動額								
剰余金の配当								4,563
親会社株主に帰属する当期純利益								10,791
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								16
土地再評価差額金の取崩								32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	823	6	38	2,379	643	2,168	621	1,547
当期変動額合計	823	6	38	2,379	643	2,168	621	7,727
当期末残高	3,171	120	4,498	12,541	4,179	24,509	6,169	209,157

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,516	19,621	142,043	1,700	178,479
当期変動額					
剰余金の配当			3,911		3,911
親会社株主に帰属する当期純利益			9,864		9,864
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		26			26
土地再評価差額金の取崩			28		28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	26	5,925	0	5,899
当期末残高	18,516	19,595	147,968	1,700	184,378

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,171	120	4,498	12,541	4,179	24,509	6,169	209,157
当期変動額								
剰余金の配当								3,911
親会社株主に帰属する当期純利益								9,864
自己株式の取得								0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								26
土地再評価差額金の取崩								28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	164	89	28	1,284	1,388	2,775	978	3,753
当期変動額合計	164	89	28	1,284	1,388	2,775	978	9,651
当期末残高	3,335	31	4,526	13,825	5,566	27,283	7,147	218,808

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	16,280	15,145
減価償却費	8,638	7,877
減損損失	2,637	190
のれん償却額	115	111
引当金の増減額（は減少）	88	632
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	78	290
持分法による投資損益（は益）	1,204	263
固定資産除売却損益（は益）	227	202
投資有価証券評価損益（は益）	-	274
事故関連損失	66	-
商品廃棄損	-	60
和解金	-	240
受取保険金	2,765	254
助成金収入	710	-
受取利息及び受取配当金	1,222	1,093
支払利息	2,683	2,385
売上債権の増減額（は増加）	24,103	4,800
棚卸資産の増減額（は増加）	1,469	2,088
仕入債務の増減額（は減少）	1,153	3,961
未払消費税等の増減額（は減少）	1,096	200
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	1,001	1,352
その他	316	833
小計	46,128	31,750
利息及び配当金の受取額	2,120	1,261
利息の支払額	2,927	2,320
事故関連損失の支払額	58	-
保険金の受取額	2,765	14
助成金の受取額	710	-
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	9,331	5,976
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,408	24,730
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金等の預入による支出	24,719	24,956
定期預金等の払戻による収入	30,219	28,788
有価証券の取得による支出	-	8,000
有価証券の売却による収入	-	8,000
投資有価証券の取得による支出	27	8
預け金の預け入れによる支出	-	17
預け金の払戻による収入	0	13
貸付けによる支出	1,248	210
貸付金の回収による収入	63	63
有形固定資産の取得による支出	13,555	17,942
有形固定資産の売却による収入	50	90
無形固定資産の取得による支出	271	454
その他	394	799
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,882	15,433

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	7,751	7,535
長期借入れによる収入	-	5,725
長期借入金の返済による支出	4,840	5,061
社債の発行による収入	-	9,947
割賦債務の返済による支出	241	411
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	726	-
配当金の支払額	4,563	3,911
非支配株主への配当金の支払額	98	57
その他	5	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>18,224</b>	<b>1,303</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	657	312
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>11,959</b>	<b>8,306</b>
現金及び現金同等物の期首残高	26,094	38,052
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 38,052</b>	<b>1 46,359</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

主要な連結子会社の名称

共英産業株式会社  
株式会社共英メソナ  
共英リサイクル株式会社  
共英加工販売株式会社  
株式会社吉年  
ピナ・キョウエイ・スチール社  
キョウエイ・スチール・ベトナム社  
米国共英製鋼会社  
ピントン・スチール社  
ピントン・メタル・プロセッシング社  
チー・パイ・インターナショナル・ポート社  
ベトナム・イタリー・スチール社  
キョウエイ・カナダ・インベストメント社  
アルタ・スチール社  
メイプル・リーフ・メタル社  
ピナ・ジャパン・エンジニアリング社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

有限会社キョウエイ環境  
共英マテリアル株式会社  
みどり精密工業株式会社  
坪内運輸株式会社  
株式会社東洋商事

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 3社

会社等の名称

中山鋼業株式会社  
ジェンアルタ・リサイクリング社  
ピントン・ボール社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称

有限会社キョウエイ環境  
共英マテリアル株式会社  
みどり精密工業株式会社  
坪内運輸株式会社  
株式会社東洋商事  
共備運輸興業株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためです。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ピナ・キョウエイ・スチール社、キョウエイ・スチール・ベトナム社、米国共英製鋼会社、ピントン・スチール社、ピントン・メタル・プロセッシング社、チー・パイ・インターナショナル・ポート社、ベトナム・イタリア・スチール社、キョウエイ・カナダ・インベストメント社、アルタ・スチール社、メイプル・リーフ・メタル社およびピナ・ジャパン・エンジニアリング社の決算日は12月31日です。

連結財務諸表の作成に当たっては、各子会社の決算日現在の財務諸表を使用しています。ただし、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日までの期間に発生した重要な取引について、連結上必要な調整を行っています。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

商品、製品、半製品、原材料及び貯蔵品

総平均法に基づく原価法

なお、貯蔵品の一部は最終仕入原価法

ロール

個別法に基づく原価法

(注)いずれも貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しています。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 31年

機械装置及び運搬具 14年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により費用処理しています。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

当社グループは、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務へ配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

国内鉄鋼事業および海外鉄鋼事業においては、主に鉄鋼製品を顧客に供給することを履行義務としており、製品の引渡時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していますが、国内鉄鋼事業においては出荷時から引渡時までの期間が通常の間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点において収益を認識しています。

環境リサイクル事業においては、主に医療廃棄物処理および産業廃棄物処理というサービスの提供を履行義務としており、サービス提供の完了時点で履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しています。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価で算定しています。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

また、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受領する額から第三者に対する支払額を控除した純額で収益を認識しています。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、為替予約および通貨スワップについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a.ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

b.ヘッジ手段 為替予約、通貨スワップ

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行うこととしています。また、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引および通貨スワップ取引を行うこととしています。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行うこととしています。

#### ヘッジ有効性評価の方法

取引毎にヘッジ手段取引額とヘッジ対象取引額との比較を行うことによりヘッジの有効性評価を行っています。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しています。また、振当処理の要件を満たしている為替予約および通貨スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュ・フローが固定されているため、有効性の判定を省略しています。

#### (8) のれんの償却方法および償却期間

20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定期的に償却しています。ただし、金額的に重要性の低い場合は、発生年度に一括して償却しています。

#### (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) ベトナム・イタリー・スチール社

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	9,362	9,982
無形固定資産	10	50
減損損失	2,294	-

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結子会社であるベトナム・イタリー・スチール社は国際財務報告基準を適用しており、固定資産が含まれる資金生成単位については、減損の兆候があると認められる場合には減損テストが実施され、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しています。

当連結会計年度において、ベトナム・イタリー・スチール社は、インフラ投資の活発化による鉄鋼需要の回復により全社では営業黒字となっているものの、一部の資金生成単位において営業赤字が継続したことから、減損の兆候があると判断し、減損テストを実施した結果、回収可能価額が帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していません。

回収可能価額の算定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された事業計画を基礎として見積っています。当該事業計画に含まれるメタルスプレッド（鋼材価格と原材料価格の差）は世界的な需給構造変化により影響を受け、ボラティリティが高く、また、ベトナムの市場規模の拡大等による販売数量の増加には不確実性を伴います。加えて、回収可能価額の測定に用いる割引率は減損損失の測定に重要な影響を及ぼします。これらの見積りの前提条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の減損損失の発生に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) ビントン・スチール社

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	11,074	16,192
無形固定資産	49	35
減損損失	-	-

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結子会社であるビントン・スチール社は米国会計基準を適用しており、減損の兆候が識別され、回収可能性テストにより資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額と公正価値の差額を減損損失として計上しています。

当連結会計年度において、ビントン・スチール社が保有する固定資産について、生産効率の悪化に伴う収益性の低下により減損の兆候があると判断し、回収可能性のテストを実施した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を計上していません。

割引前将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された事業計画を基礎として見積っています。当該事業計画に含まれるメタルスプレッド（鋼材価格と原材料価格の差）は世界的な需給構造変化により影響を受け、ボラティリティが高い状況にあります。また、生産設備の稼働状況や設備トラブル等の生産面の要因による影響も受けることから、一定の不確実性が存在します。加えて、北米の市場規模の拡大等による販売数量の増加には不確実性を伴います。これらの見積りの前提条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の減損損失の発生に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものです。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	10,185百万円	10,073百万円
(内、共同支配企業に対する投資の金額)	(8,070百万円)	(8,286百万円)
投資その他の資産「その他」(出資金)	1,047百万円	1,027百万円

2 受取手形割引高および電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形割引高	26百万円	17百万円
電子記録債権割引高	125百万円	8百万円

3 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定めるところの、地価税の計算のために公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行う方法によります。

・再評価を行った年月日 2000年3月31日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	4,171百万円	3,710百万円

4 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金(注)	557百万円	590百万円

(注)アルタ・スチール社の依頼により、金融機関がスタンバイL/Cを発行するため担保に供しています。

5 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しています。

当連結会計年度末における当座貸越契約およびコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額およびコミットメントライン契約の総額	11,200百万円	11,200百万円
借入実行残高	-百万円	-百万円
差引額	11,200百万円	11,200百万円

- 6 その他流動資産のうち、当社の連結子会社であるビントン・スチール社のVinton Steelプロジェクト向けIRB（産業歳入債）に関連して、信託契約に基づき受託者が管理する信託口座に預託された資金残高は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
信託口座保管分(IRB)	- 百万円	9,668百万円

- 7 (前連結会計年度)

国庫補助金等に係る資産の取得価額の直接圧縮累計額は1,129百万円です。

- (当連結会計年度)

国庫補助金等に係る資産の取得価額の直接圧縮累計額は1,125百万円です。

- 8 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。

- 9 その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	905百万円	615百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

2 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
発送運賃	10,459百万円	10,483百万円
貸倒引当金繰入額	15百万円	192百万円
役員報酬	760百万円	800百万円
給与手当	3,985百万円	3,927百万円
賞与引当金繰入額	193百万円	275百万円
退職給付費用	95百万円	0百万円
減価償却費	672百万円	686百万円

3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	283百万円	345百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	52百万円
機械装置及び運搬具	24百万円	22百万円
土地	2百万円	-百万円
その他	0百万円	10百万円
合計	37百万円	84百万円

5 固定資産除却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	7百万円
機械装置及び運搬具	9百万円	5百万円
その他	0百万円	7百万円
合計	11百万円	19百万円

6 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	19百万円
その他	7百万円	7百万円
合計	8百万円	26百万円

7 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	24百万円	80百万円
機械装置及び運搬具	63百万円	56百万円
その他	179百万円	143百万円
合計	266百万円	279百万円

8 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

用途	場所	種類	金額 (百万円)
海外鉄鋼事業における工場	ベトナム国フンエン省 ベトナム国ハイフォン市	建物及び構築物	917
		機械装置及び運搬具	839
		有形固定資産その他	201
		土地使用権	336
小計			2,294
環境リサイクル事業における工場	山口県山陽小野田市	建物及び構築物	132
		機械装置及び運搬具	205
		有形固定資産その他	6
小計			343
合計			2,637

当社グループは、事業用資産については原則として事業所毎に、遊休資産については物件単位毎にグループینگを実施しています。

ベトナム国フンエン省等の海外鉄鋼事業における工場については、ベトナム・イタリー・スチール社に係る固定資産について、収益性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失に計上しています。

山口県山陽小野田市の環境リサイクル事業における工場については、共英リサイクル社に係る固定資産について、収益性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、ベトナム国フンエン省等の海外鉄鋼事業における工場については、将来キャッシュ・フローを12%で割り引いて算定しています。山口県山陽小野田市の環境リサイクル事業における工場については、当該事業の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額をゼロとしています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

用途	場所	種類	金額 (百万円)
倉庫設備	愛知県海部郡飛島村	建設仮勘定	146
小計			146
事務所	山口県山陽小野田市	建物及び構築物	44
小計			44
合計			190

当社グループは、事業用資産については原則として事業所毎に、遊休資産については物件単位毎にグルーピングを実施しています。

愛知県海部郡飛島村の倉庫設備については、売却の意思決定を行ったことに伴い、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失に計上しています。

山口県山陽小野田市の事務所については、新事務所の建設により旧事務所の今後の使用見込みがなくなったことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、愛知県海部郡飛島村の倉庫設備については、契約上の譲渡価額に基づき算定しています。山口県山陽小野田市の事務所については、売却や他への転用が困難であることから零として評価しています。

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額ならびに法人税等および税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,140百万円	240百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	1,140百万円	240百万円
法人税等及び税効果額	317百万円	75百万円
その他有価証券評価差額金	823百万円	164百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	5百万円	108百万円
組替調整額	- 百万円	11百万円
法人税等及び税効果調整前	5百万円	119百万円
法人税等及び税効果額	2百万円	28百万円
繰延ヘッジ損益	3百万円	92百万円
土地再評価差額金：		
法人税等及び税効果額	70百万円	- 百万円
土地再評価差額金	70百万円	- 百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,745百万円	1,098百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	2,745百万円	1,098百万円
法人税等及び税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	2,745百万円	1,098百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,106百万円	2,176百万円
組替調整額	251百万円	250百万円
法人税等及び税効果調整前	856百万円	1,926百万円
法人税等及び税効果額	212百万円	539百万円
退職給付に係る調整額	643百万円	1,388百万円
その他の包括利益合計	2,498百万円	2,558百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	44,898,730	-	-	44,898,730
合計	44,898,730	-	-	44,898,730
自己株式				
普通株式	1,439,755	-	-	1,439,755
合計	1,439,755	-	-	1,439,755

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年4月30日 取締役会	普通株式	3,259	75.00	2024年3月31日	2024年6月10日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	1,304	30.00	2024年9月30日	2024年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年4月30日 取締役会	普通株式	2,608	利益剰余金	60.00	2025年3月31日	2025年6月10日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	44,898,730	-	-	44,898,730
合計	44,898,730	-	-	44,898,730
自己株式				
普通株式（注）	1,439,755	89	-	1,439,844
合計	1,439,755	89	-	1,439,844

（注） 普通株式である自己株式の増加株式数89株は、単元未満株式買取りによるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年4月30日 取締役会	普通株式	2,608	60.00	2025年3月31日	2025年6月10日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	1,304	30.00	2025年9月30日	2025年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年4月30日 取締役会	普通株式	2,608	利益剰余金	60.00	2026年3月31日	2026年6月9日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
現金及び預金	64,495百万円	62,947百万円
預入期間3か月超の定期預金等	26,442百万円	22,589百万円
有価証券勘定に含まれる預入期間が3か月 以内の譲渡性預金	- 百万円	6,000百万円
現金及び現金同等物	38,052百万円	46,359百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、海外鉄鋼事業において使用する酸素供給設備(「機械装置及び運搬具」)、IFRS第16号適用による在外連結子会社における土地使用権等です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	25	22
1年超	426	390
合計	452	412

(注) IFRS第16号「リース」および米国会計基準におけるASU第2016-02号「リース(Topic842)」を適用し、連結貸借対照表に資産および負債を計上しているリース取引については含んでいません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については流動性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針です。デリバティブは、主に外貨建支払等に係る為替の変動リスクおよび借入金の金利変動リスクならびに燃料に係る価格変動リスクを回避するためのヘッジ手段として利用し、投機的な取引は原則行いません。

(2)金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関して、当社グループでは各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

有価証券である債券や譲渡性預金は、発行会社の信用リスクに晒されますが、当該リスクに関して、当社グループでは信用力の高い金融機関が発行する短期の金融商品の購入に限定しています。また、当該金融商品の時価の変動によるリスクは僅少です。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクおよび投資先の業績変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4か月以内の支払期日です。

現在当社グループの借入金、社債およびリース債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、長期借入金、社債およびリース債務は主に海外事業投資、設備投資および運転資金の調達を目的としたものです。

変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用することがあります。

また、外貨建金銭債権債務等については為替リスクに晒されますが、リスクの軽減を図るために、デリバティブ取引(為替予約および通貨スワップ取引)をヘッジ手段として利用することがあります。

一部の燃料購入に係る価格変動リスクの軽減を図るために、デリバティブ取引(商品先物取引)をヘッジ手段として利用することがあります。

ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っています。取引毎の有効性評価を行っていますが、特例処理の要件を満たしている場合には、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程等に従って行っています。

また、営業債務や借入金、リース債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) ( 1 )	時価 (百万円) ( 1 )	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	6,992	6,992	-
(2) 長期貸付金	150	150	-
(3) 社債	(10,000)	(9,787)	213
(4) 長期借入金 1年内返済予定の長期借入金	(5,128)	(5,064)	64
長期借入金	(18,053)	(17,404)	648
(5) リース債務( 5)	(1,398)	(1,415)	17
(6) デリバティブ取引( 6)	271	271	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) ( 1 )	時価 (百万円) ( 1 )	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	7,239	7,239	-
(2) 長期貸付金 貸倒引当金( 2)	1,311 329		
	982	982	-
(3) 社債 1年内償還予定の社債	(10,000)	(9,886)	114
社債	(10,000)	(9,800)	200
(4) 長期借入金 1年内返済予定の長期借入金	(5,003)	(4,927)	76
長期借入金	(28,670)	(28,193)	477
(5) リース債務( 5)	(1,309)	(1,297)	13
(6) デリバティブ取引( 6)	142	142	-

( 1 ) 負債に計上されているものについては、( )で示しています。

( 2 ) 長期貸付金に個別計上している貸倒引当金を控除しています。

( 3 ) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「有価証券」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」ならびに「短期借入金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

( 4 ) 市場価格のない株式等は、上表には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
投資有価証券		
非上場株式	10,534	10,405
投資その他の資産 その他		
関係会社出資金	1,047	1,027

( 5 ) 流動負債のその他と固定負債のその他に含まれているリース債務を合算して表示しています。

( 6 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	64,495	-	-	-
受取手形	257	-	-	-
売掛金	53,371	-	-	-
電子記録債権	18,011	-	-	-
長期貸付金	-	148	1	-
合計	136,133	148	1	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	62,947	-	-	-
受取手形	6	-	-	-
売掛金	49,833	-	-	-
電子記録債権	16,228	-	-	-
有価証券	6,000	-	-	-
長期貸付金	-	1,311	1	-
合計	135,014	1,311	1	-

(注) 2. 短期借入金、社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	50,369	-	-	-	-	-
社債	-	10,000	-	-	-	-
長期借入金	5,128	5,007	4,748	4,082	2,554	1,662
リース債務	378	225	318	164	82	231
合計	55,875	15,232	5,065	4,246	2,636	1,893

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	40,955	-	-	-	-	-
社債	10,000	-	-	-	10,000	-
長期借入金	5,003	4,746	4,077	2,549	549	16,750
リース債務	465	308	200	115	63	158
合計	56,422	5,054	4,278	2,663	10,612	16,908

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	6,992	-	-	6,992
デリバティブ取引	-	271	-	271
資産計	6,992	271	-	7,263

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	7,239	-	-	7,239
デリバティブ取引	-	142	-	142
資産計	7,239	142	-	7,381

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	150	-	150
資産計	-	150	-	150
社債	-	9,787	-	9,787
長期借入金				
1年内返済予定の長期借入金	-	5,064	-	5,064
長期借入金	-	17,404	-	17,404
リース債務	-	1,415	-	1,415
負債計	-	33,671	-	33,671

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	982	-	982
資産計	-	982	-	982
社債				
1年内償還予定の社債	-	9,886	-	9,886
社債	-	9,800	-	9,800
長期借入金				
1年内返済予定の長期借入金	-	4,927	-	4,927
長期借入金	-	28,193	-	28,193
リース債務	-	1,297	-	1,297
負債計	-	54,102	-	54,102

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間および国債の利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金およびリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および国債の利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,992	2,435	4,556
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,992	2,435	4,556
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		6,992	2,435	4,556

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,239	2,443	4,796
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,239	2,443	4,796
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		7,239	2,443	4,796

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

3. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損274百万円を計上しています。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のない株式等については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回収可能性等を考慮して減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	10,037	-	199	199

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	3,561	-	78	78

商品関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	先物取引 買建 天然ガス	258	-	57	57

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	先物取引 買建 天然ガス	107	-	13	13

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	4,125	3,519	157

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	3,486	2,885	50

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	2,311	-	28

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1,914	-	-

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として確定給付型年金制度および退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出型年金制度を設けています。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付型年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しています。

また、一部の在外連結子会社においては、上記の他、退職後医療給付制度等を設けています。

## 2. 確定給付制度

## (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表( (3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	23,653百万円	24,206百万円
勤務費用	539百万円	545百万円
利息費用	927百万円	946百万円
数理計算上の差異の発生額	700百万円	1,127百万円
退職給付の支払額	1,383百万円	1,469百万円
過去勤務費用の発生額	13百万円	17百万円
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	661百万円	- 百万円
その他	497百万円	963百万円
退職給付債務の期末残高	24,206百万円	24,083百万円

(注) その他は、海外子会社から発生した換算差額等です。

## (2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表( (3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	24,353百万円	26,120百万円
期待運用収益	1,099百万円	1,114百万円
数理計算上の差異の発生額	419百万円	1,066百万円
事業主からの拠出額	458百万円	471百万円
退職給付の支払額	1,383百万円	1,469百万円
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	774百万円	- 百万円
その他	400百万円	801百万円
年金資産の期末残高	26,120百万円	28,103百万円

(注) その他は、海外子会社から発生した換算差額等です。

(3)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	358百万円	224百万円
退職給付費用	114百万円	14百万円
退職給付の支払額	20百万円	4百万円
制度への拠出額	90百万円	90百万円
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	127百万円	- 百万円
その他	4百万円	2百万円
退職給付に係る負債の期末残高	224百万円	306百万円

(注)その他は、海外子会社の退職給付に係る負債から発生した換算差額等です。

(4)退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	20,926百万円	20,548百万円
年金資産	27,268百万円	29,368百万円
	6,341百万円	8,819百万円
非積立型制度の退職給付債務	4,204百万円	4,492百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,137百万円	4,327百万円
退職給付に係る資産	6,133百万円	8,613百万円
退職給付に係る負債	3,996百万円	4,286百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,137百万円	4,327百万円

(5)退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
勤務費用	539百万円	545百万円
利息費用	927百万円	946百万円
期待運用収益	1,099百万円	1,114百万円
数理計算上の差異の費用処理額	285百万円	283百万円
過去勤務費用の費用処理額	35百万円	33百万円
簡便法で計算した退職給付費用	114百万円	14百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	230百万円	142百万円

(6)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	22百万円	16百万円
数理計算上の差異	834百万円	1,910百万円
合計	856百万円	1,926百万円

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	388百万円	372百万円
未認識数理計算上の差異	5,958百万円	7,868百万円
合計	5,570百万円	7,496百万円

(8)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	59%	58%
株式	34%	35%
生保一般勘定	4%	4%
その他	3%	3%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	2.1%～4.7%	3.1%～4.9%
長期期待運用収益率	1.5%～5.9%	1.5%～5.9%
予想昇給率	0.0%～2.2%	0.0%～2.2%

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）288百万円、当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）263百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失	2,016百万円	1,891百万円
棚卸資産	189百万円	155百万円
未払事業税	177百万円	98百万円
貸倒引当金	41百万円	194百万円
賞与引当金	272百万円	311百万円
退職給付に係る負債	41百万円	41百万円
役員退職慰労引当金等	28百万円	43百万円
繰越欠損金	3,042百万円	2,483百万円
その他	1,311百万円	1,513百万円
繰延税金資産小計	7,116百万円	6,729百万円
評価性引当額	2,793百万円	2,658百万円
繰延税金資産合計	4,323百万円	4,071百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,374百万円	1,447百万円
退職給付に係る資産	691百万円	1,306百万円
圧縮積立金	10百万円	10百万円
在外連結子会社の減価償却費	2,960百万円	3,065百万円
その他	645百万円	604百万円
繰延税金負債合計	5,680百万円	6,432百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,357百万円	2,361百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.1%
住民税均等割	0.2%	0.2%
評価性引当額の増減	5.9%	0.9%
過年度法人税等	0.1%	0.3%
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	0.5%	0.0%
持分法による投資損益	2.3%	0.5%
のれん償却額	0.2%	0.2%
子会社税率差異	0.7%	2.1%
その他	0.4%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.7%	27.0%

3. 法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社および一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	93,407	71,639
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	71,639	66,067
契約負債(期首残高)	-	905
契約負債(期末残高)	905	615

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、取り扱う製品・サービスを基に、「国内鉄鋼事業」、「海外鉄鋼事業」および「環境リサイクル事業」の3つの事業体で組織が構成されており、各事業単位で、国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社グループは、「国内鉄鋼事業」、「海外鉄鋼事業」および「環境リサイクル事業」の3つの事業セグメントを報告セグメントとしています。

「国内鉄鋼事業」は、国内の土木・建設用鋼材を中心とした鉄鋼製品の製造・販売ならびに運搬事業を行っています。「海外鉄鋼事業」は海外の土木・建設用鋼材を中心とした鉄鋼製品の製造・販売を行っています。「環境リサイクル事業」は、医療廃棄物、産業廃棄物の中間および最終処理、再生砕石事業等を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部売上高または振替高は市場価格等に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報ならびに収益の分解情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2 , 3, 4, 5	連結 財務諸表 計上額 (注) 6
	国内 鉄鋼事業	海外 鉄鋼事業	環境 リサイクル 事業	計			
売上高							
顧客との契約から生じる収益	142,602	169,016	6,243	317,861	4,989	-	322,849
外部顧客への売上高	142,602	169,016	6,243	317,861	4,989	-	322,849
セグメント間の内部売上高又は振替高	6	93	524	624	1,087	1,711	-
計	142,609	169,109	6,767	318,484	6,076	1,711	322,849
セグメント利益又は損失( )	17,365	1,713	673	16,325	448	1,441	15,332
セグメント資産	140,906	135,937	6,171	283,013	11,959	57,855	352,828
その他の項目							
減価償却費	3,849	3,632	252	7,733	499	406	8,638
のれん償却額	-	115	-	115	-	-	115
減損損失	-	2,294	343	2,637	-	-	2,637
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,538	10,696	138	16,372	360	332	17,064

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、港湾事業、鋳物事業、保険代理店業等です。

2 「セグメント利益又は損失( )」の調整額 1,441百万円には、セグメント間取引消去49百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,490百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社本社の総務部門等管理部門に係る費用です。

3 「セグメント資産」の調整額57,855百万円は、提出会社での余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）および管理部門に係る資産等です。

4 「減価償却費」の調整額406百万円は、報告セグメントに帰属しない提出会社本社の総務部門等管理部門に係るもの等です。

5 「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額332百万円は、報告セグメントに帰属しない提出会社本社の総務部門等管理部門に係るものです。

6 「セグメント利益又は損失( )」は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2 、 3、 4、 5	連結 財務諸表 計上額 (注) 6
	国内 鉄鋼事業	海外 鉄鋼事業	環境 リサイクル 事業	計			
売上高							
顧客との契約から生じる収益	125,527	178,988	5,945	310,460	4,646	-	315,106
外部顧客への売上高	125,527	178,988	5,945	310,460	4,646	-	315,106
セグメント間の内部売上高又は振替高	5	71	515	590	838	1,429	-
計	125,532	179,059	6,460	311,051	5,484	1,429	315,106
セグメント利益	11,258	6,143	546	17,947	425	1,406	16,967
セグメント資産	136,830	148,321	6,445	291,597	11,045	70,486	373,127
その他の項目							
減価償却費	3,888	2,944	166	6,998	467	412	7,877
のれん償却額	-	111	-	111	-	-	111
減損損失	190	-	-	190	-	-	190
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,870	10,471	200	15,541	323	382	16,247

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、港湾事業、鋳物事業、保険代理店業等です。

2 「セグメント利益」の調整額 1,406百万円には、セグメント間取引消去40百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,446百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社本社の総務部門等管理部門に係る費用です。

3 「セグメント資産」の調整額70,486百万円は、提出会社での余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）および管理部門に係る資産等です。

4 「減価償却費」の調整額412百万円は、報告セグメントに帰属しない提出会社本社の総務部門等管理部門に係るもの等です。

5 「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額382百万円は、報告セグメントに帰属しない提出会社本社の総務部門等管理部門に係るものです。

6 「セグメント利益」は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

製品およびサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	海外					合計
		ベトナム	カナダ	米国	その他	
152,374	170,475	94,515	29,550	34,735	11,675	322,849

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ベトナム	カナダ	米国	合計
61,037	19,765	17,862	11,074	109,738

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント
阪和興業株式会社	32,920	国内鉄鋼事業

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

製品およびサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	海外					合計
		ベトナム	カナダ	米国	その他	
134,809	180,297	108,294	28,894	31,753	11,357	315,106

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ベトナム	カナダ	米国	合計
62,457	18,606	20,329	16,034	117,426

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】  
 前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	国内鉄鋼事業	海外鉄鋼事業	環境リサイクル事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	2,294	343	-	-	2,637

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	国内鉄鋼事業	海外鉄鋼事業	環境リサイクル事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	190	-	-	-	-	190

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	国内鉄鋼事業	海外鉄鋼事業	環境リサイクル事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	115	-	-	-	115
当期末残高	-	702	-	-	-	702

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	国内鉄鋼事業	海外鉄鋼事業	環境リサイクル事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	111	-	-	-	111
当期末残高	-	613	-	-	-	613

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

( 1株当たり情報 )

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	4,670円79銭	4,870円38銭
1株当たり当期純利益	248円30銭	226円98銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	209,157	218,808
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	6,169	7,147
(うち 非支配株主持分(百万円))	( 6,169)	( 7,147)
普通株式に係る期末純資産額(百万円)	202,988	211,661
普通株式の発行済株式数(千株)	44,899	44,899
普通株式の自己株式数(千株)	1,440	1,440
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末普通株式の数(千株)	43,459	43,459

2. 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	10,791	9,864
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	10,791	9,864
普通株式の期中平均株式数(千株)	43,459	43,459

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
共英製鋼株式会社	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021.6.10	10,000	10,000 (10,000)	0.26	なし	2026.6.10
共英製鋼株式会社	第2回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2025.12.4	-	10,000	1.97	なし	2030.12.4
合計	-	-	10,000	20,000 (10,000)	-	-	-

(注) 1 ( )内は、1年以内の償還予定額です。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	-	-	-	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,369	40,955	5.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,128	5,003	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	378	465	4.1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	18,053	28,670	2.1	2027年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,020	844	6.2	2027年～2062年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	74,947	75,937	-	-

(注) 1 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,746	4,077	2,549	549
リース債務	308	200	115	63

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	74,152	154,683	232,698	315,106
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(百万円)	4,124	8,382	12,342	15,145
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (百万円)	2,724	5,433	7,943	9,864
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益(円)	62.69	125.01	182.76	226.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	62.69	62.32	57.75	44.22

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成していますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	41,696	45,969
電子記録債権	16,371	14,334
売掛金	1 30,241	1 26,336
有価証券	-	6,000
商品及び製品	15,911	16,900
原材料及び貯蔵品	11,670	12,244
前払費用	361	369
短期貸付金	1 5,513	1 1,509
未収入金	1 142	1 1,067
その他	1 250	1 219
貸倒引当金	52	44
流動資産合計	122,102	124,902
固定資産		
有形固定資産		
建物	4 9,163	4 9,008
構築物	4 2,608	4 2,818
機械及び装置	4 20,046	4 20,248
車両運搬具	90	71
工具、器具及び備品	4 887	4 1,056
土地	22,670	23,286
建設仮勘定	988	568
有形固定資産合計	56,451	57,055
無形固定資産		
借地権	797	737
ソフトウェア	1,114	962
ソフトウェア仮勘定	54	71
その他	26	22
無形固定資産合計	1,991	1,792
投資その他の資産		
投資有価証券	4,483	4,914
関係会社株式	26,878	33,455
出資金	47	47
関係会社出資金	5,937	5,937
長期貸付金	-	0
従業員に対する長期貸付金	13	11
関係会社長期貸付金	4,120	5,100
長期前払費用	29	25
前払年金費用	260	305
その他	1 221	1 222
貸倒引当金	40	318
投資その他の資産合計	41,948	49,698
固定資産合計	100,390	108,546
資産合計	222,492	233,447

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
電子記録債務	1 5,763	1 6,955
買掛金	1 10,874	1 13,448
1年内返済予定の長期借入金	3,954	3,954
1年内償還予定の社債	-	10,000
未払金	1 5,296	1 4,723
未払費用	811	867
未払法人税等	2,708	969
預り金	1 718	1 510
前受収益	7	7
賞与引当金	661	677
その他	1 1,791	1 1,036
流動負債合計	32,583	43,147
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	13,403	9,449
繰延税金負債	198	430
再評価に係る繰延税金負債	2,463	2,463
その他	153	136
固定負債合計	26,218	22,478
負債合計	58,801	65,625
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	18,516	18,516
資本剰余金		
資本準備金	19,362	19,362
その他資本剰余金	1,995	1,995
資本剰余金合計	21,356	21,356
利益剰余金		
利益準備金	453	453
その他利益剰余金		
圧縮積立金	19	15
特定災害防止準備金	18	18
別途積立金	25,000	25,000
繰越利益剰余金	94,134	97,935
利益剰余金合計	119,624	123,421
自己株式	1,843	1,844
株主資本合計	157,652	161,449
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,541	1,847
土地再評価差額金	4,498	4,526
評価・換算差額等合計	6,039	6,373
純資産合計	163,692	167,822
負債純資産合計	222,492	233,447

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 155,194	1 137,318
売上原価	1 126,478	1 114,907
売上総利益	28,715	22,411
販売費及び一般管理費	1, 2 13,058	1, 2 13,018
営業利益	15,657	9,393
営業外収益		
受取利息	1 232	1 333
受取配当金	1 1,012	1 1,532
不動産賃貸料	1 95	1 96
為替差益	-	230
その他	1 127	1 109
営業外収益合計	1,465	2,300
営業外費用		
支払利息	71	58
社債利息	26	89
為替差損	51	-
社債発行費	-	53
その他	54	42
営業外費用合計	202	241
経常利益	16,920	11,451
特別利益		
固定資産除売却益	3, 4 44	3, 4 28
その他	9	-
特別利益合計	53	28
特別損失		
固定資産除売却損	5, 6 255	5, 6 272
関係会社貸倒引当金繰入額	-	278
減損損失	-	190
商品廃棄損	-	60
関係会社株式評価損	5,971	-
その他	74	18
特別損失合計	6,300	818
税引前当期純利益	10,673	10,661
法人税、住民税及び事業税	4,603	2,834
法人税等調整額	205	91
法人税等合計	4,808	2,925
当期純利益	5,865	7,736

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						圧縮積立金	特定災害防止準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	18,516	19,362	1,995	21,356	453	24	18	25,000	92,861	118,354
当期変動額										
剰余金の配当									4,563	4,563
当期純利益									5,865	5,865
圧縮積立金の取崩						4			4	-
特定災害防止準備金の積立							0		0	-
土地再評価差額金の取崩									32	32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4	0	-	1,274	1,270
当期末残高	18,516	19,362	1,995	21,356	453	19	18	25,000	94,134	119,624

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,843	156,383	2,171	4,536	6,707	163,089
当期変動額						
剰余金の配当		4,563				4,563
当期純利益		5,865				5,865
圧縮積立金の取崩		-				-
特定災害防止準備金の積立		-				-
土地再評価差額金の取崩		32				32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			630	38	667	667
当期変動額合計	-	1,270	630	38	667	602
当期末残高	1,843	157,652	1,541	4,498	6,039	163,692

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						圧縮積立金	特定災害防止準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	18,516	19,362	1,995	21,356	453	19	18	25,000	94,134	119,624
当期変動額										
剰余金の配当									3,911	3,911
当期純利益									7,736	7,736
圧縮積立金の取崩						4			4	-
特定災害防止準備金の積立							0		0	-
土地再評価差額金の取崩									28	28
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4	0	-	3,801	3,797
当期末残高	18,516	19,362	1,995	21,356	453	15	18	25,000	97,935	123,421

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,843	157,652	1,541	4,498	6,039	163,692
当期変動額						
剰余金の配当		3,911				3,911
当期純利益		7,736				7,736
圧縮積立金の取崩		-				-
特定災害防止準備金の積立		-				-
土地再評価差額金の取崩		28				28
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			306	28	334	334
当期変動額合計	0	3,796	306	28	334	4,130
当期末残高	1,844	161,449	1,847	4,526	6,373	167,822

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品、製品、半製品、原材料及び貯蔵品

総平均法に基づく原価法

なお、貯蔵品の一部は最終仕入原価法

ルール

個別法に基づく原価法

(注)いずれも貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 31年

構築物 15年

機械及び装置 14年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 5年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

## 5. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

## 6. 収益および費用の計上基準

当社は、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務へ配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

国内鉄鋼事業においては、主に鉄鋼製品を顧客に供給することを履行義務としており、製品の引渡時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していますが、出荷時から引渡時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点において収益を認識しています。

環境リサイクル事業においては、主に医療廃棄物処理および産業廃棄物処理というサービスの提供を履行義務としており、サービス提供の完了時点で履行義務が充足されると判断していることから、現時点において収益を認識しています。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価で算定しています。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

また、当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受領する額から第三者に対する支払額を控除した純額で収益を認識しています。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、為替予約および通貨スワップについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しています。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a.ヘッジ手段 金利スワップ  
ヘッジ対象 借入金の利息
- b.ヘッジ手段 為替予約、通貨スワップ  
ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等

### (3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行うこととしています。また、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引および通貨スワップ取引を行うこととしています。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行うこととしています。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

取引毎にヘッジ手段取引額とヘッジ対象取引額との比較を行うことによりヘッジの有効性評価を行っています。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しています。また、振当処理の要件を満たしている為替予約および通貨スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュ・フローが固定されているため、有効性の判定を省略しています。

## 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果が及ぶ期間にわたって均等償却しています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	9,482百万円	6,766百万円
短期金銭債務	2,847百万円	2,596百万円
長期金銭債権	0百万円	0百万円

2 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金およびL/C取引等に対し、債務保証を行っています。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
キョウエイ・スチール・ベトナム社	5,143百万円	キョウエイ・スチール・ベトナム社 2,076百万円
米国共英製鋼会社	3,477百万円	米国共英製鋼会社 3,239百万円
チー・バイ・インターナショナル・ ポート社	1,223百万円	チー・バイ・インターナショナル・ ポート社 961百万円
ベトナム・イタリー・スチール社	13,268百万円	ベトナム・イタリー・スチール社 12,211百万円
アルタ・スチール社	837百万円	アルタ・スチール社 400百万円
ピントン・スチール社	- 百万円	ピントン・スチール社 15,993百万円
合計	23,947百万円	合計 34,881百万円

(注) 上記ベトナム・イタリー・スチール社の債務保証には、同社の現地金融機関に対する借入債務のために、当社の依頼により金融機関が発行したスタンドバイL/C対象の債務残高が含まれています。

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しています。

当事業年度末における当座貸越契約およびコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額およびコミットメントラインの総額	11,200百万円	11,200百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	11,200百万円	11,200百万円

4 (前事業年度)

国庫補助金等に係る資産の取得価額の直接圧縮累計額は602百万円です。

(当事業年度)

国庫補助金等に係る資産の取得価額の直接圧縮累計額は602百万円です。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	15,773百万円	14,510百万円
売上原価	22,892百万円	20,125百万円
販売費及び一般管理費	5,146百万円	5,245百万円
営業取引以外の取引による取引高		
その他	1,088百万円	1,672百万円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度52%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度48%です。

販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
発送運賃	6,439百万円	6,538百万円
貸倒引当金繰入額	22百万円	5百万円
給与手当	1,629百万円	1,724百万円
賞与引当金繰入額	115百万円	124百万円
退職給付費用	28百万円	43百万円
減価償却費	499百万円	517百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	11百万円	1百万円
機械及び装置	19百万円	6百万円
車輛運搬具	1百万円	2百万円
その他	2百万円	0百万円
合計	33百万円	9百万円

4 固定資産除却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	2百万円	7百万円
機械及び装置	9百万円	5百万円
その他	0百万円	7百万円
合計	11百万円	19百万円

5 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
機械及び装置	2百万円	19百万円
その他	7百万円	7百万円
合計	8百万円	26百万円

6 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
建物	12百万円	69百万円
構築物	2百万円	5百万円
機械及び装置	59百万円	28百万円
撤去費	172百万円	125百万円
その他	2百万円	18百万円
合計	247百万円	245百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	25,771
関連会社株式	1,083

当事業年度(2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	32,351
関連会社株式	1,083

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失	274百万円	294百万円
投資有価証券評価損	55百万円	61百万円
未払事業税	164百万円	85百万円
子会社株式評価損	2,235百万円	2,235百万円
関係会社出資金評価損	631百万円	631百万円
貸倒引当金	28百万円	114百万円
賞与引当金	202百万円	213百万円
役員退職慰労金	20百万円	20百万円
その他	270百万円	251百万円
繰延税金資産小計	3,880百万円	3,904百万円
評価性引当額	3,352百万円	3,454百万円
繰延税金資産合計	528百万円	451百万円
(繰延税金負債)		
圧縮積立金	10百万円	10百万円
その他有価証券評価差額金	627百万円	767百万円
その他	89百万円	104百万円
繰延税金負債合計	726百万円	881百万円
繰延税金資産(負債)の純額	198百万円	430百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
税額控除	0.5%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.5%	3.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.3%
住民税均等割額	0.2%	0.2%
評価性引当額の増減	17.5%	0.9%
税率変更による影響	0.9%	0.1%
その他	0.3%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.0%	27.4%

3. 法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(重要な会計方針) 6.収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

(子会社への追加出資)

当社は、2026年3月17日開催の取締役会決議に基づき、2026年4月10日付で、当社の連結子会社である米国共英製鋼会社(LLC)に対し、追加出資の払込みを完了しました。

(1) 追加出資の目的

当該連結子会社の100%子会社であるピントン・スチール社(LLC)が実施する大規模投資に係る資金調達の一部に充当することを目的としています。

(2) 対象会社の概要

名称	米国共英製鋼会社
所在地	米国デラウェア州
事業内容	米国で展開する事業会社株式の保有
出資比率	100.0%(出資前)

(3) 追加出資の概要

払込金額	100百万米\$
払込日	2026年4月10日
出資後比率	100.0%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9,163	637	143 (44)	648	9,008	19,950
	構築物	2,608	412	6 (1)	196	2,818	7,155
	機械及び装置	20,046	2,927	50	2,675	20,248	69,973
	車両運搬具	90	23	4	38	71	669
	工具、器具及び備品	887	415	12	233	1,056	2,354
	土地	22,670 [6,961]	635	20 [ 28]	-	23,286 [6,989]	-
	建設仮勘定	988	5,120	5,540 (146)	-	568	-
	計	56,451 [6,961]	10,169	5,775 (190) [ 28]	3,790	57,055 [6,989]	100,101
無形固定資産	借地権	797	-	60	-	737	-
	ソフトウェア	1,114	291	1	443	962	-
	ソフトウェア仮勘定	54	71	54	-	71	-
	その他	26	-	1	3	22	-
	計	1,991	362	115	446	1,792	-

(注) 1 当期増加額の内容は次のとおりです。

建物	関東事業所	事務所改修工事	143百万円
構築物	関東事業所	LNGサテライト新設工事	270百万円
機械及び装置	関東事業所	圧延主機インバーター更新	152百万円
機械及び装置	山口事業所	自動測温装置	149百万円
機械及び装置	関東事業所	直引ダスト造粒機	131百万円
機械及び装置	枚方事業所	取鍋レンガ残厚測定システム	130百万円
機械及び装置	山口事業所	水処理高圧盤仕様変更	114百万円
機械及び装置	山口事業所	取鍋耐火物残寸測定装置	108百万円
土地	山口事業所	工場敷地	300百万円
土地	枚方事業所	工場敷地の盛土および事務所前土地	157百万円
土地	関東事業所	工場敷地	145百万円
ソフトウェア	本社	会計システムGRANDITバージョンアップ	178百万円

2 . ( ) は内数で、当期の減損損失計上額です。

3 「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれています。

4 [ ] は内数で、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	92	278	8	362
賞与引当金	661	677	661	677

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで												
定時株主総会	6月中												
基準日	3月31日												
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の買取り													
取扱場所	大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部												
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社												
取次所	-												
買取手数料	無料												
公告掲載方法	電子公告とし、次の当社ホームページアドレスに掲載します。 ( <a href="https://www.kyoeisteel.co.jp/">https://www.kyoeisteel.co.jp/</a> ) 但し、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。												
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上保有されている株主様を対象とし、下記基準に応じて優待品の贈呈をいたします。 優待品：QUOカード <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有株式数</th> <th colspan="2">継続保有期間</th> </tr> <tr> <th>1年未満</th> <th>1年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上1,000株未満</td> <td>1,000円分</td> <td>2,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>2,000円分</td> <td>3,000円分</td> </tr> </tbody> </table> 「継続保有期間1年」の認定につきましては、毎年3月31日を基準日として、前年の3月31日および9月30日現在の当社株主名簿に、同一株主番号で3回以上連続して100株以上の保有株式数が記載または記録されていることを条件といたします。		保有株式数	継続保有期間		1年未満	1年以上	100株以上1,000株未満	1,000円分	2,000円分	1,000株以上	2,000円分	3,000円分
保有株式数	継続保有期間												
	1年未満	1年以上											
100株以上1,000株未満	1,000円分	2,000円分											
1,000株以上	2,000円分	3,000円分											

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度(第81期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2025年6月24日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書および確認書

(第82期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書です。

(5) 訂正発行登録書

2025年6月26日関東財務局長に提出

(6) 発行登録追補書類(株券、社債券等)およびその添付書類

2025年11月28日近畿財務局長に提出

2025年3月21日提出の発行登録書(株券、社債券等)に係る発行登録追補書類です。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

共英製鋼株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中畑 孝英  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大東 俊介  
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共英製鋼株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共英製鋼株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内鉄鋼製品の販売取引に係る売上高の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、共英製鋼株式会社及びその連結子会社は、国内鉄鋼事業、海外鉄鋼事業及び環境リサイクル事業等を行っている。このうち、当連結会計年度の国内鉄鋼事業の売上高は連結売上高の39.8%を占める125,527百万円であり、当該事業は主として共英製鋼株式会社が行っている。</p> <p>国内鉄鋼製品の販売取引については、注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項」に記載のとおり、製品の出荷時点で売上を認識している。</p> <p>国内鉄鋼製品の販売取引は、以下の特徴を有している。 鋼種、サイズ及び納入方法等が多岐にわたり、それぞれ販売価格が異なること。</p> <p>販売価格は、市況の影響を受けるため、年間を通じて変動すること。</p> <p>鋼種、サイズ及び納入方法等が同一であっても、販売価格が異なる複数の販売契約が顧客との間に存在すること。</p> <p>このような特徴から、販売単価の誤入力により売上高の計上を誤るリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、国内鉄鋼製品の販売取引に係る売上高の正確性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、国内鉄鋼製品の販売取引に係る売上高の正確性を検討するため、共英製鋼株式会社に対して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>国内鉄鋼製品の販売取引に係る売上高の認識プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。有効性の評価にあたっては、取引関連情報の販売システムへの入力結果を入力実施者以外の第三者が確認および承認する統制に、特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 国内鉄鋼製品の販売取引に係る売上高の正確性の検証</p> <p>国内鉄鋼製品の販売取引に係る売上高が正確に計上されているかどうかを検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>当連結会計年度の売上高からサンプルベースにより取引を抽出し、入金額または積込指示書と照合した。</p> <p>統計的手法により抽出した顧客に対して実施した売掛金に係る残高確認書の回答を当監査法人が直接入手し、帳簿残高と照合した。</p> <p>売上データから事業所ごと、販売品種ごと、契約年月ごとに販売単価を集計し、それらの販売単価の平均から一定以上外れている取引を抽出し、その理由を営業担当者に質問するとともに、当該取引に係る販売単価を顧客が発行した注文書等の金額と照合した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、共英製鋼株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、共英製鋼株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。  
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

共英製鋼株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中畑 孝英  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大東 俊介  
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共英製鋼株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共英製鋼株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内鉄鋼製品の販売取引に係る売上高の正確性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「国内鉄鋼製品の販売取引に係る売上高の正確性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「国内鉄鋼製品の販売取引に係る売上高の正確性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。